

BULLETIN

第 1 6 号

第四回日仏経済学会議報告
〈資本蓄積と調整様式：日仏比較〉

1

1 9 9 4

日 仏 経 済 学 会

日仏経済学会 BULLETIN 第16号

目 次

巻 頭 言	岡 山 隆	1
【特 集】 第四回日仏経済学会議「資本蓄積と調整様式：日仏比較」(その1)		
日本の労使関係と賃金制度	平 野 泰 朗	5
日本における賃労働関係と蓄積体制 —その出現、独自性および展望—	ロベール・ボワイエ 岡久啓一／訳	10
現代日本経済へのレギュレーション・アプローチ (一つの試論) —賃労働関係・取引関係・蓄積体制—	平 田 清 明	36
日本的調整様式の光と影 —「企業主義」の功罪—	山 田 鋭 夫	52
日仏比較：生産システム構築過程において	ジェラルド・ド・ベルニス 清水和巳／訳	60
【論 文】		
セーヌ川と墨田川にみる日仏の河川観	渡 会 由 美	83
【1992年度大会報告】		
GERPISA国際的ネットワークによる 国際共同研究「新しい産業モデルの出現」	清 水 耕 一	91
人口という対象	阪 上 孝	97
【学会報告】		
活動報告		105
会計報告		107
会 則		112
会員名簿		114
役員名簿		118

巻 頭 言

岡 山 隆

わが国の経済状況は、不透明な中にまだあり、経済見通しでは回復の兆しといわれながら、「1994年4～6月のGDPは年率マイナス1.6%の成長」と経済企画庁の国民所得統計速報は報じている。

フランスの経済は少し明るいけれども、失業率は依然として頑強に引き下げ政策に抵抗している。

日本とフランスの間に、政治・経済の面で特筆すべき係争、緊張関係は只今までの所、幸いなことに生じていない。だが、日本とフランスは同じ問題に直面している。つまり外国人労働者の問題である。

フランスは日本とは異なるが、彼らの定着化と制度化では先輩であるともいえる。そんななかで、日仏間では、政治面はさておき、国際化が進行している経済関係では、より一層の拡大をと望む声は大きい。

1995年1月からは、やっと決着したウルグアイ・ランドの一つの成果である「世界貿易機構(WTO)」が成立し、また欧州経済共同体は、欧州連合となり、オーストリア、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドの加盟交渉が終結しており、オーストリアは国民投票でEU加盟が大差で承認された。残る3カ月の国民投票日も決定され、その結果によってEUが拡大すれば、フランスの経済も新しい地平が開かれてくる。

このようにヨーロッパでも、ここでは書かないが、アジアでも、地域経済の高まりと相互依存性の拡大によって、グローバルな経済の活性化が見えてはいるが、反面、幾多の地域ではまだ漂流を続けている人々、経済がもがいている。

しかしながら、第二次世界大戦が終わってから50年になり、それなりの経済的パフォーマンスをあげてきた。こんな時、日仏経済学会の第三代会長として、尽力いただいた京都大学名誉教授の河野健二先生から、また理事の皆様から、この日仏経済学会の会長を引き受けるようにとご依頼がありました。この学会は、確かに、まづ、経済学を中心としてまいりましたが、発足まもなく、経済関係なり、経済の現実に関連しているものをも取り上げようという方向に拡大してまいりました。経済企画庁をはじめ通産省、大蔵省の官界、またジャーナリズムやコミュニケーションへと間口を広げるとともに、研究者の交流のみならず、研究者のグループの交流としての「日仏シンポジウム」さらには「共同研究プロジェクト」も歩み出しております。今後は、研究や実務にたずさわっておられる方々を掘りおこし、ご協力願って、いろいろなレベルで、多面的な日本とフランスの間の経済の研究、比較調査、情報の交換、人的接触など、本学会の拡大を通して、この学会の存在感を示していけたらと思っております。

この会長という重責に應えるべく努力してまいりたいと存じますので、皆様からのご提案に加えてご指導とご叱正を賜りたく存じております。

第四回日仏経済学会議報告
〈資本蓄積と調整様式：日仏比較〉

日本の労使関係と賃金制度

福岡県立大学 平野 泰朗

一国の賃労働関係を経済成長とのかかわりで分析する場合、少なくとも次の2点を検証する必要がある。生産性上昇の方法とその成果の分配方法である。ここでは、日本の賃労働関係をミクロ経済的な観点から分析する。なぜなら、日本における生産性の上昇とその分配について研究し始めると、その鍵が主として企業レベルにあることに気づくからである(ミクロ・コーポラティズム、Boyer, R 1990)。

生産性の上昇は、日本においても、他国と同様、投資と規模の経済によって実現される。日本の国内総生産に占める投資の割合は、他の先進工業諸国に比べて高く維持されてきた。図1より、日本の投資割合は、フランス・旧西ドイツ・アメリカに比べて高いことが分かる。しかし、投資すなわち生産設備を更新するためには、生産組織の絶えざる変更あるいは修正が必要である。日本経済はこの問題をいかに解決しているのだろうか。

また、1970年代後半以降、日本経済は、とりわけ製品の質に関して高い競争力を示してきた。このことは、投資や規模の経済の他に生産性の源泉があることを示唆している。それは、どのような源泉なのであるだろうか。

これら2つの間に答えるには、労働生産性をミクロレベルの労働編成様式の観点から考察する必要がある(Lipietz, A., 1990)。

1. 労働編成様式

労働生産性の特殊日本的な源泉を調べると、まず、労働編成様式が全くテーラー主義的であるというわけではないことに気づく。テーラー主義の核心は、構想と実行の分離にある。日本企業は、これを完全に分離するわけではない。もちろん、これを単純に結合するわけでもない。

構想と実行の間には、知的労働を要する中間領域が存在する。それは、例えば、生産過程における異常の早期

発見、その異常の原因探究、修繕、工程や機械の小改善、多能性等である。日本の基幹労働者は、この種の仕事に携わっている。彼らは、今では有名となったOJT(仕事につきながらの訓練)により養成される(小池和男、1978)。しかし、こうしたタイプの労働者養成には、それに対応する労使関係がなければならない。それは、いかなる特徴をもつものであろうか。

2. 日本の労使関係の「三種の神器」

年功賃金・終身雇用・企業別組合の3つは、日本企業の活動に1つの統一性をもたらすものといわれている。労働者が同一企業にとどまれば、彼の賃金は年功賃金制により定期的(たいていは毎年)に上がっていく。反対に、企業を移れば、彼は年功権を失うことになる。こうした企業間移動が彼に不利になりやすいので、日本の労働者は企業にとどまるほうを選ぶ。

しかし、年功賃金や終身雇用は、労働者のやる気を必ずしも上げるものではない。もし、賃金が全員そろって自動的に上がるのであれば、労働者は、やる気を出す必要も生産性を上げる努力をする必要もない。だが、賃金は、なされた労働に対応する。生産性を上げることに寄与する労働は、賃金上昇をもって評価されねばならない。もしそうでなければ、労働は真剣にはなされないであろう。

たしかに、ワイツマン(Weitzman, M.L., 1984)のいうように、利潤分配制度としてのボーナスは、自分の利益を企業のそれと同化させるかもしれない。しかし、より詳細な研究(小野旭、1989、大橋勇雄、1990)によれば、ボーナスの変動は、利潤よりも労働市場や消費者物価の動きに影響されやすい。このことは、ボーナスが利潤分配よりも賃金の性格をより強くもっていることを意味している。

したがって、労働者が企業の生産性上昇に自らの利益

を結びつる上で重要なことは、賃金がなされた労働に対応していることである。言い換えれば、生産性が上昇した時に上昇する賃金の制度である。

団体交渉にもつづく賃金協約は、どこにも見られる。日本においても「春闘」の名で、それは存在する。しかし、日本では問題はより複雑である。なぜなら、労働者が知的労働を行うような労働編成様式がなぜ存立するのかが、労使関係の特徴から、同時に説明されなければならないからである。

この意味では、いわゆる「三種の神器」は、日本の労使関係の特徴を完全に表しているものではない。企業の範囲内における共同性は、それによって説明されようが、日本式の労働編成様式は、それによつて説明されない。このことは、共同的要素のみが生産性上昇を普及させる唯一のものではなく、個人的要素も存在することを示唆する。したがって、以下では、この個人的要素がどのようなものであるかを、賃金制度を調べることによって明らかにしてゆこう。

3. 査定をともなう年功賃金

まず、賃金制度を調べるのが労使関係の本質を理解する上で何故重要であるかを述べておかなければなるまい。賃金制度は、個人個人の賃金が決定される諸規則をコード化したものである。したがって、賃金制度を調べることによって、部分的にせよ、労使関係における個人と集団の関係が分かるであろう。

1) 戦後日本の賃金制度の歴史

先に、日本の賃金制度は年功賃金であることをみた。もし、年功賃金が文字どおりのものであるなら、各人の基本給は、年齢あるいは勤続年数に応じて決まることになる。すなわち、賃金は一定期間(たいていは1年)後、自動的に上がる。このような純粋の年功賃金であれば、賃金は、なされた労働に対応しない。

実際には、「純粋の」年功賃金は、日本の労使関係の歴史の中で存在しなかった。とはいえ、終戦直後には、賃金制度は比較的純粋モデルに近かった。その代表例が電産型賃金である。この賃金制度では、賃金の大きな部分が年齢と家族数によって決められていた。こうした傾

向は、経営者にとって満足のゆくものではなかった。同時に、労働者の側も、潜在的に労働に対応する賃金を求めているようであった。

1960年代、主にアメリカからの新技術の導入に直面して、労働組織の再編成が必要となった。新技術の導入に併せて、日本の経営者は、アメリカ式の職務給を導入しようとした。彼らは、それによって日本の労働編成様式を近代化しようとした。しかし、結局、アメリカ式の制度は、日本には根づかなかつた(石田光男、1990)。それには、いくつかの理由がある。労働者側からすれば、広義の年功賃金はすでに慣行となっていた。さらに、労働者は、職務給の導入以後には職務と賃金が固定化されることを恐れた。経営者側からすれば、各職務を明確化することは、生産設備の更新にもなう労働組織の変更や調整に都合よくないように思えた。こうして、新たな賃金制度のモデルが現れた。それが、職能給である。職能遂行の「能力」という概念は、きわめて広い。それは、まず、技術的ノウハウを含むが、同時に、提案力・リーダーシップ・習得意欲・責任感・協調性等をも含む。そして、これらの能力を認識するためには、人事考課を行わなければならない(熊沢誠、1989)。

こうしたコンテキストにおいて、労働者は、上司に自らの能力を認めさせるために、ノウハウを磨き、改善を提案するよう努めなければならない。結果として、彼らは、労働の柔軟性や生産性上昇に協力することになる。しかし、「純粋な」職能給は、「純粋な」年功給同様、ほとんど存在しない。実際には、2つの制度が混在しているのである。

2) 年功給と職能給

年功賃金制度においては、賃金は定期的上昇する(定期昇給)。しかし、実際の昇給額は、同じ職階の者間でさえそれぞれ異なる。このように個人個人で賃金が異なるのは、職能給の原理にもつづいた人事考課によつて生じる。こうして、年功給と職能給の混合が起こる。誰もが定期的昇給するが、その額の少なくとも一部は、査定によって決まる。こうして日本では、査定をともなう年功賃金が成立する。

こうした賃金制度の下では、企業内に能力主義が生ま

れる。日本の基幹労働者は、自らの能力を証明するために、内部労働市場において競争関係に入る。しかし、この種の競争は、外部の競争的労働市場の競争とは異なる。なぜなら、それは、同一企業内の労働者間の共同性をともないながら行われるからである。

4. 労働者間の共同性

賃金と査定の間に対応関係があるとはいえ、日本の労働者は完全に個別化されているというわけではない。なぜなら、賃金の個別化は、たいていの場合、企業ごとにある上限と下限の間で収まっているからである。この上限と下限を定めるために、労使協議制や企業別組合による団体交渉等の何らかの制度的要素が影響を与える。表1は、一例として、1988年の東芝における賃金・ボーナスへの査定の影響度を示している。そこには、7つの職階があり、各職階には、基本給の定期昇給額およびボーナス支給率についての標準が与えられている。例えば、社員三級の場合の定期昇給標準額は2500円であり、主事一級の場合は6000円である。しかし、同時に、各職階には査定が及ぶ範囲が定められている。例えば、社員三級の定期昇給に関しては、±10%の査定が及び、主事一級に関しては、±40%の査定が影響する。ここから、各人の査定結果に応じた個別化をともないつつも、賃金は、大まかには、各企業ごとに年齢や勤続年数に応じて決まる傾向を有するものとなる。すなわち、広義の年功賃金が成立するのである。こうした年功賃金は、当然のことながら、長期雇用を前提として成立する。

したがって、労働者共通の利益は、第一に、この長期雇用の保障にあり、これは、時として、賃金の上昇や賃金査定幅の上限下限の設定より優先されるものである。

5. 結論

以上述べてきたことから、職場内における能力主義が、集団的な妥協の上に成立する。それは、内部労働市場において競争があるがゆえに能力主義であり、企業内において労働者間に共通の利害が成立するがゆえに集団的な妥協をともなう。

したがって、個人レベルにおける賃金分散化と企業ないし国民レベルにおける年齢に応じた賃金分布の間には、

矛盾があるわけではない。なぜなら、年功賃金は混合形態で存立しているからである。表2では、中卒新規採用者と標準的な労働者との賃金差を生じさせる国民経済レベルでの要因が示されている。男子労働者にとって最も重要な要因は、年齢である。このことは、年功賃金の存在を如実に物語る。これに対して、女子労働者については、事情が異なる。彼女らには、年齢は重要な要因ではない。しかし、現在までのところ、日本の基幹労働者は男子である。したがって、年功賃金は、基幹労働者については存続している。それゆえ、日本の基幹労働者は、労使関係の中で2つの性向をもつ。すなわち、個人主義的性向と集団主義的性向の2つである。

以上に述べてきた労使関係のあり方は、長所と短所を併せもつ。長所は、生産労働者が労働において自らの能力を発展させること、および、その結果として、社会が高い生産性を達成できることである。短所は、労働者が内部労働市場における競争のせいで過度に労働に入れ込むこと、および、「変わり者」(例えば、他人と同じ様には仕事に入れ込まず、時には残業を拒否するような人)や弱者(障害者やハンディを負った人々)を暗黙のうちに排斥しがちであることである。

こうした事情は、将来、総じて、労働者・市民にプラスに働くのかマイナスに働くのであろうか。それは、企業や仕事を越えた社会的・文化的枠組みの形成いかに掛かっているであろう。

表1. 賃金・ボーナスの査定幅（本給リンク分）

	賃上げ・本給の基幹昇給		ボ ー ナ ス		
	基準額	査定幅	支給率	査定幅	勤務率100% の最低保障
主事一級	6,000円	±40%	492%	±64.0%	428.0
主事二級	5,200円	±35%	452%	±54.4%	397.6
主事三級	4,500円	±30%	408%	±45.0%	363.0
主事補	3,800円	±25%	354%	±35.4%	318.6
社員一級	3,200円	±20%	302%	±27.0%	275.0
社員二級	2,800円	±15%	256%	±20.4%	235.6
社員三級	2,500円	±10%	232%	±16.2%	215.8

出所) 『東芝労組新聞』(熊沢誠、1989より引用)

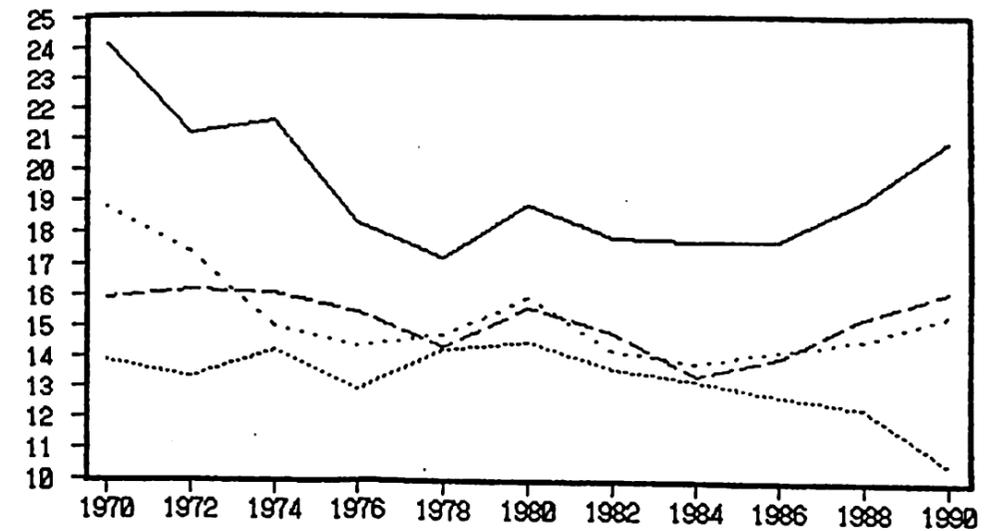
表2. 中卒者初任給からの乖離部分に対する諸要因の寄与(%)，1980年

	男 子		女 子	
	10~99人	1,000人以上	10~99人	1,000人以上
教 育	10.0	9.5	36.4	15.9
勤 続 年 数	5.4	12.1	0.3	34.9
職 種 経 験 年 数	23.8	15.6	65.2	17.8
年 齢	60.8	62.8	-1.9	31.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

出所) 小野旭、1989

注) 標準労働者(40歳、高卒、勤続10年、職種経験10年以上)

図1. 国内総生産に占める機械設備の割合(%)



— 日本 — アメリカ — 旧西ドイツ — フランス

出所) 日本銀行『国際比較統計』

注) フランス・旧西ドイツにおける機械設備は、「国内総固定資本形成-住宅」。

参考文献

- BOYER, R. (1990), The capital labour relations in OECD countries: from the fordist "Golden Age" to contrasted national trajectories, CEPREMAP
- LIPIETZ, A. (1990), Les rapports capital-travail à l'aube du XXIe siècle, PROJET WEIDER(ONU)
- WEITZMAN, M. L., (1984), The share economy, Harvard University Press
- 石田光男(1990)『賃金の社会科学』、中央経済社
- 大橋勇雄(1990)『労働市場の理論』、東洋経済新報社
- 小野旭(1989)『日本的雇用慣行と労働市場』、東洋経済新報社
- 熊沢誠(1989)『日本的経営の明暗』、筑摩書房
- 小池和男(1978)Internal labour markets and industrial relations systems on the shop floor in Japan, 『経済科学』(名古屋大)第25巻3号

日本における賃労働関係と蓄積体制

— その出現、独自性および展望 —
〈最初の下準備〉

CEPREMAP ロベール・ボワイエ

この論文では、さまざまな制度的分析、ケーススタディ、統計的処理を動員して、日本において現在おこなわれているレギュレーション様式を特徴づけている。要点としては、この国が大量生産・大量消費の結合を示しているとしても、現在の蓄積体制がフォードイズムの一変種ではないということが判明する。まず第一に、第二次世界大戦後の分析によって、アメリカ・フォードイズムを適用しようとした試みが構造的な理由から挫折し、その結果、一連の試行錯誤によって、トヨタイズムと呼ばれる独自の蓄積体制が出現したことが示される。労働組織の顕著な再編、産業部門での労使間団体労働協約というよりもむしろミクロ・コーポラティズムであること、福祉国家の集団的な様相が乏しいことなどが、50年代半ば以降に形づくられ、その後新しい組織形態（春闘、QCサークル、ロボット化）が追加されて改良がつづいているこの体制の特色をなしている。

第二段では、現行の賃労働関係の諸形態について、大きな動学的規模の経済性、雇用調整の極度の鈍さ、最後にとりわけ、第二次・第三次産業部門における中小企業の多さによって、名目賃金がシェア・エコノミーと競争的メカニズムの間を揺れ動いていることを明らかにしようと努めている。これらはいずれもアメリカ・フォードイズムと異なるものであって、このことは、内包的・外延的な価格形成の研究、あるいは通貨体制の研究を裏付けるものだろう。事実、日本の発展様式は固有の一貫性を備えており、その動態は独自の方向を向いていることが判明する。

第三部と最終部においては、実際に、トヨタイズムの構造的危機の外生的要因とともにその内生的要因が問われる。知的労働と生産労働とが分離する傾向、製品の品質と更新による競争によって加速される陳腐化、輸出と国内市場の代替の不完全性、経済の金融化による産業動態の不均衡化の恐れ、このモデルの戦後の飛躍の基礎に

あった価値観と行動のゆっくりとした侵食。トヨタイズムのおこりうる構造的危機の要因のいくつかはこのようなものである。…いわばトヨタイズムはそれ自体の成功の犠牲となるだろう。しかし、強調しておくべきことは、この危機が避けがたいものだとしても、アメリカ・フォードイズムの危機とは全面的に異なった形態をとる可能性があるということである。以下の研究が、数世紀にわたる歴史分析と、ここ二十年の間に生じた変化の分析によって検証しようとしてつとめているのは、これらの諸仮説である。

I. レギュレーションのプロブレマティークにとって見本的な場

多くの経済理論、実際にはその大部分が、時間と空間のなかで不変なメカニズム、さらには法則の存在を想定している。古典派理論、ケインズ理論、新古典派理論、スラッファ理論がつぎつぎに育んできたものはこのような期待であり、また、これは現代古典派という現代の最先端の研究が追求し、ケインズの直感にミクロ的基礎を与えようとしているプロジェクトでもある。この分析のフレーム・ワークが日本に適用されるとき、明示的にしろ暗黙的にしろ合衆国の現行制度に対応した基準的連関と比べて、一般に相当な乖離があらわれる。したがって、それを（しばしば文化的に）アルカイックで、遅れた、あるいは特殊な様式によるものだと解釈したくなるのである。全ての議論は、まるで日本経済がアメリカ・モデルの幾分歪んだ写し絵でなければならぬかのように行なわれている。東欧の大変化に関する議論もこの点についてはまったく似たものである。

レギュレーションのプロブレマティークの関心はまさに、経済的諸連関の時間と空間のなかでの可変性を強調することである。実際、経済的諸連関は、資本主義経済に特

有な制度諸形態の正確な構図に依存しているのである。経済的・社会的闘争の表現、競争あるいは貨幣創造の体制が変化すれば、蓄積体制とそれを「操縦」するレギュレーション様式もまた変化し、エコノミストが説明しようとする大半の定型的事実が引っくり返されてしまう。この結果は最初アメリカ資本主義とフランス資本主義の数百年の変化の分析から得られたものだが、ついで、ここ二十年にわたるOECDのさまざまな経済の間の賃労働関係について一連の国際比較を行なうことにより強固にされた。こうして、工業諸国のほぼ全体に共通なフォード的發展様式という仮説は徐々に相対化されていき、足枷をされたフォードイズム（イギリス）、不完全なフォードイズム（ブラジル）、周辺部フォードイズム（ラテンアメリカや東南アジアの諸国）といった形をとることになったのである。

この研究は、この中心仮説の再評価と洗練の過程の一環をなしている。実際、以前の研究（R. BOYER, 1990）では、日本はなによりもまず、OSTの手法がこの国の長期的な歴史から別個に生まれた価値規範（家族の役割、諸個人間の相互依存のネットワーク、さらには儒教の影響）と結びあっているという意味で、ハイブリッド・フォードイズムを構成しているとみなされていた。しかしながら、いっそう精確な研究が進められるにつれて、次第に、ここ二十年の日本経済において作動している諸連関が、合衆国やフランスのような多くのヨーロッパ諸国で作動しているフォードイズムのロジックや独占的レギュレーション様式とは切断されていることがわかってきた。

さらに、以下の分析は、日本の発展様式を、合衆国（M. AGLIETTA, 1974）やフランス（CEPREMAP-CORDES, 1977）について行なわれたものと同タイプの、数百年にわたる分析の基礎のうえに特徴づけるという、一層根気のいる仕事の最初の下準備となっている。中心仮説は、トヨタイズムが典型的なアメリカフォードイズムと異なった発展様式であり、たとえもつとも抽象的なレベルであったとしても、両者が大量生産大量消費のふたつの構図を構成しているというものである。この議論にそって三つの主要な論証がおこなわれている。最初に、アメリカフォードイズムを比較的原本どおりにコピーし適用しようとした試みが挫折に至ったことが明らかにさ

れる。この下地のうえに、労働の科学的管理の新たな構図の発見に導く試行錯誤の過程が始められるのである（II）。第二に、日本に特有な制度諸形態の主要なものを手短かに検討し、生産性上昇の発生領域、雇用調整と労働時間の調整、直接・間接の賃金所得の形成における著しい独自性を浮き彫りにする。さまざまな計量経済的研究によって、日本で作動しているメカニズムがアメリカ・フォードイズム特有のメカニズムと比較して独自なものであること、要するに、蓄積体制とレギュレーション様式とが特有なものであることが確認されるものである（III）。第三の部分は、それぞれの発展様式がその主要な制度諸形態に応じた構造的危機の形態をもつという考えに基づいて、この先十年の、日本における蓄積の緊張、不均衡、さらには阻害する諸要因を点検することに向けられている。この点に関してはケーススタディおよび／あるいは企業訪問の成果を利用することができる（IV）。

いうまでもなく、これらの結果はまったく準備的なものにすぎない。諸仮説は、この会議が日仏の研究集団間の定期的交流の第一歩としてめざしているもの以上に、いっそう議論をはずませるため、意図的に極端にまで押し進められている。

II. どのようにして局地的なイノベーションが新時代を築いたのか。そして、どの局面をもって新たな賃労働関係が確立されたかと診断できるのか

〈二重の特徴づけ：ハイブリッド化と革新〉

以前の総合研究（R. BOYER, 1990）はそれ自体、80年代半ばから1990年初めにわたる諸研究の帰結なのであるが、あきらかに矛盾する一連の特徴づけを併置していた。

—フォードイズムの各国別変種を示す表（表1）の中で、日本はハイブリッド・フォードイズムとされている。これは、アメリカ・モデルの適用の試みの結果とともに、日本的システムの起源が強調されているからである。ハイブリッドという語は、典型的な労働の科学的管理の純粹に合理的なロジックが、大企業やより一般的には生産システムにおいて支配しながらも、同じ大企業において、家庭が家事のきわめて不平等な分割によって特徴づけら

れるという状況のなか、典型的な封建的ヒエラルキー関係がいまだ支配的でありつづけているという考えに対応している。おおざっぱに言えば、女性には家庭生活の再生産、男性には経済活動というものである。経済戦争という言葉は幾分強すぎるかもしれない。しかし、多くの証言によれば、日本では男性にとってのアイデンティティは職業活動にかかわって決められ、労働はそれ自体が評価され、それによって獲得される収入、消費、資産によってではない。したがって、アングロ・サクソン世界で支配的な功利主義とは正反対なのである。余談だが、それは労働時間の短縮、もっと単純に言えば、実際に権利として持っている休みの取得に対しての日本人の抵抗を説明しないこともない。会社が休暇センターを創ってサラリーマンに申し込むよう熱心に勤めても、滞在期間が二日に満たない、成果はあがっていない(ジャパン・タイムス、1991年6月27日)。おまけに、ポール・アドラー(1991)によってまとめられた、合衆国に設立された多国籍企業の労働様式に関する調査の教えるところによれば、成果のための成果の追求が前例のない生産性上昇をもたらしており、それは、レギュレーション様式のもたらす奨励に対する「合理的な」反応から期待できる以上のものようだ。(表1)

—同じ研究の後の方では、とりわけ労働編成と新しい管理スタイルに関する論文(BOYER,1989ついでR.BOYER,1991)のためにおこなわれた調査を考慮して、日本の労働関係システムはトヨタイズムとして特徴づけられている(図1)。フォーダイズムとの対立は一連の独自な特徴に基づいている。もっとも重要な点はおそらく、優先されるものが逆であるという点だろう。機械が人間をコントロールするようにされているのではなく、反対にオペレーターが機械システムをコントロールし、管理するためにもっともよいように配置されているのである。とりわけもっとも自動化された機械システムはそれだけ故障しやすいからそうである。B. ラズニック(1990)による比較が浮き彫りにしているように、典型的なアメリカ・フォーダイズムとの断絶は完全である。それでもやはりこのことは、労働者がその労働から疎外されていないということの意味するものではないし(トヨタ・システムに対してむけられたマルクス主義者の批判)、完璧

な勤労者民主主義の理念にこのモデルが対応していることを意味するわけでもない。たしかに、現場監督は必要があれば組立作業がはかどるように作業に加わるし、場合によっては一貫した経歴が単純労働者や従業員をして、企業の全階段を管理者にまで登ることを可能にする。しかしながら、日本企業は、過去の経験つまりは年功に応じて強く階層化されており…ドイツタイプの産業モデルを想起させずにはいない。

フォーダイズムとの第二の違いは賃金契約が交渉される水準である。生産性上昇や、寡占あるいは情報による超過利潤が分配される空間を構成するのはまったく大企業であり、それが従うモデルは産業部門ごとの契約(たとえばアメリカの自動車産業)や、国家規模の契約(60年代のフランスとイタリアのシステム)から借りたものではなく、市場のロジックを借用したものではありません。たとえ下請けが構成する間に沈んだ大陸がおそらくは非常に広範囲に競争的な賃金形成メカニズムを実現しているとしてもそうである。周知のように、日本は失業が平均賃金の決定にもっとも大きな影響を与える国である(R.BOYER,1991, D.COE&alii,1986)。それ以外にも、社会保障が企業レベルで非常に大きく、国家の総合政策で最小であるようなシステムに起因した差異(しかしながら、社会的移転のGNPに占める割合は合衆国とほとんど同じであることに注意しなければならない)や、ノウハウの習得様式に起因した違い(日本においては企業内での職業訓練と技術養成は合衆国よりも一層重要である)がある。そのうえ、日本的方式の外国への移植の多くが明らかに成功したこと、みたところ典型的フォーダイズムよりはるかに勝るパフォーマンス、対応商品についての市場制覇などに関する最近の研究が強く示唆するのは、トヨタイズムがフォーダイズムを引き継いだものだとすると、どの点をとってみても単純な複製ではないということである。

<独自のレギュレーション様式の誕生から確立まで>

最近のふたつの研究、アンドリュー・ゴードン(1991)と都留康(1991)は、それぞれ、まさにこれと同じ、新しい原理の出現、改良、確立の間の論理を再生している。

—アンドリュー・ゴードンにとって、日本の組合の網

領、経営者の構想、新しい編成形態の発明などの研究によって明らかになったのは、独自のモデルがすでに50年代から作動しているということであった。テイラー主義やフォーダイズムによって要請されるものよりも教育水準の高い労働力の活用、内的な生産性フレキシビリティへのアクセント、労働ポストではなく個人の潜在能力に対応した新しい賃金体系の構想、品質の追求と欠陥の最小化、より一般的には労働者の管理への巻き込み、そしてさらに企業の計画などがことごとくJモデルの前触れをなし、Aモデルと対照的なものである。したがって、パラダイム転換がすでに50年代から生じており、二度のオイルショックによって引き起こされたその後の変化はただ、その起源がもっと古いモデルの成熟のなかの一面面としての意味しかもたない。QCサークルの新たな飛躍、体制としてのテクノロジーの台頭、エレクトロニクス設備の普及は、新時代へ入ったことを示しているのではなく、以前のロジックの継承、あるいはただ単に屈折を示しているだけなのである。アンドリュー・ゴードンのアプローチは、もっぱら、宣言、イデオロギー、制度改革の目標のレベルにおかれ、現実の管理のレベルでないし、あっても非常にわずかで間接的であり、マクロ経済的なレギュレーションのレベルではいっそうないということを強調しておく必要がある。

—都留康は、大企業ならびに中小企業での賃金形成に関心をもち、産業予備軍つまりは失業のもつ調整効果の変化を診断しようとしている。計量経済学的な分析に照らせば、主要な変化は70年代にオイルショックをきっかけとして生じたことが判明する(R.BOYER,1991)。表2の推定から、日本の賃金関係が位置をずらしたという有力な推測が実際に確認されるけれども、しかしこの変化は産業予備軍の強い影響だけによるものではなく、よりいっそう複雑なものである(表2、グラフ1)。90年および91年に労働力不足が激しかったにもかかわらず賃金爆発がおこらなかったという事実は、賃金形成の性格が60年代とは異なるものであることを裏付けているように思われる。それでも明らかな矛盾があることに注意しなければならない。というのも、失業の項だけが強められ、外生項の対応した低下がなければ、同じ失業水準が反対に今日、よりいっそう激しい賃金爆発を引き起こしても

いいはずだからである。同様に、この時期の全期間にわたって春闘が続いたということは、必ずしも平均賃金の形成が同一の原則に従っていたということの意味しない。結局、都留康は、マイクロエレクトロニクスの普及と、体制として競争と輸出が台頭してくるのが1973年および1979年以後であって、アンドリュー・ゴードンが想定したような50年代ではないという事実を強調するのである。

<どのような分析方法か。ひとつの提案>

対立はおそらく実際よりも表面的なものである。このふたつの研究は目標、領域、方法が非常に異なっているのであるが、結局は青木昌彦(1988)に追随して、Jモデルの補完的な諸要素を探求しているのである。理念的には、このふたつの見解を和解させるために次のような方法が考えられるだろう。

賃労働関係のパラダイムの構図がどのようなものであるかを正確に定めること。この語で意味されるものは、組織を構造化する主要な諸原則である。たとえば、フォーダイズムにおいては人間が機械で置き換えられ、労働者の労働の知的内容とイニシアチブが最小化されるという事実は、付帯現象ではなくまさにOSTの目的なのである。つまり、業務執行部が考え、労働者が実行し、販売課が生産物の販路を確保し、経理課が信用と資金とを管理する。反対にもし、マツダの幹部がフラット・ロック紙に掲載した、「我々が望むのは、あなた方の筋肉の力ではなく、あなた方の頭脳と知性なのだ」という声明にしたがうなら、機械体系が同一であったとしても、編成原理はもはや同じものではない(図2)。

同一の生産と組織のパラダイムが、フローの組織化、情報の進行、報酬体系にかかわる明確な装置のなかで、さまざまな構図を身にまとい、さまざまに具体化される。したがって、ジャストインタイム、カンバン方式、QCサークルはそれぞれ、それ自体トヨタ・タイプの賃労働関係を想定している生産に、ゆるみのないフローを確保することをめざした具体的装置とみなすことができるのである。事実、トヨタ・モデルは経済環境と内的不均衡の変化に反応して管理手段をたえまなく適合させる(そして駆り立てる)という特徴をもっている(図3)。このようなパラダイムとモデルの区別にしたがえば、ア

ンドリユー・ゴードンはおそらく、彼が主要な変化が50年代のそれだと主張するときには正しい。この時期にパラダイムがつくれ、ついで、70年代にその全潜在力が具体化されたのである。トヨタにおけるシステムの創始者たちが確認しているのは結局このことなのである(大野,1978, SHINGO,1982)。

それでも、上の区別は十分なものではない。というのは、組織のモデルと賃労働関係が、生産性と賃金形成の決定因子の変化および競争的状況の変化をどの時期にもたらしたのかを検証するよりも前に、まず、それらの必要にして十分な要素がなんであるかを正確に検討し、次いで、それらがどのようにして出現し普及したのかを厳密な制度的、定性的視点から点検することが重要だからである。したがって、トヨタモデルの確立に関して以下の研究プログラムが開かれる。

3-1 賃労働関係の五つの構成要素、つまり、生産編成、資格の階層、可動性、直接・間接の賃金形成の制度的決定因子、最後に、消費様式と生活スタイルの変化に関して情報を最大限集めること。この段階での目的は、企業の経営者や組合の声明、政府指針、学術研究、経営雑誌の助言などから新しい原理の出現をはっきりさせることにある。

3-2 第二の段階では、主要な媒介要素と変化の普及に関する統計的情報を集めることが重要となる。前にあげた五つの構成要素の順にそれぞれ、QCサークルの数を数え、賃金表の中の平均的な等級数を特定化し、労働力のローテーション率を明確にし、賃金協約の数を計り、最後に耐久財の普及、住宅所有、レジャー頻度を点検することなどが考えられる。この段階では編成形態いかににかかわらず定性的データを、支配的な特徴をはっきりさせるような特徴づけに変換することが問題なのである。

3-3 これまでの長期的な歴史的な分析から明白に示されることは、一つのラジカルなイノベーションがレギュレーション全体において成果をもたらすのが、約二、三十年の調整と熟成の試行錯誤の期間の後にすぎないということである。それゆえ、賃労働関係の構成要素それぞれに関して、パラダイムのなかで萌芽状態にあった諸原理が、実際に、生産性の動態、不確実性への対応速度、平

均賃金の形成を作り上げるかどうか、あるいはまた、労働者自身の生活様式の転換が大量生産を反映したものかどうかを検証しなければならない。したがって、長期系列を手に入れることは、このプロジェクトを成功させるために必須なのである。一橋大学の経済史部門で使える統計はとりわけ貴重なものであり、アメリカのケースに使われたもの(R. BOYER, M. JUILLARD, 1991)と同様なやり方を適用できる。

第四段階では、より理論的に、こうして構成された新しいモデルの一貫性を、一方でそのミクロ経済的な可変性と他方でその社会的受容性を、要するに、蓄積体制をほぼ安定的にあるいは少なくともその個々の要素が他の要素と適合するように推進するその性向を確かめながら検討することが問題なのである。言い換えれば、アメリカ・フォーディズムやさらにはフランス・フォーディズムに向けられたものと類似の作業が行なわれなければならないということである。関連する諸変数が異なっていて、実証研究に関して新しいパースペクティブが開かれるかもしれない。

最後に大きな問題が残っている。つまり、このモデルはどのようにして確立されたのか、また、他の場所に根をおろすことが可能かという問題である。この点に関しては、ヘンリー・フォードのファイブダラーズ・ア・デイおよび日本の多国籍企業の海外施設についての研究(R. BOYER, A. ORLEAN, 1991a, b)の際に練りあげられた手始めの定式化と回答を利用することができる。もしトヨタ・モデルのパラメーターを単純に特定できれば、漸進安定均衡の概念を使って、それがどのような条件下でかつてのフォーディズムの地位を奪うことができたのかを研究することができよう。ここまでの段階で十分な研究資料が提供されて初めて、対応するモデルを分類し、それを観察された変化に突き合わせることを構想できる。

理想的には、このような手続きによって、一方でのハイブリッド・フォーディズムと他方でトヨタイズムの間の対立、あるいはまた組織的イノベーションが早咲きの性格をもつ(アンドリユー・ゴードン)のに対しJモデルが最近になってようやく全面的に開花した(都留康)という対照を乗り越えることが可能となるだろう。い

れにしてもそれは、フランスにおけるフォーディズムの出現に関する最初の研究がおこなったものを繰り返し、完成させることでしかない。トヨタイズムの出現の歴史的研究と、場合によっては行なわれるかもしれない、ルノーおよびフランス・フォーディズムとの比較は、十分に明快なものとなるであろうし、また、レギュラシオニストにとって90年代の主要なテーマの一つを探求するのに決定的な寄与をもたらすであろう。テーマは次のようなものである。

—原理とパラダイムの同一性および/あるいは、国民生産モデルの同一性がみられるかどうか。

—新しいパラダイムとそれが具体化されるモデルが成功するための、いくつかの決定的要素を明らかにできるか。

—システマティックな国際比較によって、進化論的モデル…そしてレギュレーション・モデルの教えるものを確認することができるか。

Ⅲ. トヨタ的蓄積体制は典型的なフォーディズムと同じものではない

<賃労働関係の政治的構図が異なる>

①労働編成

生産性の向上を追求するが、それは機械化だけによるものではない。というのは、編成(カンバン、QCサークル)、労働者能力の動員、集団作業がときとともにますます重要な役割をはたしてきているからである。このような特徴は、賃労働関係を構成する別の要素の特徴と結びついて、独自の生産性モデルを決定しているように思われる(図4)。

②資格の階層

構想と実行の対立は残されているが、工場管理業務の一部は作業者にまかされており、同様に、幹部職員や職長と底辺労働者との距離は変わらないものではない。さらに、フォーディズムと比べて、求められているのは労働者の能力と才能であって、与えられた仕事を遂行するための気質ではない。

③労働の可動性

技術的失業状態に置くという手続きと、労働市場を通

じた移動とが可動性の基本的な二要素であるような典型的フォーディズムとは反対に、モデルJは企業内部における大きな可動性を前提としており、就業ポストが職務と報酬の二重の意味をもっている。下請けや、もっと一般的に中小企業のネットワークによって可能となっている外部可動性もまた、これに介在している。

④賃金形成

日本企業は当初、勤続年数あるいは家計の負担に応じた賃金に対抗するため、職務給を利用しようとしたが、その後、功績に応じた報酬と、経営状態に対するボーナスや賃金の感応性とのあいまった混合モデルが重きをなしている。フォード主義的賃金形成(経済全体について予想生産性プラス物価水準)よりも、ワイツマンのいう意味でのシェア・エコノミーが問題なのである。フォード主義的な賃金形成はといえば、下請け部門において組合が一般的に弱いために(表3)、ずっと競争的な要素、すなわち激しい競争といっそうわずかなボーナスが取り入れられている(表4)。平均賃金の動態によって確認されるのは、部分的には対立しあうこれらの要因の結合したものである。

⑤ライフスタイルと消費ノルム

生活様式は徐々に大量生産に適応してきているが、それでも住宅や社会・都市インフラに関しては遅れている。さらには、社会保障がなんらかの公的な生活保護機関や民間保険企業と同じように、大企業によって与えられる恩恵から生じている。状況は合衆国のそれを想起させずにおかないが、しかし、それはスカンジナビア諸国はもとより、ヨーロッパ諸国と比較してかなり独自なものであることは明らかである。

<日本のレギュレーション様式と蓄積体制: 特殊性のセットというよりもむしろ一貫した構図をもつ>

先の制度諸形態の特徴づけからすれば、日本の蓄積体制が典型的なフォーディズムと異なる可能性がある結論しても、論理に反することではない。ただし、発展様式の主要因に関して、計量経済的・統計的分析を通じてこれを検証しなければならない。

①独自の生産性動態

日本で観察される生産性の上昇は、1965年の前後で同

じょうに他の諸国のそれを凌駕していたことが判明するが、それは低水準の生産性からのキャッチ・アップだけではなく、おそらくは、生産性と品質に関する新しく、より効率的なモデルの出現が問題である証拠だろう（たとえば、消費者の間での耐久財に対する充足度の調査がこのことをはっきりさせるだろう）。さらに、日本や海外における日本企業と外国企業とを逐一比較すれば、生産性において前者がはるかに優越していることがわかる。実際、日本経済は、フォーディズムから引き継いだ規模の経済性の動態を、規模、範囲、ラーニング・バイ・ドゥーイングそれぞれの効果を結びつけて刷新したように思われる（表5）。

②資格と賃金のヒエラルヒー

文献によれば、労働ポストや、厳密な意味で個人のその都度の生産性に基づく報酬は、日本では非常に希であり、反対に、積み上げてきた経験をベースとする年功が大企業における賃金ヒエラルキーを説明する主要な変数であることが明らかにされている。大企業と中小企業との間の関係を明らかにすることはもっと難しい。

それでも、OECD諸国全体と比較して、日本では部門別賃金をはるかにばらついているという観察から、この異質性が重要なものであり、労働市場の機能において大切な役割をはたしていることが示唆される（平野,1991）。これに対して、世帯収入の比較的に均等なばらつきは、需要の成長に好都合なものである。ところで、日本はこのふたつの要素それぞれの極点に位置しているのである（グラフ2）。

③雇用の可動性

賃労働関係の第三の要素もまた、日本の製造業部門では特殊である。事実、雇用関数の推定は、実人員の調整速度がOECD諸国全体の中でもっとも遅いけれども（表6）、その代償として、労働時間の変化が景気変動に対して比較的容易に調整されることで、その内的フレキシビリティを埋め合わせていることを浮き彫りにしている。アメリカ型の技術的失業に基づく手続きと比べて、その特殊性は明らかである。計量経済的な推定は、大企業に固有の現象ではなく、生産システム全体を特徴づける属性が問題であることを示唆している。それは結局のところ、小池（1987）の直観的な分析を裏付けている。

こういった理由から、この含蓄に富むモデルは、中小企業を含めた終身雇用の理念モデルであろう。

④平均賃金の形成：ロジックは一つかそれとも多数か

雇用を何が規制するかに関しては対立する結果がでていいる。日本の大企業が生産性と独占利潤の中期的な配分の上に築かれているという考え（M.青木,1988）からは、労働市場の状況に対して賃金が比較的惰性をもつと予想されるに違いない。しかし、日本経済全体の一人当たりの平均賃金を対象とした以前の計量経済学的諸結果は反対に、1970-1987の期間について、とくに他の諸国と比較して非常に非フォード的な三つの特徴を明らかにしている。三つの特徴とは、賃金の物価に対する部分的インデクセーション、生産性上昇の明らかに弱い影響、最後にそしてとりわけ、失業の多大な影響であり、それはOECDのすべての国の中でもっとも強いものである（表7）。この結果はたしかに、失業率の変化が非常に小さいことからもたらされているのかもしれない、それ自体、この変数を測定する統計システムから結果するものかもしれない。

賃金形成の特徴づけは非常に重要なので、もっと長期間にわたるいくつかの補足研究（囲み1）がおこなわれている。三つの異なる仮説が検討された。

一競争的レギュレーションは50年代半ば以降作用しているように思われる。失業だけではなく、労働市場の逼迫（この場合には求人倍率）もまた、実質賃金の動態に影響する。名目賃金についても同じであり、消費者物価に対するインデクセーションの項を含めても含めなくてもそうである。平均賃金に関するこの結果は、経済情勢のショック、とりわけ、第二次オイルショックに対する賃金のリアクションを十分に説明するものである。結局、それらは、企業の規模別賃金ヒエラルキーのかなり強い可変性とも両立する。中小企業は景気拡張期に、より大きな賃金上昇を記録するのである。それでもこの説明には二重の欠陥がある。それは1989-1990に賃金爆発がなかったことを説明しないし、大企業を特徴づける暗黙賃金契約の役割をあきらかに考慮していないのである。しかし、それは、賃金動態の中での中小企業の役割をひきだたせている。

一シェア・エコノミーは反対に、単純な計量経済学的

検定によって棄却されない。こうして、生産性は同年度の実質賃金の成長にかなりの影響を与えているように思われる。さらには、その都度の利潤と、過去四年間にわたって加重された合計の利潤もまた、実質賃金の動態をよく説明する。この二つの解釈を結びつければ、賃金形成が同時に利潤～この場合、企業の経営状態の尺度～と、中小企業に特徴的な競争的レギュレーションを表す変数である労働市場の逼迫の両方に反応する、一つの混合モデルができる。それは、計量経済学的にもっともよくあてはまるというだけではなく、また、日本の大企業の大部分に典型的な特徴である、マイクロ・コーポラティズムの仮説にいつそう適合的である。だが反対に、利潤の役割が遅れるということは、経済情勢の不確実性や、需要および価格の予測に対する素早い反応という観察に必ずしも一致しない。

一だからといって、団体交渉のモデルも全く棄却されるわけではない。事実、春闘のときに交渉された賃金が、実際にその年に払い込まれる賃金を驚くべき確実さで予告したものであることを確認して驚かされる。春闘制度以来、日本経済は合衆国のものと同等のモデルによって統御されており、組合と経営責任者が一連の、しかし同時の交渉を行なっているのだと考えることができよう。そのうえ興味深いことに、組合の組織度の大きさと相関しているストライキの数が、名目賃金の増進プロフィールを十分に説明することが確認されて興味深い。しかし意外なのは、あとの二つの変数がそれ自身、労働市場の不均衡によって左右されることである。結局、日本には団体交渉が存在しているが、その主要な特徴は企業間での賃金上昇を同時におこなうことであって、賃金格差を作り出したり交渉力を開拓したりすることではない。というのは、この交渉は競争的メカニズムの厳格な支配下に展開するからである。

賃金形成の諸決定因の複合したものが考えられる。そこには、平均賃金の形成における中小企業の影響がみてとれる。しかし、雇用、賃金それぞれの動態の間の一貫性を示すことが重要である。イメージ的には、トヨタイズムにおいては雇用が比較的鈍く、調整は本質的に労働時間と賃金に依存しているであろう。反対に、欧米のフォーディズムでは、賃金の長期契約化が70年代に、

合衆国では名目賃金の、ヨーロッパでは実質賃金の非常な惰性をもたらした。法規や税制が労働時間の短縮に制限を課したり抑制したりするかぎり（この場合ヨーロッパでのことで合衆国でのことではない）、雇用は唯一利用可能な調整変数であろう。この点において、両大陸の間の失業率の差異の説明をすることができよう。最後に、賃金シェアの増大が抗循環的であり、大きな振幅を示すという確認事項（M.BASLE,J.MAZIER,J.F.VIDAL,1984,p.105）から、日本では所得分配のレギュレーションが、純粋なフォーディズムにおいて支配的で、実際にフランスやイギリス、そして一層小さな程度ではあるが合衆国において観察されるような準安定性に従わないことが確認されるだろう（グラフ3）。

⑤社会保障

この最後の構成要素は、日本では、税制と結びついた移転と同様、際立って弱いように思われる。主要なOECD諸国全体のうち、日本では、租税および社会保障義務負担が1973年も80年代も同様に最小なのである（表8）。したがって、独占的レギュレーションのこの基本支柱を欠いており、このことが、賃金の失業に対するもっとも大きな感応性と、賃金シェアの強い可変性を説明できるのである。

<トヨタ体制は典型的なフォーディズムの諸属性をもたない>

たしかに、これまでの分析は萌芽的なものでしかなく、また、利用可能な文献から引用するだけであったから、これらの仮説をもっとはるかにシステマティックな統計的研究によって体系的に検証しなければならないだろう。それでも、トヨタイズムとフォーディズムを同一視することは、この時点ですでにひどく不可能であるように思われる。とりわけ、生産性、雇用、賃金の動態に関してはそうである。

それでも大量生産・大量消費が観察されるではないか、という反論には根拠がない。というのは、70年代および80年代に得られた結果からは、そこで主導しているプロセスの特徴づけを引き出せないからである。多くの日本の専門家により、モデルが投資によってひっぱられ、投資自体は高水準の利潤と大企業によって推進された近代

化の努力の結果であったという事実が強調されている。二度のオイルショックのあとの第二段階では、輸出が成長を増大させる役割を果たした。賃金は労働力不足から、短期的には労働市場の不均衡に反応して上昇し、中期的には、能力増強の蓄積とそれによる新規雇用創造のダイナミズムの結果として上昇した。かつて示された成長の分類 (R. BOYER, 1988) においては、トヨタイズムはフォード主義の様式よりも古典的様式のモデルに似て合致するであろう。メカニズムがこれほど違う以上、大量生産・大量消費の時代の終わりが同じであることが観察されるだけではフォードイズムだの結論を下すことはできない。

結局、これらの仮説は、合衆国と日本が70年代と80年代にわたってあれほど対照的な軌道を動いてきた理由を説明するという長所がある。もしこれらのモデルが同一ならば、なぜ生産性や賃金、成長、ましてや海外貿易バランスなどに関してこれほどの相違があるのか (表9)。さらに、Jモデルの諸原理の輸出と、その一般的ではないとしてもしばしば生じる成功は、二つの生産編成および賃労働関係が同一のものではないということを示している。

要約すれば、フォードイズムは三つの構成要素の結合に依存していた。すなわち、機械化によって深められた極度の分業、国家規模にまで広げられた部門別交渉による明示的な賃金上昇の契約化、最後に、所得分配の準制度化であり、これが労働者の消費に牽引される成長を可能とした。トヨタイズムはこの規準モデルと逐一对立する。すなわち、少なくとも工場レベルでの労働の部分的な組み直し、中期的な雇用の安定と賃金の経済情勢に対する強い感応性。最後にそしてとりわけ、利潤～投資～生産設備 (あるいは競争力)～雇用成長～賃金上昇という要素連続に起因する成長、つまりは本質的に古典的な成長の長期的結果としての大量消費の漸進的発展。ここに、長期的研究によって検証することが重要となるいくつかの仮説がある。

IV. 日本的生産モデルの長期展望—フレキシブル・オートメーションの魅力と限界

1989年にトヨタと東芝を訪問し、1991年にはファナックと日本電装を訪問しトヨタを再訪したが、これによって示唆されたことは、大企業のほぼ全体において見いだせる共通の特徴をこえて、生産工程の特性、企業設立の歴史、国際市場で遭遇する競争のタイプなどにしたがって、対照的な諸スタイルが共存しているということであった。この点で、さまざまな日本企業が合衆国、ドイツ、あるいはまた日本の工業化の過去それぞれに起因する諸モデルを導入しようと努めたのだ、という考え (Ch. J. McMILLAN, 1989, Y. 鈴木, 1991, T. 由井 & 中川, 1989) は探求してみる価値がある。

自動車企業やエレクトロニクス産業を訪問してみても、工場管理に関して労働者に与えられた大きな責任と、能力給と勤続給を組み合わせた報酬体系の上に基礎付けられた独自のモデルが日本の製造業の堅固な核を特徴づけているのだという印象をうけた。このことは平野泰朗 (1991) が確認している。しかしながら、ロボット工学の世界的スペシャリストであるファナック社の訪問して、このモデルに対してある違和感をもった。実際、これまで明らかにされたある共通の特徴がそこに見いだされるとしても、別の観点からすれば、その最終目標が、高度に熟練したエンジニアや特殊技能習得者の労働と引き替えにすべての未熟練労働者を完全に排除し、ロボットによるロボットの生産を達成することであるようなネオ・フォードイズムのモデルを思い浮かべないわけにはいかないのである。それはある意味で合衆国でのサターンの当初の計画であって、素材、エレクトロニクス、機械工学およびロボット工学などに関連した最新の諸技術を結びつけて、プロセス産業やそして結局はT型フォードの直線的一貫組み立て作業ラインの中に観察されたものに非常に近い、連続生産という理念に込めようとしている。技術が広範囲にオペレーターや労働者のモチベーションに置き変わる。すなわち輪が一回転して、トヨタイズムはテイラー的エンジニアと労働の科学的管理が創立時に目指したものと回帰したのかもしれないのである。

たしかに、ファナックの事例を扱うには慎重でなければならないが、それはあまりに極端に驚くべき例であるため～日本人の同僚はみな一様に、いくつかの工場を支配している奇妙な雰囲気を感じていて～日本的システム

がもっている非常に長期的ないくつかの諸傾向に対する熟考へと誘うのである。いささか極端な仮説かもしれないが、一連の論点を以下に提示して、日本の産業組織の専門家のご慧眼を仰ごう。

＜家父長主義、労働者の統合、内部労働市場の局地的囲い込み：ファナックにつよく表れている諸傾向＞

企業が主に、田舎でしかも他に産業のない地域に設立されるという事実は、労働内外のあらゆる生活局面をできるだけ完全に統合しようとする傾向を例証している。際立っているのは、ファナックが労働者に住宅、レジャー、医療行為、保養所を提供し、企業の敷地をほぼ大半の労働者の生活環境としているということである。戦略は典型的に家父長制のそれであり、鉱業、鉄鋼業、あるいはタイヤ産業 (ミシュラン) におけるフランスの経営者の偉大な伝統に加えて、ヘンリー・フォードとジェネラル・モーターの実践を思い起させずにおかないものである。この歴史的な照会によって、賃労働関係の長所と短所がわかる。

一方、ファナック社はこうして職場からの近さ、住宅、生活環境、といった諸条件を享受でき、大都市圏の労働者の境遇と比べていっそう便利となった労働者の忠誠と安定性を確保するのである。この戦略はおそらく、労働倫理や企業への忠誠心にかかわる伝統的な価値観が若い世代のある種の個人主義の台頭によって蝕まれる恐れのある時代に、日本の賃労働関係にのしかかる危険を先取りして手を打ったものである。それでもやはり、熟練労働者の不足が明らかになり、生産組織における攪乱と、場合によっては名目賃金のある程度の引き上げをもたらす恐れのあるときには、一企業だけによって支配される雇用のプールを作ることは抜け目のないことである。この企業はこれによって必要な労働者を長期的に留めることのできるのである。さらに、レジャー、スポーツ、海外旅行、そしてもちろん生活環境 (企業は田園地帯に位置し、公害はほとんどなく、多くの緑地がある) を強調することで、おそらくファナックは、近い将来の日本の労働者の要求事項を先取りしている。

しかしながら他方で、この戦略には危険がないわけではない。フランス企業のミシュランのことを思い出せ

ば十分である。この企業はタイヤ製造の世界的な会社であるが、非常に革新的で、企業が労働者の誕生から死亡まで引き受けるという統合政策をクレルモン・フェランですすめたと自負していた。だが、1991年5月に一連の解雇を発表し、それがクレルモン・フェランの施設の労働者に及ぶや、雇用の安定と家庭生活の段取りについていつも企業をあてにするよう教えられてきた労働者の間で、当惑と、さらには怒りさえも広がった。必要な変更をほどこしてではあるが、アメリカ映画の「ロジャーと私」がマキャベリ的な明確さをもって、フロントにあるジェネラル・モーターの主要工場の閉鎖のもたらした破壊的な効果を描写している。すなわち、何十年の間労働者は、ジェネラル・モーターのためだけに、またジェネラル・モーターによってのみ生活することを学んできたのに、いまや、この工業用地を放棄するという決定が、その経済生活をすべてジェネラル・モーターの繁栄に依存していたこの都市そのものを破滅へと突き落としたのである。言い換えれば、一つの都市や地域に産業を一つだけ確保しようとする家父長的戦略は、高成長で安定的な労働力補充が困難な時期にはとりわけ有効なものではある。しかし企業の運命がひっくりかえり、雇用だけでなく社会的アイデンティティ、人間関係、財産までも企業に依存してきた労働者にとって、もはやそれにかわるものがなにもなくなったときには、それは反対に極めて破壊的なものとなるのである。

ここ十年のことを考えてみてほしいが、その後ファナック社は多国籍化をすすめて、海外施設の増設をおこない、それによって日本よりも低い賃金の熟練労働者予備軍を享受している。それゆえ、ミシュランあるいはジェネラル・モーターの場合とおなじような痛ましい進展がまさしく観察されるかもしれない。つまり、企業との長期的関係が乱暴に中断されることを労働者は受け入れるだろうか。また、強制的に移動させられた労働者は他の場所で雇用を見付けることができるだろうか。その解釈はさしあたってSFに属するものだが、流れに逆らって考えることは、レギュレーションのプロブレマティックの利点である。すなわち、日本の外では各企業が日本から競争力とインスピレーションの源泉を汲み取ろうとしているまさにその時に、おそらく、いまのところダイナミックで

有効なこのモデルの次の構造的危機の萌芽が熟すのである。

＜フレキシブル・オートメーションとネオ・フォーディズム：日本モデルの将来か＞

ファナック社には二重の特色がみられる。一方で、ファナックはロボット、NC工作機械、もっと一般的にはフレキシブル・オートメーション化されたシステムの生産に専門化している。したがって、消費財ではなく、いっそう高度な生産財が問題なのである。他方で、組み立て工場全体は、ロボット、レーザー、エレクトロニクスあるいはメカニクスに関わるものであれ全て、フレキシブル・マニファクチュアリング・システムによって組織されている。すなわち、電動化された広い在庫置場が一群の自動運搬車によって連絡され、この運搬車がそれぞれ自体ロボット化された一連の機械的な作業現場に補給を行っている。工場の大部分は一切人間の介入なしに60から70時間機能し、その工程は一連の情報プログラムによってコントロールされている。全体は非常に近代化されており、もっとも古いものでも70年代末のものであり、清潔で、機能的で、そしてとてもひっそりとしている。

同時に、どうしても考えてしまうのは、アルテウス・ハックスレーによって描かれた世界やチャーリー・チャップリンのモダン・タイムスであり…言葉を換えれば、労働の科学的管理の理念の近い将来の実現である。それはすなわち、科学技術的ノウハウを一群の機械装置や情報ソフトウェアに組み込むことによって、組立作業員の労働をほぼ全面的に排除することである。それゆえ目につくのは、物理法則だけの適用によって制御された連続フローと生産の編成という、OSTの意図との連続性なのである。以下に、このモデルのもっとも驚くべき特徴のいくつかを挙げよう。

工具労働力は際立って削減されており、実人員数の20%以下である。管理の仕事は特殊技能習得者によって滞りなくおこなわれ、構想の仕事はエンジニアによって、CAD/CAMシステムを使って対応モデルを直接伝達しながらおこなわれる。もし、この割合を敷衍するなら、労働雇用、とりわけ未熟練労働者の雇用の急激な削減が予想されるにちがいない。

生産理念についていえば、ファナックのパンフレットには決して工具労働についての言及はなく、ほとんどもっぱら、研究開発、エンジニアの創造性、先端技術研究センターの寄与について強調されている。したがって、組立産業のモデルの対蹠地にあるのである。ファナックの研究開発部の基本方針がその独自のコンセプトを明らかにしている。すなわち、「テクノロジーには歴史があり、エンジニアには過去がないが創造力だけはある」。しかしながら、これまでの考察は割引かれる必要がある。イノベーションは顧客の要求に対応するため、比較的標準化された一連のロボットの生産に向かうものであるから。「高い信頼性、良好なパフォーマンス、そして低価格」というファナックの合い言葉は、結局、トヨタあるいは東芝のそれと違わないのであって、方法が違うだけなのだ。

生産組織にはやはりテイラーとフォードの理念が存在している。たとえば、通常よりも十倍速く回転する時計が、従業員に製品開発の期限を守ることの重要性を説得するシンボルとして使われている。この時計は「モダン・タイムス」の一貫組み立て作業を支配しているものを思い起こさせずにはいないのである。ただ、時間の圧縮はもはや生産工具ではなく、管理・構想部局それ自体に適用されている。その意味で、ファナック的流儀はトヨタイズムの延長上にある（とりわけ、自動車産業用ロボットの實現）もので、労働の科学的管理の理念に回帰したものであろう。たとえば、生産時間の極度の圧縮や、生産工程管理工学と情報工学の進歩によって可能となった、かつてないほどのオートメーション化による生産労働者の排除といったものである。

今のところ、もっとも単純なロボットだけが他のロボットによって生産されている。もちろんそれに伴って、特殊技能習得者、エンジニア、工具が、故障の修理とメンテナンスの確保に貢献しているが、それでもなお、内蔵された多数のケーブルによって自動化されたシステムのもっとも複雑な部分は、まだ、ラインの端で工具によって組み立てられる必要がある。このケーブルを取りのぞき、それらを、ロボットによる配線の可能なコンポーネントに置き換えることのできる、新しいモデルを構築することが計画されている。あきらかに、オートメーショ

ン化をますます推し進めようという理念がファナック社を支配しているのである。この点で、組立工場は比較的ひと気のない印象をあたえ、たとえばトヨタの一貫組立工場にみられるような、持続的で秩序だった活動とはまったく異なるものである。トヨタにとって、極端なオートメーション化は必ずしも理念ではない。というのも、人間が、時間とともに変化する複雑な環境や経済情勢に反応するのにもっとも有効な道具でありつづけているからである。

ファナックのモデルが製造業全体に一般化されるかどうかは疑ってみる必要がある。一方で、企業は専門化を高めることによって徐々に、設立当初のものとは異なる工業プロセスのオートメーション化に取り組むことが可能となる。だが他方で、ファナック社のものと著しく異なる要求をもつ顧客のためのロボットをどのようにして着想するのか。もしも材料と技術がまったく異なるならば、このようなオートメーション化がもたらされるプロセスは訝しく思われるだろう。考えられるのは、ファナックとロボットの利用者との間に緊密なコンタクトが結ばれ、絶えず互いに影響しあうことによって、エンジニアが顧客の必要をはっきり知ることができることであろう。そのため、ファナックの研修施設は企業の従業員にではなく、顧客向けられているのである。残された仕事は、このコンタクトが提供された製品を絶えず更新するのに十分なものである。さらに、とりわけ実人員が1972年の615人から1989年の1653人へと際立って上昇した高成長リズムを維持するために十分なものであるかを評定することである。実際、示唆されるように、こういった事柄が、家父長的で統合された賃労働関係が長期的に続き、労働者と企業との相互利益となるための条件なのである。

V. 独自の構造的危機へ向かっているのか

たしかに、このような限られた観察からはなにも一般的な結論が引き出せないことはわかっているが、それでもなお、この観察はOSTから引き継いだ要素と、それを革新した要素をいっそうよく理解する一助となる。以前の研究（R.Boyer,A.Orelean,1991）が示唆するもの

は、現実に存在するアメリカ・フォーディズムを輸入しようとして、試行錯誤の末、結局は典型的なフォーディズムの構図よりも、ヘンリー・フォードにいっそう負ったモデルを導入したということである。それでもやはり必要な変更を施してはあれ、高度なフレキシブル・オートメーションによるトヨタイズムの深化は労働力不足と高賃金への対処の必要から促進され、極度に高度化したオートメーションとほとんどブルーカラーなしの生産といった、ネオ・フォーディズムの理念の再発見へと導いたのかもしれない。組立産業それ自体が、投資が非常に大きく、管理が主としてイノベーションと故障防止に集中し、労働者の費用や問題が二義的な位置しか占めないという特徴をもつプロセス産業となるだろう。

＜レギュレーションと危機の統合アプローチのために＞

しかし、これと同じ予測が早くも50年代に、オートメーションの最初の研究によって提出されており、しかもその後の産業の歴史によって裏切られることになった、ということに心を留めておくほうがいいだろう。それでも、今回の企業訪問や最初の統計的研究が我々に熟慮を促すのはこの点なのである。すなわち、日本が今や多くの領域において産業イノベーションの前哨に位置しているということが事実であるとすれば、他の諸経済および国際システムで起こっている転換を理解するために、その未来を解明することは重要なことであろう。

レギュレーションのプロブレマティックにしたがえば、各々の発展様式は、景気調整やさらには構造的危機の諸要因にかかわって特有の形態を示す。危機の長期的歴史に関するこれまでの研究によって確認されてきたのはふたつの仮説である。一つは、蓄積体制と結びついた構造的危機の根源が、たとえ一連のショックあるいは攪乱の突発がなんらかの役割をはたしているとしても、基本的には、まさにそれを主導する制度諸形態の成功そのものに起因しているという仮説である。もうひとつは、あらゆる大危機によって発展様式の限界が確認されるとしても、それが表現する生産様式そのものの限界は必ずしも確認されるわけではないというものである。資本主義の長期的歴史は、実際、パラドックスに彩られている。すなわち、もっとも深刻な不況が結局は代わりの制度諸形

態の出現を刺激し、これがあらゆる経済システムの矛盾を暫らくの間内部化するものである。

いくぶん思弁的であるとはいえ、このような仮説が、トヨタイズムの限界に関する考察の基礎となる導きの糸である。短期の緊張から出発して、国際システムあるいは生産様式および蓄積体制それ自体にかかわる、より構造的な諸要因へと議論を進めよう。

<短期の不均衡はトヨタイズムの成功の結果か>

ヨーロッパ諸国および部分的には合衆国で、競争力と失業の問題が認められたが、60年代の進展と比べたこの断絶は、国際化が進行する状況においてあらたな生産諸原理への対応が遅れたことに大いに起因している。これは、80年代末から貿易収支の黒字、労働力不足、かつてない規模のバブル投機に「悩まされている」日本と比べて、ますます対照的である。事実、この三つの特色は本質的に、トヨタイズムを基礎とする蓄積体制の成功から生じたものであり、成長と安定を促進する制度諸形態の再編にとって一面では有利に、また一面では不利に影響する(シェーマ1)。

労働力の不足は実際、賃労働関係を比較的厳しい緊張におく。たしかに、失業率は2%台で、60年代の平均より高い水準にあるが、70年代始めのそれに匹敵するような名目賃金の爆発はみられないようである。それでもなお強調されるのは、中小企業の賃金が企業よりも急速に上昇し、新卒を対象とする競争激化によって募集がますます困難になったということである。企業は非常にさまざまな戦略で応えた。

一第一の戦略は定年退職年齢の引き上げであり、それによって熟年労働者の能力から、そして要するに各企業に固有の文化や手続きから利益をあげようとするのである。この傾向にはさらに、非就業人口の就業人口に対する比率の増大と結びついた今後十年の問題を先取りするという長所がある。

一第二の戦略は、経済活動へのいっそう大きな女性の参加をねらったものである。24才から45才の間の女性の就業比は、他の工業諸国で60年代にみられた進展へのキャッチアップによって、最近の十五年間に著しく上昇した。労働力不足はこうして、トヨタイズムの持続性(そして

輸出可能性)を拘束する恐れがあった男女格差の是正を促進するかもしれない。初任給ではそれほどでもないが、キャリアの機会や責任あるポストへのアクセスに関して問題があるのである。

一移民への依存が、企業の需要に対処する第三の方法を定める。日本経済の高度成長に合わせて不法移民が急速に増加しただけではなく、近隣諸国の労働力が高い賃金水準によって引き寄せられたように思われる。日本社会がその文化的アイデンティティや、さらには民族にどれほど意識的であるかを知るとき、長引けばもたらされるだろう緊張が押し量られるが、この動きが直接トヨタイズムに向けられることはない。実際、企業内において、グループへの一体化が理論的にはなんの厳密な文化的アイデンティティを前提とするものではないということ、欧米における日本企業の経営が示唆するとうりである。

一終身雇用の理念の再検討が完全雇用が持続的に維持されたことの第四の帰結かもしれない。実際、大企業に属する労働者が賃金の競り上げに反応して中途転職するケースがみられ始めた。ところが、日本の賃労働関係の特色の一つはたしかに雇用の安定性であり、それは中期的には企業成果が分配されるという展望のもとで、経験の効果や忠誠心を動員できるのである。もしも最近の傾向が強化され続けるならば、最後には、賃労働関係が生産性、品質、競争力といった対応する諸問題とともに、合衆国のそれに似てくるとさえ想像できよう。さしあつて問題なのは、90年代はじめの含みの多い現実ではなく、仮想的なレギュレーションのシナリオの方であるということとを強調しておいた方がよからう。

一オートメーション化の加速は、持続することがはつきりしている労働力不足を補う五番目の方法である。この点で、産業におけるロボット化のテンポはスローダウンするところではない。というのは、たとえば自動車産業において、ロボット化は伝統的に労働集約的な組立作業に挑戦し、ロボット工学、CAO/CAM、CIM、FEMの産業が体制に成長しているからである。かくして、完全雇用とオートメーション化は互いに補強しあつて、トヨタイズムの組織とテクノロジーのネジをさらにまくだろう。

輸出から国内消費への再切り替えの努力は、同様の二

重性を示している。一方で、日本の貿易黒字による国際的摩擦を緩和するという政府の意図は、たしかに国内消費のいっそうのダイナミズムによってトヨタイズムの蓄積体制のバランスを取り戻そうという方向で進んでいる。住宅の広さと快適さがかなりつつましかなものであることや、通勤時間の長さ、レジャー施設の貧弱さを勘案すれば、これらの変化は蓄積体制の構造的な脆弱さを先取りしたものであるかもしれない。さらには、おこりうる保護主義的措置の波の被害を減らすかもしれない。しかし他方で、トヨタイズムの組織によって可能となった生産のフレキシビリティは、同種の製品の中では敏感であるけれども、製品の性格の大きな変更へと及ぶときには必ずや困難を伴うだろう。そのため、まさにニッポンの生産システムにとって、現在輸出している類の製品の代わりに、国内の必要を満たす製品を迅速に売り出すことはそれほど容易なことではないのである。

同様に、国際圧力は日本にいっそうダイナミックな財政支出政策を採用させ、しかも例えば、運輸や都市のインフラを一新させて…十年あるいは二十年かけて私的生産性の共同基盤を構築しながら、同時に、貿易黒字を縮小することに寄与するかもしれない。これら全ての点について、日本経済の遭遇した諸問題が、ヨーロッパ諸国の多くがフォード的蓄積体制から抜け出ようとして身動きできなくなった諸問題とどれだけ異なるのかわかる。経済の金融化と投機の一般化は、かつては産業的なキャッチ・アップの動態によって支配されていたロジックと比べて、新たな不均衡をもたらす。第二次世界大戦後に、大金融グループの解体、指導者層のほぼ完全な一新、企業経営の銀行および金融システムからの相対的自立などが、蓄積体制の成立における不可欠な構成要素をなしていたことを思い起さなければならない。時代が下るにつれ、とりわけ、二度のオイルショックののちに、この発展様式はますます世界市場で競争力をつけたように思われる。いくつかの分野で得られた組織的前進、ついで技術的前進が、貿易黒字と国内的なインフレーション、国際的停滞、ドルに対する円の高騰などに対するその耐久力の大半を説明する。これによって80年代の間に日本の銀行は、国際レベルでアメリカの銀行に代わってもっとも力をもつようになったのである。

同時に、財政的なゆとりと利潤見通しのよさが株式相場の成長をもたらし、企業資産や一部の家計資産の増大を引き起こして不動産を競り上げ、不動産投機を引き起こして東京近郊の地所を世界でもっとも高くしたのである。こうして、中・長期的に大きな影響力をもつ二つの緊張が生じた。

一多くの労働者がかなりの水準の賃金を得ているにもかかわらず、もはや住宅を所有できないということは、日本的な生活様式への参加に影響しないはずはない。それは中産階級への帰属を決めるために不可欠な象徴の一つであるが、もしそれを享受できなければ、なぜ懸命に働き続けるというのか。

一金融分野がもっとも優秀な新卒を引きよせ、ウォール街やシティにおいて尊重されている経営方式を採用したとすれば、金融が最終的には産業と縁をきり、短期収益性基準とアングロ・サクソン諸国でおこなわれているものと似た経営方式を産業に押しつけるという恐れが大きく、長期の産業動態に影響を与えるように思われる。

このあまりに短い分析からは、トヨタイズムのおこりうる危機の輪郭はそれほど明確にならない。すなわち、蓄積体制の動学的安定性にとって、同じ要因が、あるときは有利にあるときは不利に働くかもしれないのである。そこで、成長の障害のあらましをもっと十全に分析しつつ、いっそう長期の展望によってこの分析を補完する必要がある。

<準ヘゲモニー：産業・金融は強力だが政治は弱い>
あらたに一つのパラドクスが生じる。産業競争力の優位性は、中・短期的には国際体制の安定への依存を強めるようにあらわれるかもしれないのである。この意味で、トヨタイズムの全潜在力は逆の論理、すなわち、危機の多様な芽を萌芽として含んでいるのである。一保護主義的な動きが合衆国やヨーロッパから出てきているが、それは全て、日本のダイナミズムを少なくとも中・短期的には束縛するかもしれない。実際、この国の貿易黒字はわずかな分野(自動車、エレクトロニクス、設備財)に極度に集中しているため、海外市場の収縮がただちに国内市場の拡張によって埋め合わされるとは明白にはいえないのである。もっと長期においては、企業の能力は

たしかに別の適用拠点をみいだすかもしれないが、もし非常に保護主義的なシナリオがあらわれれば、移行のコストは成長と雇用のタームを含めて大きいかもしれない。

—日本経済と世界システムの相互依存性の拡大は、金融、競争形態、経済政策に関して第二次世界大戦後引き継いできた制度諸形態への適合問題を生じさせるに違いないだろう。ところで、明治以来、対外関係はいくぶん非対称的であるが、それは国内の目標に応じて当局と企業とが選別を行ってきたからである。アメリカ（ヨーロッパ）当局が日本の経済組織のように、短期の経済政策において重大な変更を強制（あるいは交渉）すれば、何が起こるだろうか。日本の役割が国際化することは、したがって、トヨタイズムを継承する制度諸形態の持続性にとって危険なものではないのである。

—サービスおよび産業の非局域化は、国民的空間を特権的な範囲としていた動態を最終的に不安定化させる力がある。80年代半ばから日本の直接投資がかなりの飛躍をみたことが知られている。最初は合衆国へ、ついで東南アジア、そして今日ではヨーロッパへ。こうして一方で、大企業は欧米企業とのさまざまな合併取引の締結してその組織モデルの普及に貢献しながら、保護主義の高まりによる危険を和らげる。これらの要素は、この列島に確立された工業力の増大が引き起こした国際体制の緊張を緩和する方向に進む。しかしながら他方では、最初にイギリス経済、ついで合衆国経済の衰退の原因となった緩慢なプロセスが始まる。すなわち、当初は資本輸出を国内市場戦略を補完するものとみなしていた多国籍企業が、母国で不評を買うことは覚悟してその経営をグローバルなものにし、直に国際的なレベルでの利益を考慮ようになるのである。ニッポンの軌道と先行諸国の軌道との過度の類似はさけた方がいいが、このプロセスはもうすでに作動しているかもしれないのである。

—最後に、外交の相対的な弱さは、経済および金融の強さと対照的である。この点で、20世紀半ばに生じたイギリスから合衆国への交替経路と比べて、その類似性と差異が明らかにされるに違いない。C. P. キンドルバーガー（1973）の有名な分析によれば、戦間期の危機が深刻であったのは、確かなヘゲモニーが不在であったことに一部起因している。すなわち、大英帝国はその役割を

行使しつづけようと望みただけでも、もはやそれを確保する手段をもたず、合衆国は経済的能力は有していたが、政治的意志も、外交的装置や軍事的装置を持たなかった。産業の領域において他の点ですべてが同じであるから、70年代と80年代はその多くの特異性をこのような推移に負っていることになる。

しかしながら、この十年は少なくとも三つの理由から、戦間期の再現ではない。第一に、合衆国は軍事と外交においてかつてないほどの大国でありつづけ、この国の国内的経済問題はいまのところその世界的役割に影響していない。次にそしてとりわけ、国際システムは少なくとも三極（合衆国、ヨーロッパ、東南アジア）となっており、その結果、パートナーの一つが単独で他の二つへその意志を押しつけることは不可能なように思われる。最後に、日本の国際政治における位置は、ドイツ再統一とともに最近急激に生じた事態に反して、第二次世界大戦後の条約や規約によって規制されている。おまけに、日本と沿岸諸国の関係は歴史的に多くの刻印を残しており、その結果、東南アジアにおけるこの国の牽引的役割は抑えられ、慎重なものとなっている。

さまざまな代替的シナリオのなかのどれだとは明確に決められないにしても、これらの決定因すべてが日本の発展様式の変革のなかで相互作用しているということも疑うものはない。この十年あるいは次の十年におこるかもしれない阻害の国内的な原因を診断することは、おそらくいっそう簡単なことだろう。

<創始的制度諸形態の内部崩壊>

定義により、構造的危機は、経済動態と調整様式によって推進される社会が、それを構成する制度諸形態と衝突する、あるいは少なくとも不安定化する中での出来事にかかわっている。そうであるなら、これまでの分析は、日本資本主義の阻害か、あるいは少なくともそのダイナミズムの喪失へ通じる主要な五つのメカニズムを示唆している（シエーマ2）。

—金融システムの体制としての台頭は、ある意味で産業力の表われであるが、最後には、その持続性への脅威をなすかもしれない。日本政府が、たとえば金融の全般的な規制緩和を決定すれば、産業資本と銀行資本との間

の安定な関係は長期的に影響を被る。銀行の、好意的で協調的だが比較的距離をおくコントロールの下で経営者と労働者との間に恵まれた協調の舞台であった大企業が、そのために、財務と短期見通しが産業プロジェクトより優先されるアングロ・サクソンモデルへと徐々に向かうかもしれないのである。賃労働関係はその結果、もはやトヨタイズムの伝統であった攻めの柔軟性ではなく、主として守りの柔軟性へと入るだろう。譬えていえば、野村証券は最初トヨタを優遇したけれども、90年代にはそのダイナミズムを蝕み、さらには危うくするかもしれないのである。最近の金融スキャンダルをこのように解釈することは興味あることだろう。金融スキャンダルは日本に固有なものではまったくないが、それでも、その歴史的転回の予徴かもしれないのである。一言でいえば、野村がトヨタに対立した行動をとるかもしれないのだ。

—銀行や製造会社の外向性の増大は、しばらくの間は内包的蓄積体制を補強するけれども、次の段階ではそのもっとも深層にある原動力を不安定にするかもしれない。イギリスから、フランス、スウェーデンを経てアメリカまで、主要な工業諸国のどこもこの動きを免れなかったのであるから、この同じ傾向が日本にもあてはまると予想したほうが間違いないだろう。さらには、30年代とくらべて、主要工業諸国の国内の経済的困難は、大きな保護主義的後退へと押しやるものではなく、せいぜい、部門利益の防衛の気配といったものにすぎなかった。ところで、おそらく日本社会は、国内市場の開放、日本企業の経営陣のポストへの外国人の就任、外国の学生や研究者の受け入れに関して、急速で容易な国際化にはもっとも不適当なもののひとつであろう。

—トヨタイズムの生産的限界も、それが世界全体のモデルと認知されてしばらくはその限界を隠せるだけに、いっそう考察される値打ちがある。労働者への支払いの悪さという陳腐化した議論よりも、ジャスト・イン・タイム、カンバン、製品の急速な更新がもたらす緊張と制約が目される。第一に、日本は依然として例外的に長い労働時間、そしてさらには、企業の計画に応じたみはずれた労働時間のフレキシビリティによって特徴づけられている。もし労働者が力をえて、労働時間の短縮と

短期の分配に対してなんらかの制約を要求すれば、何が起こるだろうか。しかし、加速する陳腐化が利潤率に負わせるリスクに起因した、いっそう深刻な第二の限界がある。トヨタイズムがフォードイズムと競合する時代には、製品を急速に更新するというその性向は確実に競争的優位をもたらした。しかし、体制が永続するときには、ひとたび大半の大企業がこの原理のどちらかの型を採用したならば、同じ競争的優位をうみだすためには製品の更新の加速化しか方法がなくなる。その結果、最後には、競争力の強化が資本の加速的な陳腐化へつながり、したがって、利潤への圧力へつながって、トヨタイズムに固有の限界をもたらすかもしれないのである。すでにアメリカ・フォードイズムについての最初の研究が、この脅威に60年代と70年代のインフレ危機の責任があると注意を促していたが、この新しい蓄積体制において脅威は比較にならないほど強いのである。その結果、トヨタイズムは、原因は異なるにしてもフォードイズムと類似の、たとえば利潤率の急落傾向といった運命をたどるだろう。

—しかも、日本の製造業による技術的フロンティアの探求は矛盾に満ちており、この矛盾は、トヨタイズムの賃労働関係を不安定にさせる可能性をもっているのである。それは、ロボット化、エンジニアの数の急増、新製品や製品の高度化に通じる応用研究や基礎研究の増大という諸傾向にあてられた第4節を少しばかり思いだすだけで十分である。これらすべての要因は、外国産の生産プロセスの模倣と順応、小グループ内の協同、経験による学習などを促進する制度諸形態と衝突しうるものなのである。

したがって、CAO、CIM、FEMといった技術を制御する企画者と、偶発的な故障を修繕するための直接のオペレーターとの間に断層が生じ、オペレーター達は技術的・組織的イノベーションの創造の最大部分を支配できなくなるかもしれない。スティーブ・マーグリン（1991）の言葉を借りれば、日本企業はテクネーを頼りにしてきた後で、その固有の成功によって、そのエビステマーの特権化を余儀なくされた。つまり、技術は科学の応用からうまれるのであって、生産者の経験から生まれるのではないという考えである。簡単にいえば、日本はアメリカのOSTからいったん逸れて革新をおこなった

あと、回り道をしてそこに戻ったのであり、その回り道はU-chronieの最善のものを思い出さずにはいない(シエーマ3)。

したがって、長期的にみれば、トヨタイズムはサターンの当初計画の研究が予測した、インダストリアル・エンジニアリングの危機のエッセンスに苛まれる可能性(宿命ではない)がある。しかし、それはいくつかのシナリオの中の一つでしかない(表10)。

最後に、個人主義の漸進的な確立は、トヨタイズムの持続性を脅かすもう一つの危険をなす。生産システムから生活様式へと移るとき、これまで述べてきたものとは根本的に対称的なメカニズムが問題となる。実際、一人当たりの所得が最高水準にあることや、第二次世界大戦後の緊張を知らない世代への交替、若者による同時代のアメリカの生活様式のある種の模倣などはそれだけ、制度諸形態の大部分やさらには日本社会の基礎的価値観を変えてしまう要因なのである。言い換えれば、集団の結束への準拠、個人の企業に対する特別な愛着、家族やレジャーではなく労働の強調、といったものがトヨタイズム・モデルの成熟に抵抗することは、確かではないにしても、ありえないことではない。くりかえせば、危機のもっとも根本的な源は発展様式の成功そのもののなかに存在するというのである。

もちろん、これらの問題は全て未解決であり、論議を

呼ぶものだが、しかしさまざまな展開が可能である。というのも、合衆国やフランスの長期分析と、日本に関して始まったばかりの萌芽的な分析によって蓄積された教訓とが整合しているからである。それでも、もはやたんに一国的規模ではなく、ますます世界的規模で規定される近代化の圧力に対して、日本の特殊な価値観が抵抗する傾向をもつかどうかに関してはどちらともいえない。

VI. 日本は…例外でなくなっていくのか

以上のいくつかの分析は、収斂についての昔の議論、つまり、国民的・地域的特殊性が徐々に緩和され、付随的なバリエーションをもつ単一のモデルに向かうという議論を再考することを促すものである。この議論はフランスに関しては未解決であり、東欧やソ連についてはいっそうそうである。というのは共産主義体制の崩壊が…おそらくなんらかの幻想をともなってではあろうが、この同じ問題を鋭く提出しているからで、今後の十年がそれを晴らすことになるだろう。それゆえ、日本の動態をよりいっそう理解することは、おそらく、現在の研究者にとってその主要な鍵のひとつであり、そのバリエーションがどのようなものであれ、レギュレーションのプロブレマティクにとってすばらしい作業場をなすだろう。

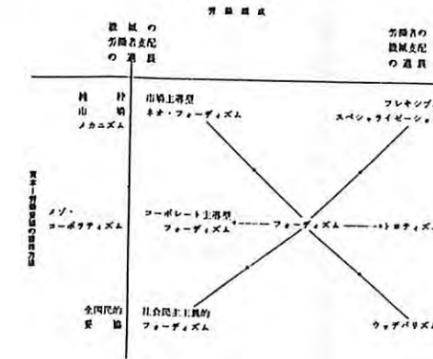
(岡久啓一訳)

表1 各国はフォーディズムの独自のバリエーションを講じている
日本はハイブリッドと革新の間にある

国名	オーストリア	フランス	イタリア	日本	スウェーデン	イギリス	アメリカ	ドイツ(西)
資本-労働関係の諸成分	あまりテラー主義的でない	テラー主義的と実行の相違	大企業では大いにテラー主義的	テラー主義以上に多能工チーム	テラー主義禁止の早期の試行	多数の職業労働契約により前端的	典型的なテラー主義かつフォーディズム	テラー主義より専門職業市場
1. 労働過程の組織								
2. 組織のヒエラルキー	平均的	大かつ制度化	大	小	小	細かい境界	大	小
3. 労働の可動性	大	小	平均的、南-北の地域間移動	平均的	平均的/大	平均的	大	平均的
4. 賃金形成								
(1)物価スライド	完全に近い	公認されていないが完全	完全に制度化	完全	消費者物価よりも世界物価にスライド	緩慢だが完全	部分的なしの緩慢	緩慢かつ部分的(禁止)
生産性インデックス	不明確	暗黙的	明示的ではない	ボーナスをとおして明示的	輸出セクターにおいて	不明確	暗黙的だが存在	むしろ強力
(2)失業の影響	重大	小	むしろ大	大	重大	小	平均的	一見小
(3)直接賃金に対する間接賃金・福祉の比率	大	大	大	きわめて小	大	小(福祉税ベース)	小	平均的
5. ライフスタイルと消費ノルム	当初は遅れあり	ギャップ縮小	当初は遅れあり	急速なギャップ縮小	近代的で高度な福祉	近代のかつ福祉あり	商品化が大	急速な近代化
フォーディズムの全体像	コーポラティズム型フォーディズム	国家主導型フォーディズム	遅れて制度化不十分なフォーディズム	ハイブリッド・フォーディズム	民主主義的フォーディズム	ひび割れたフォーディズム	真正フォーディズム	フレックス・フォーディズム

(出所) R. BOYER(1990) [邦訳 pp.38-39]

図1 フォーディズムからオルタナティブな資本-労働関係と労働組織へ
トヨタイズムはその一例



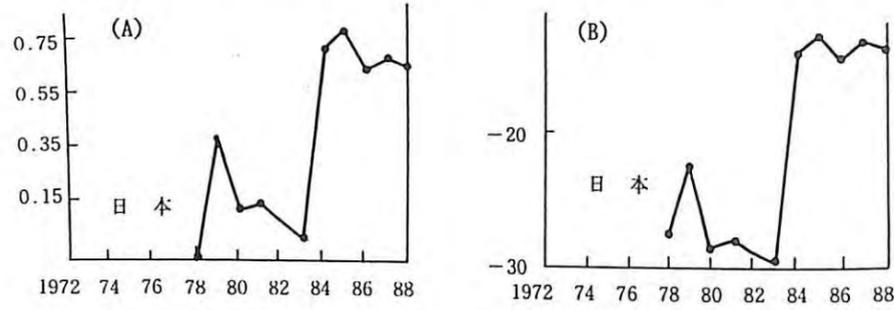
(出所) R. BOYER(1990) [邦訳 p.78]

表2 名目賃金形成: 1972年-88年における安定性検定
検定式 $\ln W = a \cdot p_t + a_1 \cdot p_{t-1} + b \log U + c \cdot p_t + d$

国名	オーストリア	フランス	イタリア	日本	スウェーデン	イギリス	アメリカ	ドイツ(西)
・物価: p_t	0.35 (1.6)	0.68 (5.7)	0.80 (4.9)	0.64 (2.2)	0.47 (1.2)	1.13 (3.4)	0.55 (3.5)	0.04 (0.15)
・物価(-1): p_{t-1}	0.28 (1.4)	0.32 (2.8)	-0.09 (0.55)	0.04 (0.3)	0.30 (0.68)	-0.21 (0.8)	0.36 (2.3)	0.35 (1.60)
・Log 失業: U	-4.02 (4.1)	-3.66 (5.1)	-8.12 (3.5)	-13.6 (2.5)	-9.5 (2.9)	-1.75 (0.9)	-4.14 (2.7)	-2.92 (5.8)
・生産性: p_t	-0.04 (0.2)	-0.14 (0.38)	-0.09 (0.39)	0.02 (0.03)	0.34 (0.52)	0.39 (0.7)	0.42 (2.2)	0.21 (1.3)
・定数	7.35 (4.0)	9.3 (2.6)	23.9 (4.0)	14.9 (2.3)	10.7 (2.8)	6.0 (1.0)	8.8 (3.0)	8.0 (6.1)
SER	1.3	1.0	1.6	1.8	2.8	2.8	0.8	0.9
DW	0.99	1.00	2.96	0.90	1.67	2.67	1.98	2.03
R ²	0.85	0.96	0.92	0.93	0.42	0.80	0.87	0.90
安定性検定								
累積和								
(累積和) ²								
チュー検定	×(77.78, 79.80)	×(77.78, 79)		×(77.78, 79)		×	×(79)	×

(注) カッコ内の数字はスチューデントt統計量の推定値。
OECD Statistics Data Bank から計算。失業率は正規化し、最小二乗推定値。
(出所) R. BOYER(1990) [邦訳 p.57]

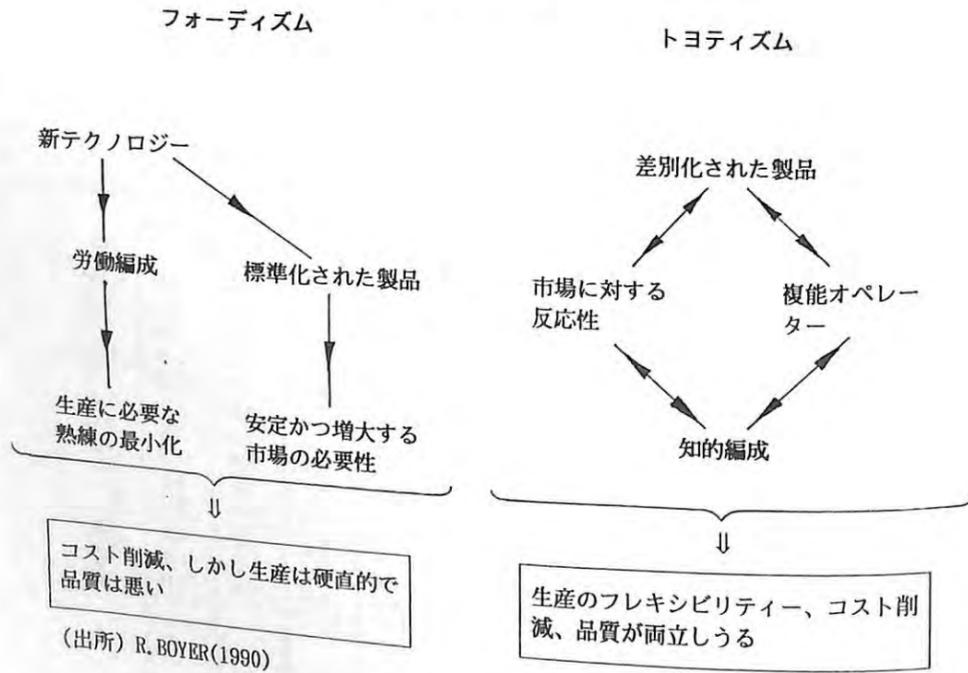
グラフ1 産業予備軍効果と物価インデクセーションのあいまいな変化



(出所) R. BOYER(1990) [邦訳 p. 53]

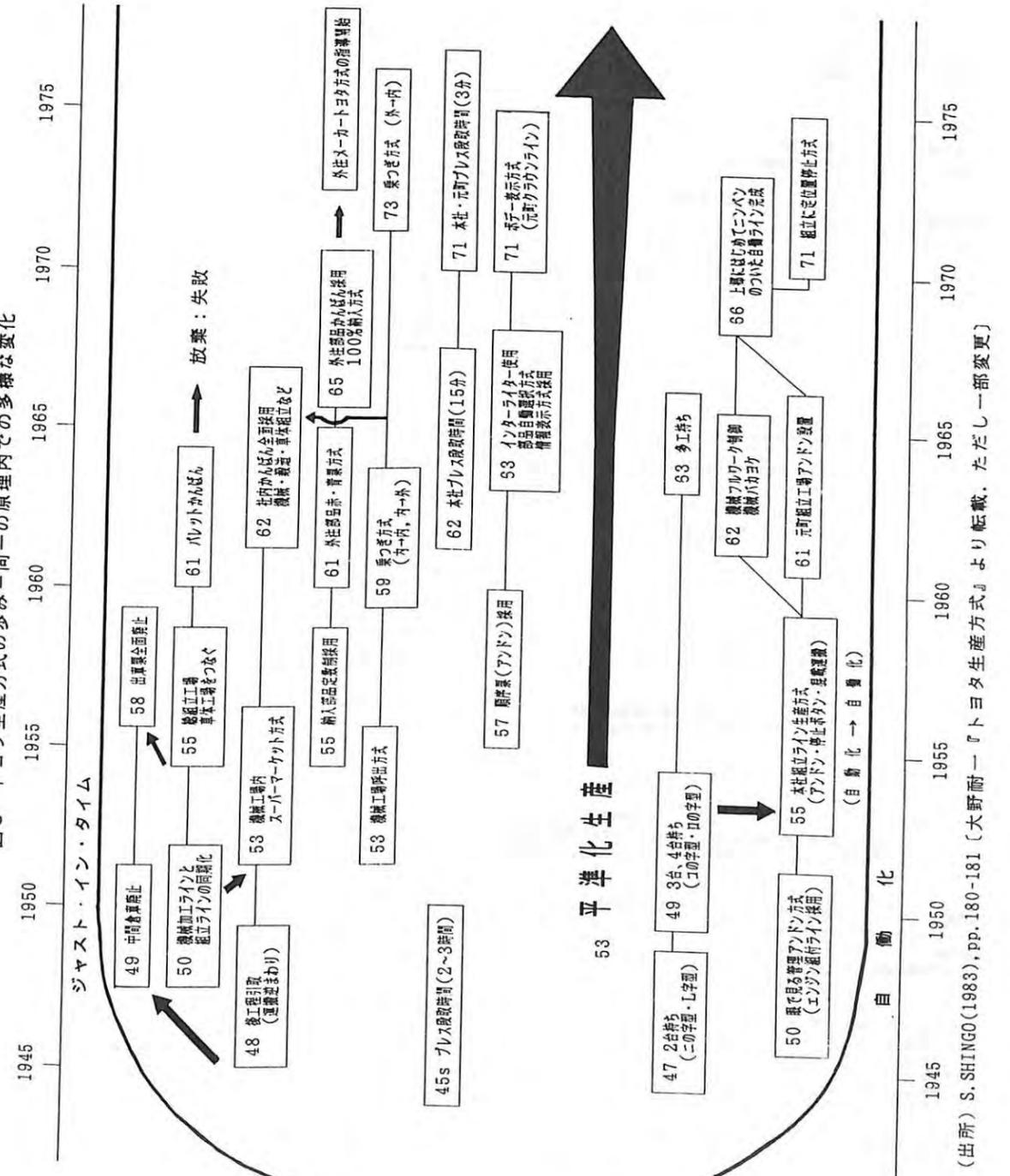
(訳者注) (A)は名目賃金の消費者物価に対するインデクセーションを示すもので、表2の推定方程式のパラメーターaの変化を表している。(B)は産業予備軍効果を示すもので、同じ推定方程式パラメーターbの変化を表している。

図2 フォーティズムの諸原理と新しいモデルの違い 総括的説明



(出所) R. BOYER(1990)

図3 トヨタ生産方式の歩み—同一の原理内での多様な変化



(出所) S. SHINGO(1983), pp. 180-181 [大野耐一『トヨタ生産方式』より転載。ただし一部変更]

図4 新しい生産性法則とトヨティズム

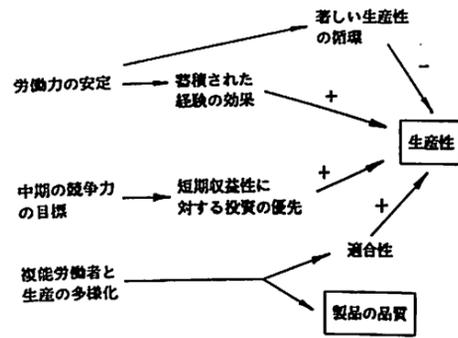


表3 労働組合組織率、大企業において高い (%)

	1960	1970	1980	1985	1990
民間セクター		28.5	24.5	24.3	21.9
公共セクター		82.2	74.5	51.7	
500人以上	67.1	63.9	61.1	59.9	61.0(a)
100~499人	36.4	30.7	27.8	24.3	24.0(b)
10~99人	8.0	8.9	7.4	6.7	2.0(c)
建設	30.0	25.0	16.2	19.3	17.1
製造業	32.5	38.0	34.7	32.9	30.1
商業		9.7	10.4	10.6	9.0
銀行、保険、不動産		68.5	56.8	49.9	49.7
運輸・通信		63.9	51.5	55.9	48.3
公共事業		76.0	79.7	67.9	70.7
サービス	27.6	26.2	23.0	20.1	14.8
政府	59.7	65.6	69.1	71.0	74.9
合計	32.2	35.4	30.8	28.9	25.2

(出所) 労働省「労働組合基本調査」
(注) (a)従業員1000人以上 (b)100~999人 (c)100人未満

表4 ボーナスは企業規模、年齢、取得免除によって異なる

年齢グループ	高卒			四年制大学卒		
	取得1000人			取得1000人		
	100-999人	10-99人	10-99人	100-999人	100-999人	10-99人
20-24	4.2	3.5	2.3			
25-29	4.5	3.7	2.8	4.6(100)	4.0(83)	3.1(68)
30-34	4.8	3.9	2.8	4.9(100)	4.2(78)	3.1(60)
35-39	5.0	4.1	2.9	5.2(100)	4.4(74)	3.1(54)
40-44	5.2	4.3	3.0	5.7(100)	4.7(71)	3.0(44)
45-49	5.4	4.5	3.1	6.1(100)	4.9(69)	3.3(40)
50-54	5.3	4.7	3.2	6.1(100)	4.8(65)	3.2(37)
55-59	5.6	4.4	2.9	6.2(100)	4.5(62)	3.0(33)

(出所) 労働省「賃金構成基本調査」
(注) カッコ内の数値は企業規模間の格差

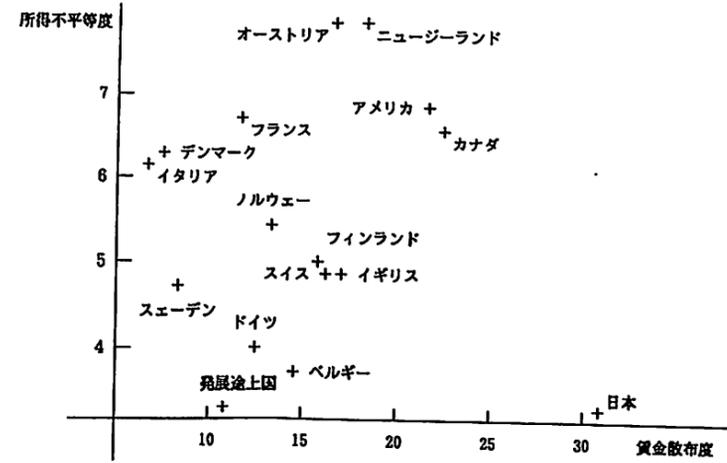
表5 マクロ経済計画の統計的検証
動的規模の経済の選ばれた地としての日本、あるいは規模の効果と多様性の効果と結びつける方法

国	日本												アメリカ				西ドイツ				フランス			
	定数項				R ²				DW				定数項				R ²				DW			
	定数項	標準誤差	R ²	DW	定数項	標準誤差	R ²	DW	定数項	標準誤差	R ²	DW	定数項	標準誤差	R ²	DW	定数項	標準誤差	R ²	DW				
製造業	(1)全要素生産性																							
	-0.95 (0.9)	0.63 (4.9)	0.83	1.83	0.97 (1.4)	0.33 (2.1)	0.37	2.53	2.45 (2.3)	0.07 (0.3)	0.04	2.42	2.08 (5.7)	0.37 (5.1)	0.81	2.11								
経済全体	(2)労働の付加価値生産性																							
	0.36 (0.2)	0.94 (4.0)	0.81	1.52	1.72 (2.3)	0.32 (1.9)	0.31	2.78	3.33 (2.6)	0.07 (0.6)	0.07	2.72	3.25 (4.7)	0.47 (3.1)	0.75	1.96								
製造業	(1)全要素生産性																							
	0.92 (3.4)	0.50 (6.0)	0.64	1.96	-0.48 (0.5)	0.48 (1.8)	0.07	2.25	1.61 (1.7)	0.38 (1.5)	0.16	2.31	0.94 (1.6)	0.58 (4.4)	0.73	2.17								
経済全体	(2)労働の付加価値生産性																							
	2.32 (6.3)	0.33 (2.9)	0.31	1.91	-0.47 (0.5)	0.59 (2.3)	0.31	2.40	2.21 (2.1)	0.61 (2.1)	0.31	2.49	1.46 (5.9)	0.80 (14.7)	0.95	2.66								

(出所) B. ANABLE(1991), pp. 148-153

グラフ2 賃金散布度と所得分配の不平等度

定義 1. 賃金散布度: 産業間の賃差 (B. ROWTHORN(1991)による)
2. 所得の不平等度: 上位20%/下位20%(世帯) (World Development Report(1989))



(出所) R. BOYER(1991b)

表6 一つのパラドックス: 日本における雇用の極度の情性はフレキシビリティを損なわない
短期雇用関数の推定結果

	製造業				保護セクター			
	短期弾力性	雇用の年率 ラグ(年)	雇用/時間 シェア	賃金率の 相対コスト	短期弾力性	雇用の年率 ラグ(年)	雇用/時間 シェア	賃金率の 相対コスト
イタリア	0.26	8.3	41%	0.4	0.43	6.6	31%	0.1
フランス	0.28	3.8	74%	-	0.31	2.2	100%	-
ドイツ	0.58	1.6	66%	-	0.52	2.1	62%	0.2
イギリス	0.32	2.6	87%	0.20	0.43	1.3	100%	-
アメリカ	0.75	0.7	71%	0.15	0.54	1.2	84%	0.35
日本	0.13	19	38%	0.7	0.55	0.5	70%	-

(出所) ナMINOSA「Mimosa, 世界経済のモデル化」Observations et Diagnostics Economiques, Revue de l'OPCE, janvier 1990, No 30, p. 151.

表7 日本における名目賃金の形成 - 国際比較

	国							
	オーストリア	フランス	イタリア	日本	オランダ	イギリス	アメリカ	西ドイツ
消費者物価	0.53 (2.8)	0.68 (3.6)	0.73 (7.7)	0.67 (5.2)	1 (*)	1 (*)	0.60 (2.8)	0.21 (3.3)
1期前の消費者物価		0.32 (3.6)					0.40 (2.8)	0.21 (3.3)
失業率 (log)	-4.00 (4.6)	-3.58 (6.8)	-7.4 (4.1)	-13.7 (4.9)	-7.70 (2.8)	-1.72 (1.2)	-4.30 (3.0)	-2.72 (6.9)
生産性							-0.51 (3.3)	0.27 (1.9)
定数	7.8 (5.1)	9.0 (9.3)	24.0 (4.6)	15.1 (5.6)	7.6 (3.3)	5.7 (2.1)	8.6 (3.0)	7.5 (7.0)
その他								
SEER	1.30	0.90	1.50	1.70	2.70	2.70	0.70	0.85
DW	1.86	1.29	3.00	1.28	1.28	2.58	2.70	2.20
R ²	0.85	0.73	0.93	0.94	0.31	0.03	0.65	0.91

(*) 制約
(注) カッコ内の数値はスチューデント t 統計量の推定値。
(出所) OECD data bank から計算。年間統計。失業率は正規化し最小二乗推定。
(出所) R. BOYER(1991a), p. 307.

グラフ3 日本の独自の賃金レギュレーションの指標
賃金シェアの目立って異様な動態

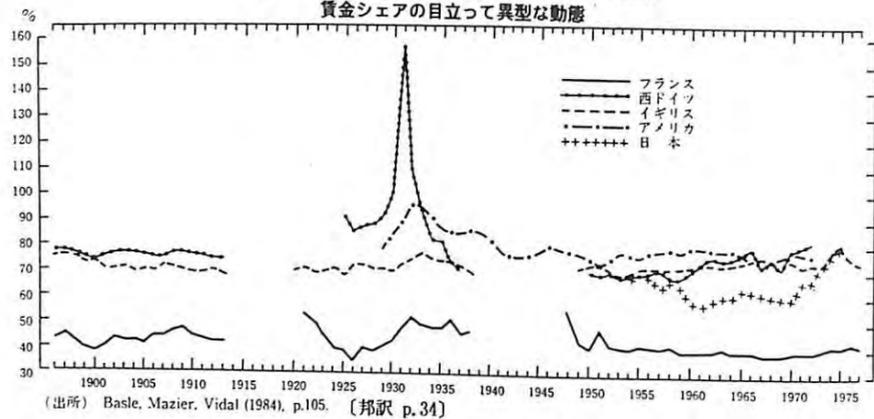


表8 日本において再分配は弱い、大きな増加をみている

	オーストリア	フランス	イタリア	日本	オーストラリア	イギリス	アメリカ	西ドイツ
国内総生産に占める租税 および社会保障義務負担のシェア								
1973年	41.3	38.3	37.8	22.4	44.7	40.4	30.6	41.5
1988年	50.6	50.3	50.8	32.9	59.6	40.7	36.3	46.6
1973年から1983年までの変化	+ 9.3	+ 12.0	+ 13.0	+ 10.5	+ 14.9	+ 0.3	+ 5.7	+ 5.1

(出所) OECD(1990), p. 204

表9 アメリカと日本のレギュレーション様式の違いの2つの例証

1. 日本では実質賃金の生産性への依存度がいつそう大きいことの検定: $sr = a + b pr$

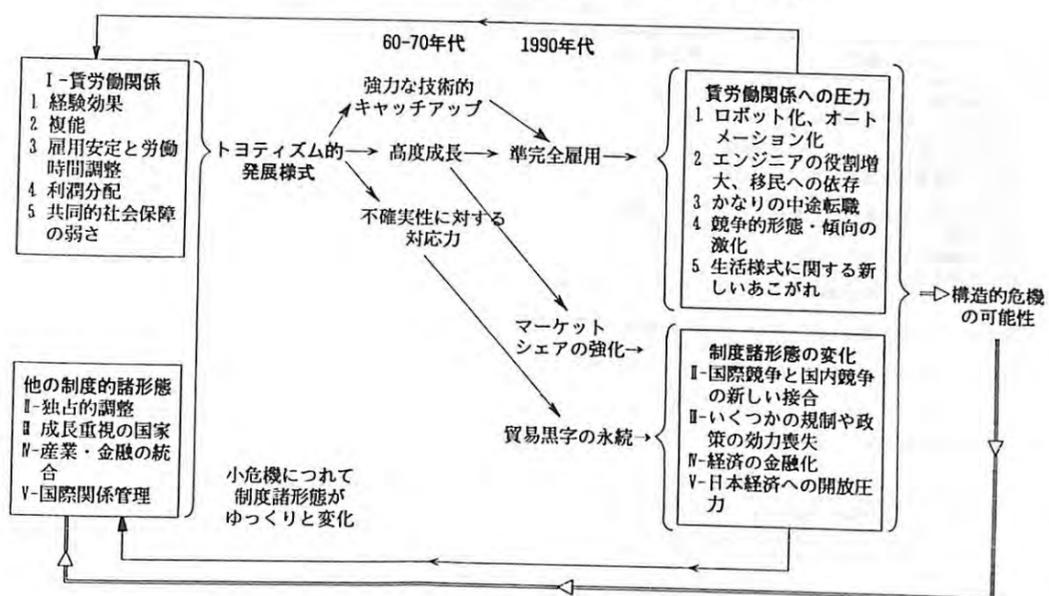
	アメリカ			日本		
	50-73	74-89	50-89	50-73	74-89	50-89
方程式(Log)	0.91 (16.3)	0.08 (2.5)	0.60 (14.7)	0.71 (46.9)	0.31 (14.8)	0.68 (54.7)
方程式(変差) ・瞬時	-0.07 (0.6)	0.20 (1.2)	0.07 (0.5)	0.25 (2.2)	-0.63 (2.7)	0.35 (3.5)
・ラグ(4年)	-0.24 (1.0)	0.03 (0.09)	-0.21 (0.9)	0.70 (3.3)	1.0 (2.2)	0.95 (6.6)

2. 日本において1973年以降、雇用調整が減速していることの確認
 $N = \mu N_{-1} + aQ$

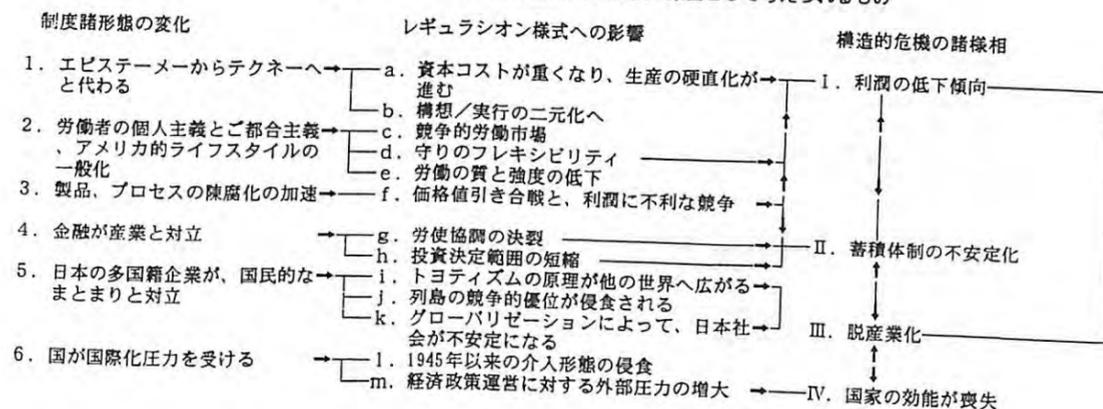
	アメリカ			日本		
	52-73	74-89	52-89	52-74	74-89	52-89
N_{-1}	0.29 (3.1)	0.22 (1.1)	0.25 (2.6)	0.32 (1.9)	0.58 (5.0)	0.37 (4.0)
Q	0.65 (10.2)	0.41 (3.5)	0.53 (8.7)	0.26 (3.3)	0.40 (7.1)	0.29 (6.4)
規模の経済	1.08	1.48	1.29	1.62	1.05	1.54
R^2	0.83	0.43	0.66	0.32	0.81	0.64
DW	1.88	2.75	2.62	2.06	2.36	2.13

(出所) 労働統計局のデータを基に計量経済学的調整をおこなっている。1991年7月まで各年。

シエマ1 各蓄積体制ごとに独自の形態の危機と大危機がある



シエマ2 トヨタ主義の構造的危機の原因として考えられるもの



シエマ3 フォーディズムとトヨタ主義の関係の弁証法

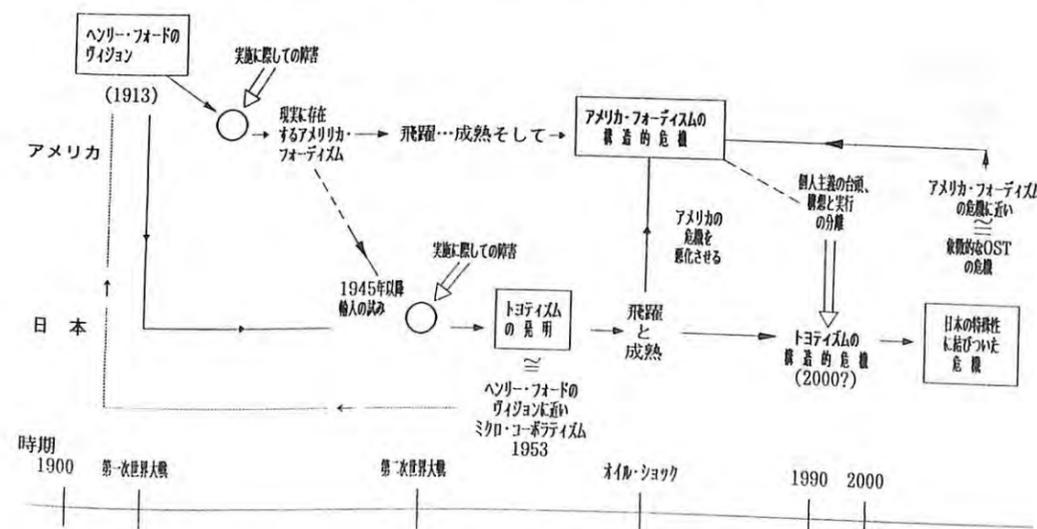


表10 ヘンリー・フォードは生産組織としてのトヨタイズムを発明したのか
大野耐一の解釈

ヘンリー・フォードの貢献	豊田喜一郎のビジョン	現在のトヨタ・システム
1. 自動車産業における生産の近代的方法の発明者：一群の不連続な作業を連続したものにする	1. 新しい方法の発明に寄与	1. 「細分化・ミキシング原理」：製品シリーズ継続によって、指図情報をかなりコンスタントに維持
2. 合理的な分析によって、与えられた状況の下で最善の方法を発見することが可能になる	2. 日本の状況を考慮して、ロットを小さくし、段取り替え時間を短くする	2. 道具取り替え時間の著しい短縮
3. 物を生み出しそれを十分に利用する人間を考察	3. 自動化およびオペレーターの知能の要請	3. 知能を動員して高品質の製品をつくる
4. 管理上標準を設定するのではなく、人間の創意工夫とノウハウにまかせる	4. 製品と手続きとを絶えず改善	4. エビステーターと同様に、テクナーも重要
5. オペレーターが知能を構成する機械	5. 自動制御装置と、オペレーターによるそのコントロール	5. 労働者の動員、ついでオートメーション化
6. 治療よりも予防が勝る	6. 故障と品質問題の「根本」原因を点検	6. 装置の制御を通じて、品質をデジタル的に管理

BIBLIOGRAPHIE

ADLER P. (1991), *Technological Change is a Social Process: Problems and Trends in United States Industry*, Mimeo-graph Industrial Engineering and Engineering Management Stanford University.

AGLIETTA M. (1974), *Accumulation et régulation du capitalisme en longue période. Exemple des Etats-Unis (1870-1970)*, Thèse PARIS I, Octobre.

AMABLE B. (1991), *Changement technique endogène en économie ouverte, institutions et trajectoires nationales de croissance*, Thèse E.H.E.S.S., Paris, Avril.

AOKI M. (1988), *Information, Incentives, and Bargaining in the Japanese Economy*, Cambridge University Press, New York.

(日本語訳『日本企業の組織と情報』東洋経済新報社)

BASLÉ M., MAZIER J., VIDAL J.F. (1984), *Quand les crises durent...*, Economica, Paris, Nouvelle édition 1992.

BOYER R. (1988), *Formalizing Growth Regime*, dans G. DOSI & A. Eds, *Technical Change and Economic Theory*, Pinter Publishers Ltd, Londres, p. 608-630.

BOYER R. (1990), *The Capital Labor Relation in OECD Countries: From the Fordist "Golden Age" to Contrasted National Trajectories*, WP CEPREMAP n 9020, Septembre, à paraître dans *Capital Labor Relations*, J. SCHOR Ed.

(日本語訳『山田大共編『危機—資本主義』藤原野郎, 所収)

BOYER R. (1991a), *Capital labour relation and wage formation: continuities and changes of national trajectories*, dans T. MIZOGUCHI Eds *Making Economies More Efficient and more Equitable...*, Kinokuniya Company, Tokyo and Oxford University Press, pp. 297-340.

BOYER R. (1991b), *New Directions in Management Practices and Work Organisation. A General Principles and National Trajectories*, Document de travail CEPREMAP No 9130, August, A. HASAN Ed., *Technical Change as a Social Process: Society, Enterprises and Individual*, OCDE, à paraître.

BOYER R. (1991c), *Justice sociale et performances économiques: de la synergie au conflit ? Document de travail CEPREMAP No 9135*, Septembre, Contribution au Colloque "Justice Sociale et Inégalités", organisé par le Commissariat Général du Plan, Paris, 20-22 Juin. Version résumée dans AFFICHARD J., de FOUCAULD J.B. Eds (1992), *Justice sociale et inégalités*, Editions Esprit, Paris, pp. 33-71.

BOYER R., JULLIARD M. (1991), *Analyse de la croissance séculaire américaine: un modèle de croissance à plusieurs régimes*, Ronéotypé CEPREMAP, Juillet.

BOYER R., ORLÉAN A. (1991a), *Les transformations des conventions salariales entre théorie et histoire. D'Henry Ford au fordisme*, *Revue Economique*, Vol. 42, No 2, Mars, p. 233-272.

BOYER R., ORLÉAN A. (1991b), *Why are Institutional Transitions so Difficult ?*, Mimeo-graph CREA, prepared for the Conference "L'Economie des Conventions", Paris, March 27-28.

CEPREMAP-CORDES (1977), *Approches de l'inflation l'exemple français*, (Avec J.P. BENAÏSSY, R.M. GELPI, A. LIPIETZ, J. MISTRAL, J. MUNOZ, C. OMINAMI), Convention de recherches n 22, Ronéotypé, Décembre.

CHAN-LEE J.H., COE D.T., M. PRYWES (1987), *Mutations micro-économiques et désinflation salariale macroéconomique dans les années 80*, *Revue Economique de l'OCDE*, No 8, Printemps, pp. 133-172.

CORRIAT B. (1991), *Penser à l'envers. Travail et organisation dans l'entreprise japonaise*, C. Bourgois Editeur, Paris.

(花田・斎藤訳『逆転の思考』藤原野郎)

CUSUMANO M.A. (1989), *The Japanese Automobile Industry*, Harvard University Press, Cambridge USA.

FANUC (1991), *Introduction to FANUC*, Oshino-mura, Yamanashi, Japon.

FORD H. (1926), *Ma vie et mon oeuvre*, Traduction française, 1930, Payot, Paris.

GORDON A. (1991), *Contests for the Workplace: The Structure and Transformation of Labor Relations in High-Growth Japan*, Mimeo-graph Duke University presented to Hitotsubashi University June 29.

Helsinki (1989), *Conférence OCDE sur "Technical Change as a Social Process: Society, Enterprises and Individual"*, 11-13 Décembre.

HIRANO Y. (1991), *Méritocratie dans l'entreprise japonaise. Participation individuelle appuyée sur le compromis collectif*, WP, June 25.

HOUNSHELL D.A. (1984), *From the American system to mass Production 1800-1932*, John Hopkins University Press, Baltimore.

KINDLEBERGER C.P. (1973), *The World in Depression 1929-1939*, University of California Press, Ma.

(石岡・木村訳『大不況下の世界1929-1939』東京大学出版会)

KOIKE K. (1987), *Human Resource Development and Labour-Management Relations*, dans *The Political Economy of Japan*, Vol. 1, *The Domestic Transformation*, Stanford University Press, Stanford, Ca., p. 289-330.

LAZONICK B. (1990), *The Japanese Capital Labor Relations, contribution to the WIDER project on "Capital Labor Relations"*.

MCMILLAN Ch. J. (1989), *The Japanese Industrial System*, Walter de Gruyter, Berlin.

MARGLINS. (1991), *Losing Touch: The Cultural Conditions of Worker Accommodation and Resistance*, Harvard University Press, (forthcoming).

MIZOGUCHI T. Ed (1991), *Making Economies More Efficient and More Equitable: Factors Determining Income Distribution*, Kinokuniya Tokyo et Oxford University Press.

MOMURA M. (1985), *"Model Japan" ? Characteristics of Industrial Relations in the Japanese Automobile Industry*, WP WZB, Berlin, IIVGdp 85-207, July.

NOHARA H. (1990), *Le syndicalisme japonais à la croisée des chemins*, *Travail et Emploi*, No 43, pp. 65-77.

O.C.D.E. (1990), *Perspectives Economiques de l'OCDE*, No 48.

OHNO T. (1989), *L'esprit TOYOTA*, Masson, Paris, Edillon Japonaise 1978. (大野耐一『トヨタ生産方式』ダイヤモンド社)

SASAJIMA Y. (1991), *The Japanese Labour Market: Institutions, Law, and Performance*, Mimeo-graph Department of Economics, Meiji-Gakuin University, Tokyo, January, presented at the Conference on "Comparative Labour Market Institutions and Contract", Netherlands Institute for Advanced Study in the Humanities and Social Sciences, Wassenaar, January, 24-26.

SHINGO S. (1983), *Maîtrise de la production et méthode Kanban. Le cas Toyota*, Les Editions d'Organisation, Paris.

SUZUKI Y. (1991), *Japanese Management Structures, 1920-80*, Mac-Milan Basingstoke, UK.

Toyota Motor Corporation (1984), *A brief history*, Dynaword Inc.

Toyota Motor Corporation (n.d.), *Production at Toyota, Our Basic Philosophy*.

Toyota Motor Corporation (1990), *The Automobile Industry. Japan and Toyota*, Juno.

Toyota Motor Corporation (1989), (1991), *Outline of Toyota*.

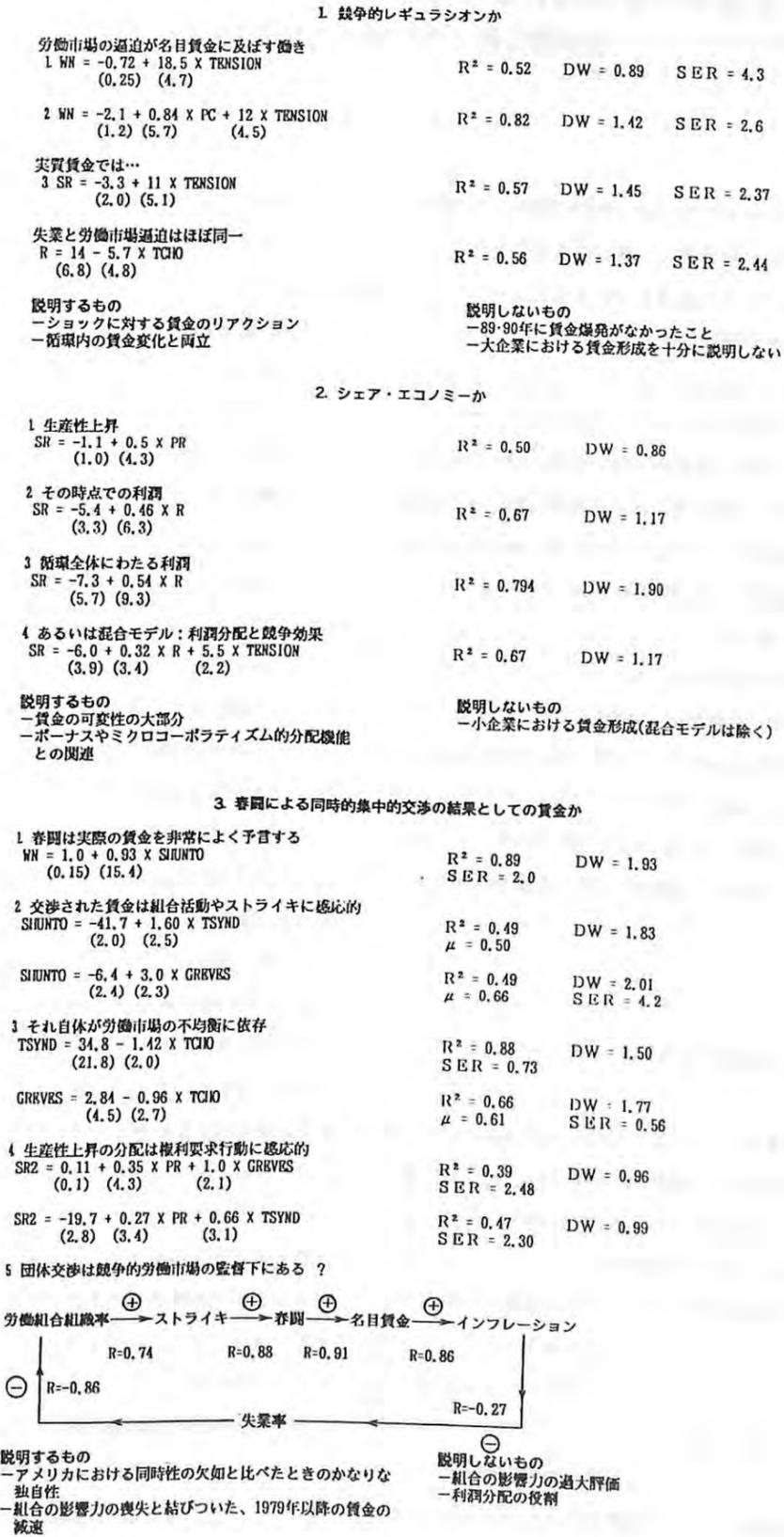
TSURU T. (1988), *Change in the Wage-Unemployment Relation. The Reserve Army Effects in the Postwar Japanese Economy*, *Economic Review*, Vol. 39, No 3, pp. 242-252.

TSURU T. (1991), *The Reserve Army Effect, Unions, and Nominal Wage Growth*, *Industrial Relations*, Vol. 30, No 2, pp. 251-270.

WEITZMAN M.L. (1986), *L'économie du partage. Vaincre la stagnation*, Hachette, Lattes, 1986. (林訳『シェア・エコノミー』岩波書店)

YUI T. and NAKAGAWA K. Eds (1989), *Japanese Management in Historical Perspective*, University of Tokyo Press.

図み1 日本における賃金形成の3つのオルタナティブなビジョン 1956-1986(及び1964-1983)



現代日本経済分析へのレギュレーション・アプローチ (一つの試論)

— 賃労働関係・取引関係・蓄積体制 —

鹿児島経済大学 平田 清明

レギュラシオニスト・アプローチの諸派がこの10数年、提供してきた理論的諸装置は、彼らの直接に見聞することのなかった現代日本の経済を分析するにあたって、良き視座と方法的諸概念を提示するものとして日本で肯定的に受け入れられ始めている。しかし他面、日本経済分析としては“見当ハズレ”として論評されるフランス・レギュラシオニストの発言も、彼らの最近時の言説に目立ちはじめています。私はそこにある種の欠陥—方法論上および事実認識上のそれ—があると指摘せざるをえない。この報告は、その欠陥をうめ、レギュレーション・アプローチの豊富化への一助として、日本における自動車ならびに電子機器のメーカーとそれらへの部品サプライヤーとの関係を実証的に検討し、そこにおける賃労働関係(rapport salarial)が(中継)取引関係(rapport transactionnel)に媒介されることによって生ずる社会的“思わざる産物”(trouvaile)が、どのような産業諸組織と階級的諸関係を産出しているかを解明することに努めたい。

I 方法論的な反省と提案

レギュレーション・アプローチの諸学派が提示した、資本主義の中・長期的な循環=再生産過程に関する方法論的諸概念は、日本経済についても、相当の妥当性を有しており、今後日本経済の実態的分析とともに、このレギュレーション・アプローチそのものの諸方法概念を彫琢することによってますますその有効性が発揮されていくであろうことを、私はここに、若干の希望的観測をもまじえて、言明したいと思う。

しかし、ここに集まった研究者がすでに知っているように、日本の雑誌『窓』に掲載された日本の経営をめぐる論争は、レギュラシオニストをもって自らを任ずる人々

によって遂行されている国際的な論争であるが、これは多くのミスマッチを含みながら、両極端の結論的主張の提示によって広く日本の内外で一定の関心を集めている。英文でこの論争が世界に紹介されたとき、尚、そうであろうと推察される。

私はこの論争において、ケニー=フロリダが日本の労働過程の独自の管理様式に人々の関心を喚起させ、チーム制作業単位、job rotation、flexible production、just in time 等といったものの日本における定着が、テクノロジカル・パラダイムにおける重要な変化を確認する証左であり、また、トヨタイズムから区別されたフジツウイズムがもつとされたより普遍的な諸要因に関する彼らの指摘を肯定的なものとして受けとめる。

しかし、その論争相手である加藤=スティーブンの証拠が、これら肯定的側面を不当に軽視するか無視する点において重大な過ちを犯しているが、なおかつ彼らは正當にも、日本経済に内在するアルカイックないし前近代的な否定的エレメントを抽出している点で、今日の日本にも左翼の良心が存在することを示していることを、私は確認するものである。だが同時に、彼らの論述がスポラティックで方法論上の反省を欠いた記述となっていることを指摘する。とくに加藤は、日本経済の内在的構成要素と深く結び合わされた階級的な抑圧と性的・地域的差別等の諸要因摘発を、(政府側とPC側の双方からの)一切の妨害に抗しつつ、自らあえて行なっていることに共感を覚える。レギュラシオニストの諸概念装置についての無理解や誤解が、いま仮に彼らにあったとしても、それはA・リビエツツが言うように誰かを“侮辱する”ものではない。

彼らの証拠が十分に理論的に説得的でないのは、彼らの立脚した(彼らが撰取した限りでの)レギュレーション・アプローチそのものに、それがこれまでに開発された限りにおいて方法論上の欠陥を含むからであり、今このコ

ロークでその是正への努力が試みられるべきである、と私には思われる。以下に、さしあたって2点例示しよう。

1. 生産=交通過程分析の欠陥または軽視

rapport salarial という概念自体がアンビバレントであり、それが nexus salarial という言葉で言い換えられたところで、この用語の定義にかかわる問題は解決しない。rapport salarial が不可避に関連している rapport transactionnel との関連が、ほとんど全く無視されている。このことは以下に指摘するようにとくに日本経済の分析にあたってきわめて重要なのであるが、それがアメリカ経済の分析でも必要不可欠であることは、ウィリアムソンの *Markets and Hierarchies* の示す通りである。日本に限定して言えば、次の一事をまず示そう。自動車産業および電子機器産業において、最終の組み立て作業を中心事業とする中核企業または中核事業所(以下、両者を総称して core-firm と呼ぶ)と部品サプライヤーとの関係は、旧くて新しい最も深刻な問題を内蔵しているが、レギュラシオニストは、これらの面への方法論的な問題関心が希薄であるように私には見えてならない。自動車と電子機器については、アメリカのように部品の生産が完成品生産企業によって直接生産されることの多い—つまり内製率の高い—業界に専ら注目して概念構成を行なうとき陥る誤りの一つがここにあると思われる。マルクスの提起した生産=交通様式は恐ろしく多義的であるが、それが現代的文脈において再定義され、再措定されてよいだろう。そのような試行は同時に、ウィリアムソンの提起した方法をかなり効果的に撰取することに通ずるものであろう。

アメリカでも、またフランスでも、部品を外注しない自動車産業はない。アメリカの外注率が20~30%であるという統計を私は見た。レギュレーション・アプローチが、フォーディズムの自動車産業と、それに象徴される経済構造の分析から始まったものであり、エレクトロニクスへの関心は浅く、しかも遅かった。B・コリアのマクロ・エコノミー分析におけるレギュラシオニストとしての影響は遅く、しかも制限されていたようである。リビエツツ

ツ、ルボルニュが、垂直的準統合という概念を再定義したのは、この欠陥を克服する上でも貴重な努力である。それは、日本経済分析において有効な示唆となるであろう。ただし日本人自身による実態調査に立つ理論的彫琢が進められることによってである。

以上の点は、日本においてレギュレーション・アプローチの浸透を制約するものであると私には思われる。

2. 概念名目論の重要性の確認の必要

今日のフランス・レギュラシオニストの欠陥は、マルクスの—グラムシを介しての—再撰取というレギュラシオニストの初心がいつしか失われ、各国経済ごとの労働編成様式の違いとか、現行世界貨幣システムの記述等の“中間的”記述的な労作が目立ち始めている点にある。

かつてリビエツツの *Mirages et Miracles* をめぐって、ボワイエとの間で闘われた論争は、今でも理論的には終わっていないはずである。ボワイエがソニイズムとか、ハイ・ブリッド・フォーディズムとか称して日本経済を語るとき、多少とも成熟した多くの日本人経済学者は苦笑を禁じざるをえない。私自身、professeur Boyer として日本に紹介される人物の日本に関する無邪気な無知と独り善がりに胸を痛める。トヨタイズムVSフジツウイズムというケニー=フロリダの概念提示も、彼らには不本意であろうが、方法論上の誤謬の咲かせた、あだ花の一であると思われる。

フランス・レギュラシオニストの方法論的弱点については、B・ジェソップがカーディフ・クロークで、その報告“Ten Theses of Regulation Theory”において示したところである。それは十分に展開されていないが、その骨子は、体系構築の方法をめぐる議論のみが多く実態分析への方法論の手がかりを探り当てていない日本の学会には、有益であると思われる。とくに、日本経済の実態分析が官庁エコノミストの殆ど独占的作業となっており、政治的に保守的な性格をもつものが多いだけに、それを打破する批判的経済学的具体的な形成のうえで、ジェソップの示唆は一層貴重である。

ヨーロッパにおけるマルクス・ルネッサンスの一潮流をなすレギュラシオニストたちのなかには、少なくとも森嶋通夫のような計量経済学と宗教社会学をミックスして、“Why has Japan succeeded?”という神話づくりに協力するものはいないと思うが、それでもなお、「労働」(work)ないし「技術」(skill)について語る場合にさえ重大な誤解が、生じているのではないかと私は恐れる。

重大なのは、そのことが“同一労働、同一賃金”という労働者要求の原則についてさえ見られるからである。この原則は、日本の労働組合の正当な要求となってきた。しかし、その場合でさえ、同一労働とは何か、が問われる必要があったし、いまもあるのだ。

「労働」という名は“ばら”の名と同じく抽象的であり、“ばら”は香るが、ばらの名は香らない。これと同様に、労働は直接には——そのものとしては——具体的であり、商品を作る労働であるかぎり、それは抽象的である。しかし“労働”は、どこでも人間の労働としての臭いをもつが、この抽象的で普遍的な“労働”という名は、特殊具体的な人間の臭いを消されている。労働の編成様式たるかぎりの企業の場合も、同様である。

労働は勤労諸個人の労働力の支出であり、使用価値を生産すると同時に価値を生産する。しかし、この労働力の支出は、生産手段というハードな要素と当該の企業・工場・職場等で蓄積されたソフトなノウ・ハウとによって現実化するものである。これは、あえて説明を要しないだろう。主観的な労働力能が客観的な諸要素との結合において現実化する特別の様式として当該社会に固有な資本主義的諸企業があることも説明を要しないだろう。

企業という産業組織は、当該社会に固有な社会的闘争と文化的伝統と無関係でありうるわけではない。しかも、それが経済的合理性にもとづいて形成された産業組織であるかぎり、他国による導入可能な普遍的性格をもちうる場合はありうるであろう。そして、そのようなものの存否は、アメリカについても、日本についても、同様に問われるに値するだろう。以上の問題意識にもとづいて、この報告は、次のように問題開示を行なう。

① 賃労働関係(rapport salarial)と取引関係(rapport transactionnel)

- ② メーカー＝サプライヤー間の取引関係の *realité* と *dynamisme*
- ③ 企業城下町とオートルートのロジスティック
- ④ 情報関連産業における垂直的準統合
- ⑤ メーカー・サプライヤー・コンプレックスにおける産業的リンケージと階級関係
- ⑥ 絶対的・相対的剰余価値生産の担い手

II 垂直的・水平的企業統合に媒介された賃労働関係

1. rapport salarial と rapport transactionnel

図1の示すとおり、日本の自動車メーカー（以下、メーカーと称する）の外注依存度は、きわめて高く、製造原価1台当たりの部品外注依存度は、65～70%にのぼる。そして、この数値は、70年代から80年代の全時期において、殆ど変わっていない。またトヨタ、日産、ホンダ等の諸メーカーの間でも、大差がない。日本では、2年に1度その活動業績を企業が公表する義務をもち、その所管官庁たる大蔵省が、「有価証券報告書」に収録して公表するので、人は容易にその実態に接することができる。自動車は大・小約5000種類の、しかも1台2万個の部品によって組み立てられる。それら部品が、中核企業に直接ないし間接に売り渡され、その製造原価の重要部分となる。たとえば日産の場合、小型車1台当たり65%である。また日産の行なっている繊維機器製造にあつては、外注依存率は90%に達する。さらに、その経営する宇宙航空部門では、外注依存率35%である。自動車に関するかぎり、この外注依存率が、トヨタ、ホンダ、マツダ等においても殆ど同一であることをここにもう一度確認したい。

したがって、rapport salarial は単に中核企業とくにその主要工場状況を観察しても、その実態は正確に捕捉できない。rapport salarialにおける資本・労働関係ないし搾取関係は、中核メーカーと部品サプライヤーとの間における取引関係によって媒介されているからである。日本の中核企業（親企業）における労資関係でのソフィスティケートされた関係は、下請け企業における親企業からの買上げ価格規制による重層化された搾取関

係と結合して、二重構造がそこに形成されている。そこには、長いあいだ、日本型労資関係の前近代性として国内的に指摘され、国際的にも日本製品の国際的ダンピングとして批判されてきたある特徴的な事柄がある。

しかし、搾取(exploitation)は同時に、そのマルクスの定義においてさえも、人間の労働力の開発であり、客観的には技術ないしテクノロジーの革新を産業的に利用することである。したがって exploitation については、中核企業それ自体のイノベーションと、製品サプライヤーのイノベーションとの両者が正当に議論されてしかるべきなのである。日本経済における“黄金の30年”とは、その初期における前近代性の悪用とその後期におけるイノベーション効果の活用とによって対照的に特徴づけられる。“自動車殺人工場”としてヨーロッパ人に忌避されたトヨタは、今では、ポスト・フォーディズムの一形態たるトヨティズムとしてフランス・レギュラシオニストによって位置付けられることが多い。

このような評価の変化とは何か。より正確にはそのような評価変換を生じさせる産業組織上の実態の変化が存在するのか。日本の自動車産業が、極めて高い外注依存度のうえに成立しているということ、また、その上に生じてきた何物かをどう見るかということ、そこに問題の核心があるのであって、私たちはまずそのことを、確認しておく必要がある。「トヨタの生産方式」の著者すなわち豊田自動車株式会社社長：大野耐一氏は、“トヨタの下請けいじめ”については、一言も反論しない。トヨタが産業別組合を志向する労組をいかにして典型的な企業内組合に転換させたかについては沈黙している。石油危機や1980年代末期からの保守党支持の危機に際して、会社の業務命令として保守党支持の選挙活動に社員を動員したことについてはむろん語らない。彼がひたすらに語るの、カンバン方式に象徴される独特の労働編成様式である。「後工程が前工程を引き取りに行く」そして「前工程は後工程にひき取られた分だけ作る」「作りすぎの無駄は最悪の無駄」というテーゼである。このテーゼは、そのものとしてみれば画期的である。かつてテーラー・フォード方式がもたらしたのに優とも劣らぬ産業的効果をもたらし、業界に普及した。しかしトヨタのライバルである日産がこのジャスト・イン・タ

イムの導入に成功したのは、日産労組のトヨタ化をつうじてであった。

この“ウルトラ・フォーディズム的”妥協のうえに、カンバンによる成功物語が生まれだしたのであった。

しかし、より注意すべきは次のことである——労働組合の企業内安定装置化によって、日本の自動車産業に次のような賃金構成がトヨタに成立し、それが一般化して今日に至っている。その構成とは、基本給40%、生産手当40%、職能給10%、年令給10%。これ以外に若干の家族手当、職位手当、教育手当という賃金体系である。ここに「生産手当」とは企業の生産実現に照応した給増減分であつて、その実額は各年度の企業実績如何によって直接確定される。この企業実績本位給がなんと“第2の基本給”と称されているのである。労働組合に企業とのマイクロ・コーポラティズムが、奇型とも言うべきこのような賃金システムを一般化させているのである。

L.マルチノは、日本では黄金の高度成長期においてさえ、労働生産性上昇率に比べて賃金上昇率が相対的にきわめて低いということを重視して、フォーディズム概念の日本への適用を拒否した。彼の見解は、その理論的視野の狭小さにもかかわらず、日本経済の実相を長期滞在者の眼で示すものである。

2. メーカー＝サプライヤー間の取引関係の *realité* と *dynamisme* —賃与図から承認図へ—

60～70年代における労働者側の敗北のうえに、石油危機が襲った。それは、1973～4年、戦後日本が初めて経験するマイナス成長を現出させた。同時に殆どすべての産業分野で企業間競争をますます激化させ、“過当競争”時代を招来させた。この“石油ショック”を、日本に特有な政・財・官複合体のヘゲモニー・ブロックは、“省力”“省エネ”を国是とする国民的合意形成の契機にすり替えた。

その結果が、中核メーカーと部品サプライヤーとの関係のうえに、どう現われたか。いわゆる親会社と下請企業との間で、厳しい内容をもつ契約条件の更改が行なわれることになったのである。

京都大学教授浅沼萬里氏は、この激動のなかで、主と

して自動車産業における完成品メーカーと部品サプライヤーの関係を実態調査し、さらに電子産業にも調査研究の範囲を広げた。私は彼の実態分析の精密さを評価し、その理論化の成果は青木昌彦氏の労作が読まれる前に、知られるべきものであると指摘する。私は彼の成果に立脚しつつ、私自身、少しく実態分析を行ない、その結果を概念化して、ここに開陳する次第である。

<内製品と外製品>

自動車産業にせよ、電子産業にせよ、中核企業が自己開発し生産する部品（内製品）が、その企業の技術的本命であることは言うまでもない。しかし、日本のように外部に発注する部品（外製品）が多い業界では、この内製品と外製品との関係が実は、重大な問題をはらんでいるのだ。

本報告の冒頭であらかじめ指摘しておいたように、外注率は自動車産業と電子産業とではほぼ等しい。より正確には、後者の方が3~5%高い。浅沼は、電子産業と自動車産業とにおける次のような二つの図を提示した。

図1における自社事業所22.5%および社内他事業所4.0%、合計26.5%は、完全内製品である。他は全て外製品であるが、そのうち一般に市販品と呼ばれるもの（購入品）30.5%と、外注品と呼ばれるもの43.5%とが大きく区別される。外部市場と内部市場の比率を示すからである。

外注品と普通に言われるものの中には、さらに関連会社があり、中核企業がその株式を所有し、経営上の支配権を及ぼしている。関連会社9.5%の製品以外に優良外注先と一般外注先の製品区別がある。この区別は、開発製造能力の区別であり、かつ、取引関係の安定性ないし長期性の区別である。優良15.0%、一般23.0%。この場合、一般外注先は、中核企業からの支配を脱しているが、契約関係に多少の長期性が残っている。

これと区別された一般購入先26.5%の製品は、純然たる市販品である。

この図に示された情報関連産業でのメーカーとサプライヤーとの関係は、自動車産業におけるそれに類似した面があるのは、特徴的である。

共通面の第1は、下請けという言葉が近年ほぼ消滅し

たということである。第1次、第2次、第3次と言われてきたものが、用語として消え、かつて、そう呼ばれてきた企業が次第に自立化している。ウィリアムソンの用語で言えば、ハイアラーキーとマーケットが、自動車産業でも電子産業でも範疇的区分として確かに存在するが、日本の実態においては、ハイアラーキー原理からマーケット原理への移行が急速に進んでいる。

そして、その移行の主要原因は、株式やその他の面での要因、つまり金融的要因ではない。仕様ないし工程の研究開発能力などのテクニカルな要因に移っている。図2は、とくに自動車産業に見られるものである。ここでは、技術的自立化が同時に、メーカーとサプライヤー間の取引関係の外部化に相即している。図3は、それを簡略に示すものである。

<貸与図型から承認図型へ>

ここに貸与図型とは、部品の生産にあたってメーカーの方が部品の設計を行ない、その図面を貸与された製造業者がこれを製造する部品サプライヤーであり、自動車産業では、サブ・アッセンブリーによく見られる。この場合には、製造サービスだけがサプライヤーによって提供される。

次の貸与図型では、小物プレス部品（バック・ミラー等）の設計図をメーカーが提供するが、その工程は部品サプライヤーが決定する。そこには、技術的独自性が多少とも認められる。次の貸与図型では、メーカーは概略の図面を渡し、その完成は一切部品サプライヤーに委託される。内装用プラスチック部品にみられる。以上の3つが、これまで“下請け”といわれてきたものにほぼ等しい。そしてこの種の部品サプライヤーはいまでも無くなったわけではない。

他方、承認図型の部品サプライヤーでは、このカテゴリーに属する部品サプライヤーは基本的に技術的自立性を有しており、そのうちの、メーカー側が部品サプライヤーの工程についてなお相当の知識を有するものであり、他方は、もはや殆どそれをもたないものである。カテゴリーは座席サプライヤーに多く、カテゴリーはラジオ、燃料噴射装置、バッテリー等の部品サプライヤーである。このととの間に、ブレーキ・ベアリング、タイヤ等の中

間領域がある。この承認図型部品サプライヤーと中核メーカーとの間には、多少とも長期的カスタム関係が結ばれているが、・・はその技術的自立性に基づいてその部品を主要取引相手たるメーカーの競争相手にも提供することがある。この点で、ほとんど市販品と同じタイプに属する。図3がこれを示す。

図3は、縦に垂直的準統合を示し、ついで傾斜的準統合から水平的準統合への外部化のプロセスを示すものである。これは、リビエツとルボルニュが図表化したものによく似ている。リビエツとルボルニュにあるのは、範疇的区分であり、この浅沼にあるのは、それに加えて、内部市場の外部化、下請けの自立化という発展プロセスである。図4は、日本の電子工業におけるメーカーとサプライヤーとの関係である。ここでは市販品タイプの部品が競争する親会社双方から購入されるだけでなく、親会社が生産する製品のうち、主要製品以外の部品を相互に購入し利用しようということが特徴的である。たとえば、カスタムICは、上記の承認図の型であり、メモリICは、中核企業間の相互交換品である。なぜ競争相手にさえ売るかといえば、日々刻々革新されるhardwareは、在庫として抱えておくよりも、相手かまわず売り尽くしたほうが良いからである。たとえ、競争相手に対してさえも。特許申請するために時間を費やすよりも開発努力に時間を使うほうが経済的に有利とさえあるという事態の生まれている software 部門では、競争相手とのsoftの売買だけでなく、無償使用の黙許さえ行なわれる。しかもソフト関連企業の栄枯盛衰 *vissitude* は、文字どおりドラマティックである。

<部品取引の基本契約と納入日程表>

中核メーカーと部品サプライヤーの間には取引関係全般に関する基本的な枠組みを取り決める「部品取引基本契約」と一般に呼ばれる契約が締結される。それは、両者が提携関係に入ったことを確認する一種の儀式であり、有効期限は通例1年間である。この基本計画が内容的に意味をもつのは、ただ個別契約の成立が必要とする一般的協力関係の確認である。そしてそのうえに成立する個別契約とは、部品の数量・納期・納入場所を書面によって確認した「納入日程表」の相互承認である。カン

パンとかアクション・ブレイド・メソッドという名で呼ばれるものはこの納入日程表のうえに付加することのできる微調整部分のことである。

自動車産業では通常ライフサイクルは4年であり、モデルチェンジに伴う諸部品の変更が大規模に行なわれる。その場合、諸部品そのもののモデルチェンジに伴い、またそのための工具や工程の変化があり、そのための研究開発費や減価償却費が契約更改期に当事者間で利害のあい対立する協議の対象となる。この部品取引の更改期における当事者双方のこれまでの歴史的経緯のなかで一定の合意が成立している。それはほぼ、次の5点に要約される。

- ①部品サプライヤーのマーク・アップ率には、とくに重大な外的条件の変化がないかぎり、通例、従前通りとする。
- ②資金アップ要求に基づく部品価格引き上げは一切承認しない。
- ③光熱費のアップ部分も一切承認しない。
- ④-1.メーカーへの製品需要が予定以下の場合には、部品サプライヤー側での開発費および減価償却費分をメーカーが負担する。
- ④-2.逆にメーカーへの需要が予定を越える場合、発注部品のなかでの買上げ価格は、据え置き。製造減価償却部分が自動的にマーク・アップ率に上乘せされる。
- ⑤-1.少人数型サプライヤーの場合自らの努力による原価引下げに成功した場合、メーカーは買上げ価格を据え置く。
- ⑤-2.貸与図型の場合、改善が100%サプライヤーの創意による場合には、メーカーは買上げ価格を据え置く。
- ⑤-3.改善がメーカーとサプライヤーの共同開発の結果である場合には、契約を半年で更新し、メーカーは買上げ価格を引き下げる。これはVA成果還元ルールと呼ばれる。

以上の諸点のなかには、一方で、資金アップ不承認、光熱費アップ不承認という省力、省エネ原則の企業版が貫徹している。そこには、明らかに、資本の抑圧的性格が確認される。他方、部品サプライヤーの技術革新イン

センチブのための配慮が明白に読み取られる。石油危機以降におけるジャスト・イン・タイム・システムないしカンバン方式に見られるものも日本の強さ、換言すれば労働生産性アップに遅れる労働分配率の低さが、ここに制度化されている。この両者を含む契約関係こそが円高の危機を日本が乗り切りえた理由である。したがって、このような基本契約と個別契約が海外で受け入れられるはずはないであろう。あるいは日本型経営様式なるものが外国で受容される場合でも、この点の変容は不可避であるはずである。

III 蓄積体制の空間的領域

1. 企業城下町とオートルートのロジスティック

上記のような諸形態の中核メーカーと部品サプライヤーとの関係は、もはや大企業がスケールのエコノミーのためではなくスコープのエコノミーのために垂直的な準統合から水平的な準統合へと変化させざるをえないサプライヤーとの関係を図示するものでもある。過程する諸資本価値の統合的=社会的な連関は、一方では空間的分業の展開過程である。したがってそれは、領域分散型垂直的準統合の様式である場合が多い。無論この場合でも、大企業の基軸的な業務、例えば研究開発・組織管理・マーケティングは、できるだけ本社または中核事業所に保存する。最終的組立作業についても同様である。日本の自動車産業で言えば、日産・トヨタがこの様式を典型的に示している。

これに対して、垂直的準統合を空間的集中性において実現しようとするものは、リビエツとルボルニュの言う領域統合型垂直的準統合の一種である。日本では、トヨタにおいてそのもっとも極端な例証を見ることができる。トヨタは、一つの町全体に“豊協会”と称する中規模下請サプライヤーの集合(complex)を組織し、その下にさらに数百にのぼる小企業ないし零細サプライヤーを統合している。そこには、日本では“企業城下町”といわれる都市景観が成立している。

したがって、本社=中核企業と下請企業との間で、また、それぞれの内部で、産業的ヒエラルキーが生産過程

内部を越えていき、市民としての生活関係にまで浸透している。したがって、かつての“自動車殺人工場”が今日、生産過程の面で変貌した反面、トヨタ会社内の業務的ハイラーキーがズバリ、市民生活に影響を及ぼす。とくに従業員家庭の主婦間に一種の従属関係を引き起こす。これら主婦たちは“王国の妻々(Les femmes dans le royaume)”と呼ばれる。総選挙の度ごとの民社支持、保守危機に際しての自民党一党支持の、企業内業務命令。これは企業内の各職場を越えてトヨタという名前のつく町全体に及ぶ。このエレメントを除いて、トヨタを評することはできない。ひとは、もう一度、「バラの名前」のウィリアムに成り代わる必要があるのではないのか？

他方、ホンダ、日産に典型が見られる領域分散型垂直準統合の場合には、高速自動車道のネット・ワークが極限にまで利用されるため、一方では、一度高速道路で事故が発生した場合には、ジャスト・イン・タイム・システムが機能しなくなるという欠陥につきまといわれる。また他方では、一社で百万台を越す新車が高速道路の利用によって需要者に届けられるという空間の利用法、つまりロジスティックのうえでは、製品搬送車それ自身が交通事故発生の大いなる要因となり、また道路そのものの破損率を高める。事実、東名(東京-名古屋)および名神(名古屋-神戸)という道路は、危険率を日々増大させている。領域分散型も領域統合型もそれぞれ、社会的に重大なマイナス要因を作り出している。

2. 情報関連産業における垂直的準統合

すでに指摘したように、電子産業にあつては、部品サプライヤーの自立化率が高く、零細企業でありながら、世界的水準の特殊技能を開発し、整備している場合も少なくない。また、特記すべきことだが、電子産業における数個の親企業の間で部品の相互交換が行なわれることも多い。

中小規模の部品サプライヤーの間では、一方で厳しい競争関係が支配的であるが、他方では、諸部品サプライヤーが空間的に隣接しあっており、同じ生活空間での伝統的な生活感情を共有する。しかも、そのうえに立って、

情報の収集、原材料や注文の相互融通が比較的容易に行なわれる。社会的な分業と協業の集約的なネット・ワークが成立する。

その典型は、東京の西端部から横浜の東端部にいたる地帯である。そこはかつて、京浜重工業地帯と呼ばれた地帯であり、戦前・戦中において技術集約度の最も高い地域であった。しかし、アメリカ軍の空襲によって壊滅し、わずかに戦後は、残った機材や技能をもって日常生活に必要な消費財を生産していた。それらの企業が今日、エレクトロニクスの技術を導入し、新製品の生産に成功した。かつての重工業下請からの転換に成功したこれら中小企業は、電子産業技能工のスピン・オフした部分と一緒にあって、あるいはまたスピン・オフした技術工が旧鉄工所を買い取って、そこに“メカトロ産業”と日本語で言う企業を起こした(メカトロニゼーションとは、日本製英語であり、今日、日本で常用されている)。

羽田空港に降りた人は、東京中心部に向かう途中にその地帯の一端を見ることができる。旧式工場と小規模ながら最新のelectro設備をもつ工場が並立し、その間に窓から布団を干す小さな個人家屋が介在している。過密東京の一側面である。そこでの都市景観の悪さは、(日本人を含む)訪問者の目を驚かす。しかもその内部では、下町文化と最新のエレクトロニクスとが共生している。

住宅だけ見れば、それはウサギ小屋ともみえる。しかしこの工・商・住混在の雑然たる地帯は、それ自体が一個の工業集積をなしているものであり、そのネット・ワークのうえに幾つかの大企業がある。その典型は、ソニーである。ソニーはその本社も主要工場もこの地帯にはじめから設置し、今日にいたっている。

世界で知られているソニーが、そのような下請中小企業のネット・ワークに支えられて成立していることを私はここに、再度指摘する。

都市景観の悪さ、過密性、老朽化等のマイナス面を伴いながらも、それを逆手にとって最高の情報収集と先端技術開発の地帯を形成している東京人の集まりは日本の社会学者今井賢一によって「東京テクノポリス」と命名されている。カメラのキャノンもまた、この地帯にあることをここに付け加えておこう。ただしキャノンは最近、本社と研究開発部門をこの地域に残し、主要工場を地方

に移転させた。

東京テクノポリスのなかに入ると人は、数人の労働者を使う親方企業者がロボットやNC工作機械とともに働いているのを見ることができる。労働力不足のため、零細企業であればあるほど、NC機やロボットの普及率が高い。そして最高の精度を備えたノウ・ハウやソフトウェアの開発がそこで進められている。そこでは製品の品質管理と納期管理が徹底化している。このような中小・零細企業の高い技術水準があればこそ、中枢メーカーが成立しうるのであり、日本独特の大企業体制も、その技術的基礎も確保しうるのである。この点からすれば、リビエツが「経済危機」第1章において指摘していた日本の二重経済(double economie)すなわち「西欧化する近代的経済」と「伝統的日本の封建的な家父長的諸価値によって支配された経済」との併存、後者による前者の支配ということは、今日存在しない。(ひいき目にも、それは30年ないし40年前の日本のことを表現するにすぎない。)

この意味で京浜地帯とそれに類似した阪神地帯等は、ナショナル・テクノポリスであり、かつ、The Third Japanでもある。サーベル等が検出した第3イタリアとともに、フレキシブル・スペシャリゼーションのネット・ワークがそこに成立しているが、第3イタリアとは違って、最高度にエレクトロニゼーションが進んでいる。だが、そこには、技術革新に遅れて、衰退しつつある企業も少なからず混在している。他方、小規模ながら、ドイツやアメリカから技術提携を申し入れられ、「小さな世界企業」として名をなすケースも少なくない。

それら企業の製品は、その近辺にある集散地秋葉原、そして最近では浦安に搬入されて売買される。このエレクトロニクス関連諸製品の典型的な外部市場には、外国人、技術者とともに軍事技術者と推察されるものの来訪が見られる。また日本人では、一般消費者以外に東京大学をはじめとする諸大学の教員や大学院生の往来が目立つ。このようなことは、ボストンでもパリでも見られない。

3. メーカー-サプライヤーコンプレックスにおける産業的リンクと階級関係

<絶対的・相対的剰余価値と特別剰余価値>

中核企業における労資関係は、1955年以来、春闘という名で、経営者層に対するナショナルセンターレベルでの闘争によって調整されてきた。それはほぼ制度化された闘争と妥協のシステムであった。近年、これまで三つに分裂していた労組の再組織が行なわれ、ナショナルセンターレベルでの統一が進んだ。とくに公務員労働者と私企業労働者とが同一のナショナルセンターのもとで経営者層との協議に入るようになった。それは、より少ないフレキシビリティの代償において、より多くのインプリケーションが、確保されるシステムの形成であると評することが一面では可能である。企業は労働者の“会社への帰属心”を確保し、労働へのインセンティブを拡大することができた。これは、80年代末から90年代にかけての日本史上最長の好景気を支える一要因となっている。日本経済のこの面での進展が世界的に注目され、レギュラシオニストの間でも、ポスト・フォードイズムの一形態と評価する者が少なからず見受けられる。

しかしこの日本経済の進展は、国鉄などの国有企業の民営化のなかで、国鉄の解体と同時に進行した国鉄労組の解体を通じて現実化したのであった。民営化によって生まれた企業JRには労働者アクティブを中心として数万人の労働者が雇用されず、失業者として放置された。この場合、民営化による解雇は過剰でありすぎたのであって、経営者にとってさえゆきすぎであった。新企業JRの必要とする労働力の不足に企業経営者が苦しまねばならなかった。それまで就業を希望していた労働者を頑固に拒否してきた企業が、逆に再雇用を申し出るはめに陥った。この種の悲喜劇は、国有企業の民営化過程において、多かれ少なかれ存在したのであり、その意味するところは、日本型のレギュレーション様式がいかに資本にとっての絶対的および相対的剰余価値生産のための統制様式であるかを示すものである。

日本の失業率は通例、2%台と公表されるが、アメリカ式の失業率定義にこれを換算すれば、4%以上になる。このことは、日本の公式統計書が示すところである。失業の日本における存在を我々はここに確認しなければならない。しかし、日本には、経済学上の予備軍効果はほとんど機能しない。とくに、80年代末から90年代初頭

にかけて、労働者と下級・中級カードの不足が顕在化した。このため、オートメーション化、ロボチゼーション化が進行すると同時に、女性・高齢者・移民労働者・学生等のパート・タイマーの一般化が急速に進行した。そしてこの傾向は、男性の中堅労働者にもおよび、派遣労働者という名の不完全雇用層の激増を引き起こしている。その場合、これら不安定就業者の社会保障はゼロであり、時間給は、850~1000円という低賃金である。ここには、明らかに、技術革新にともなう相対的剰余価値生産の基礎上的絶対剰余価値生産のメカニズムが逆形成されている。言い換えよう。不安定雇用労働者層を基軸とする、絶対剰余価値生産のメカニズムが、オートメーション化、ME化、ロボット化による社会的生産性の上昇にともなう相対的剰余価値生産の進展によって、逆に、一層、深められ、広められているのだ。

このことを承認したうえで、我々は次のことに注目しよう。すなわち、中核企業の間でも、中小企業の部品サプライヤーの間でも、過当競争といわれるほど激烈な競争が行なわれる結果、特別剰余価値ないし超過利潤のロジックが、産業組織と経済構造の推進力となっており、このことがいま述べた相対的剰余価値の生産を推進し、かつ、絶対的剰余価値の無慈悲な生産をより普遍化したのであった。青木昌彦の“準地代”“準超過利潤”という概念の提起は、この点にかかわっているが、私は彼と基礎的な視点を異にしている。

なお、中小規模の部品サプライヤーは、この場合、取得した超過利潤の一部を、人手確保のための賃金アップ分に割かなければならない。とくに24才の初任給の場合がそうである。それどころか、それ以前の17(〜20)才の若年労働者については、大企業以上の賃金を保障しなければ就職希望者を確保することが不可能である。労働分配率が、年令的にみて若年層に、また規模別にみて小企業に、高いのは、このためである。この点、図5を参照。

<規模別賃金格差のプロブレマティーク>

先に説明した自動車の中核メーカーと部品サプライヤーとの間の基本計画および月間予定生産表(=個別契約)が、部品価格中の賃金部分に対してどのような影響を身

えるかは、資料不足で、定量的な分析は未だ不可能である。

この点は、電子産業部門でも、本質的には変わらない。しかしサプライヤーの自立度が高いだけに、中核企業の側でも、資料の公表に必ずしもあるだけの用意がある。親会社のソニーおよび同じ行政区内に存在する一請企業との間に、賃金格差が年齢別に見た場合、どのくらい存在するかを検討したところ、以下の結果がえられた。ソニーの大学卒初任給(22才)は、年間193万円であるのに対し一請企業では、182万。25才で本社348万。下請で242万である。本社での組合員 上限である35才では、年間578万、下請で390万(『労働時報』別冊、1990年、144~145ページ、166~167ページ)。

この種の賃金格差は、1975年に1000名規模を100として、大企業113.7、中企業98.6、小企業89.6であったものが、1989年には、大企業が118.4、中小企業95.8、小企業88.8と、いずれも小規模ながら格差増大の趨勢を示している。それは主として大企業のほうが、中小のそれに比べて勤続年数が長く、就業者の年令が高いことの反映である、と『経済白書』1991年度版は言う。

このような規模別賃金格差、ないし年齢別格差というのは、その両者とも、日本に特殊なものである。つまり、日本では労賃は、個人が企業外で獲得した技術スキルに対して支払われるのではなく、企業内で、企業の提供するポストに応じて、つまりジョブ・ローテーションを通じて得られたラーニング・バイ・ドゥーイングによって取得された技術に対する支払いである。この意味で企業別賃金とは、当該企業が他企業との競争関係のなかであげた成果を、それをもたらすうえで、必要とされた技術やノウ・ハウに対する生産的投資の性格を少なくとも部分的に有している。

つまり欧米では、労働力の売買は本来、外部労働市場において行なわれるのであり、労賃とはそこで売買される労働力の価格である。その場合、この労働力は、企業外で習得した技術で評価される。つまり、personal skill である。これに対して日本での熟練労働は、間企業的な集合技術であり、かつ、内企業的な集団技術である。それは、この二重の意味で relational skill である。つまり、企業内での job rotation を通じての learning

by doing によって習得される技術であり、特別剰余価値ないし超過利潤を成立させる基礎要因である。

ここにこそ、規模別賃金格差の本質があるのである。したがって同一労働同一賃金という原則に含まれた「労働」という概念そのものの定義が異なっているのであり、必ずしも、企業内格差がそのまま社会的不平等を示すものではない。なお、不平等感は労働者の初級・中級カード間で感じられていない。実感されているものは、“会社”の、またその中での(対内的には“賃金”で、対外的には名刺で示される)地位のもつ社会的な威信の相違である。それゆえ大企業で社員パッチ等のアイデンティティ(CI)マークの着用が慣行化され、社員もまた、自ら進んで着用する。

いまこのことが確認される時、同時に次の重大なことが指摘されなければならない。すなわち、同一内容の労働に従事する日本人の男女の間で、明白な格差が顕存することである。図6に見られるように男女格差が、30才以降急激に増大する。女性正規社員の結婚・出産による退社と、女性パートタイマーの激増が主な理由となって賃金格差が30才台で50%に、45~55才では70%にさへ達する。女性労働層が国内植民地帯と称せられる所以である。

4. 絶対的・相対的剰余価値生産の担い手

女性層はこの場合、相対的剰余価値生産と平行して進められる絶対的剰余価値の生産の担い手とされている。この点で、高齢層、少数民族、移民層と範疇を等しくしている。ME化の進むなかで不安定雇用労働者層が増大したことを指摘しないエコノミストは少なくとも批判的にして理論的なエコノミストではない。

今日、これまでに指摘したことの反面として次の事実があることも否定することはできない。女性の高学歴化が急速に進み、キャリアウーマン層の増大が顕著である。しかし、男女雇用均等法は、一種の理念法にとどまり、制度として強制されていない。したがって、未だ事態は根本的に改革されえていない。日本経済の社会的未成熟がここにその一端をのぞかしている。

他方、日本の労働時間は縮小化の傾向を示し、急速に

現在の2100時間から1800時間へと縮減されつつある。労働時間に関するかぎり事態はほぼ、アメリカなみである。ただし、ドイツとフランス等の間ではなお、300~400時間の差が残る。「労働」については、定性的な差異が特徴的であるが、労働「時間」ともなると、定量的な分析が、依然として意味をもつ。それだけに、この点、重大である(図7参照)。

しかし、何よりも重大なのは、最低賃金法という法律は存在するが、そこでは、最低賃金額が明示されず、その強制的適用が規定されていないことである。このため、この法律は、“ざる法”の典型と評される。

このことが日本において、余りに強く批判的意識にほらないのは、急速な国民総生産の増大率に及ばぬまでも、労働者の名目賃金はもとより実質賃金もまた相当に急増し、一般に中間層意識が支配的となり、一家庭平均貯蓄が500万円に達するに至ったからである。また失業者が、名目で2% (アメリカの定義では4%) 存在したとしても、高齢化による失業層に関するかぎり国民年金の保障があり、消費物価が比較的安定しているの、社会的不安として深刻化しないからである。

逆に、若者層とくに大学・高校等の卒業生は、求人が多く、この層での非自発的な失業が皆無である、という事態も大きく作用している。

ただし、新しく起こりつつあることが、最後に指摘されなければならない。それは、日本の資本主義は、欧米と同じ形態での私的資本主義 private capitalism の1バリエーションをなすものであり、巨大な私的資本家の存在によって世界の注目を集めつつある。しかし、このprivate capitalism よりも、6大グループ系列および系列外巨大企業(たとえばトヨタ)というような法人資本主義 cooperate capitalism によって特質づけられる。しかも、法人の自己資本の増大はきわめて大きく、これに比べれば、個人資本家の財産保有額は比較にならぬほど小さい。

日本が豊かだというのは、会社が自己資本の高さで豊かなのであり、必ずしも個人が豊かであるのではない。

だがGNPの数値上でいえば、一人あたり国民所得1990年21,040ドルは、アメリカの19,780ドルを越え、フランスの16,080ドルをはるかに越える。ただし消費物価が

相対的に高く、とくに地価、地代が比較にならぬほど高く、購買力平価での実質生活水準は、それらの国々を決して越えていない。

今日、土地価格騰貴→地代の異常高騰のため、一方では、それらを金融資産化して銀行融資を浮け、土地・株・ゴルフ会員権・絵画等芸術品の投機的購入が盛行し、対仏経済関係においても1990年度、輸入が輸出を上回った。また国内的には、いわゆるバブルエコノミーが急激かつ大規模に出現した。今日、それが破局しはじめている。金融不正融資事件という政治がらみのスキャンダルが生じているのは、その一端である。(90年代に入ってバブルの崩壊は決定的なものとなり、深刻な金融危機を呼び起こす重大な要因となるに至った。) 他方、土地等の不当転売など寄生的な投機事業によって利益をえた金持ちが、私的資本主義を急速に発展させ、私的資本家階級が、歴然と出現するに至った。これまで戦後比較的に平等であった日本社会のなかに著しい不平等関係を成立させ、社会的不安の酵母を培っている。

しかもなお、これらの否定的な諸エレメントは、野党ないし反体制運動の急成長を促すものでは必ずしもない。したがって保守一党独裁の崩壊を予告するものではない。保守党内諸派における主導権の争いに動機づけられた“保守革命”だけが展望されるかのようである。——ただし保守党内諸派による中道諸党との同盟といった小さな政変はありうるであろう。

このような閉塞的な事態にあるのではあるが、それでもなお、それを打開しようとする社会運動がないわけではない。エコロジスト、フェミニスト、生協組合運動家等、また、ごく微小ながら自治体革新運動や旧政党内の改革派運動等の存在は無視できない。しかし、それらは指導的な役割を果たしてない——少なくともそれが大局を制するに至るような事態は今のところ展望されない。それは、大企業系列体制の下での政・財・官コンプレックスが成長様式の基本条件を掌握し、蓄積体制を大量生産・大量消費システムたるフォードイズムの日本型一変種(quasi-fordism)から、多品種小量生産に立脚する輸出主導型経済モデルを、“ポスト・フォードイズム”の形態として人々に受け入れさせているからである。レギュレーション・アプローチは私の知るかぎり、労働者層において、過去の分裂と敗北の歴史に関する自己

理解に有効な理論と受けとめられている。未だ、労働者に受容されず、むしろ、経営者層の好意ある眼差しの下にある。

日本での社会変革の知的・道徳的リーダーシップは、生産者の一方たる労働者の組合よりも、消費者たる生協員等の市民の諸運動が担いつつある。批判的知性が男性よりも女性に多く存在するに至った。つまりグラムシ的にいえば有機的知識人の生成・発展が、伝統的知識人のみならず消費者・女性層の知的変革を含めて展開する必要が迫ってきた。そのようなとき、レギュレーション・アプローチは、日本での労働組織の様態、労資交渉の在り方のもつ意義を、批判的知性のうえに、蘇らせることに寄与した。しかしそれとともに、他方では、生産=交通諸関係と分配諸関係との間を媒介する社会的ヘゲモニー装置の解明のうえで、批判的な分析の刃を鈍らせる結果をもたらしめている。

今日、世界最先端の一つである日本経済を分析するうえで、何が将来に必要な諸概念であり、探求されている現実において何が特に注目されるべき問題なのか。それらが共にして捕捉されることが不可欠であろう。だれよりも、日本人レギュレーションリストによって。このことでの将来での成功を期待しつつ、私の報告を終える。

参考文献

- 浅沼万里(1984a)「日本における部品取引の構造—自動車産業の事例—」【経済論叢】131巻3号。
—(1984b)「自動車産業における部品取引の構造—調整と革新的適応のメカニズム—」【季刊現代経済】58号。
—(1985)「設備投資決定のプロセスと基準—日本の自動車メーカーの場合を中心として—」【国民経済雑誌】152巻4号。
—(1986a)「情報ネットワークと企業間関係」【経済論叢】137巻1号。
—(1986b) “Transactional Structure of Parts Supply in the Japanese Automobile and Electric machinery Industries: A Comparative Analysis”,

revised version, Technical Report, No.3, Socio-Economic Systems Research Project Kyoto University.

—(1989) “Manufacturer-Supplier Relationship in Japan and the Concept of relation-Specific Skill”, Journal of the Japan and international economics, 3, 1-30.

—(1990)「日本におけるメーカーとサプライヤーとの関係—【関係特殊的技能】の概念の抽出と定式化—」【経済論叢】145巻1・2号。

de Bernis (1988) “Les contradictions des relations financières internationales dans la crise”, Eco. Soc., N° 51.

Brusco S. (1982) “The Emilian model: Prospective decentralisation and social integration”, Cambridge Journal of Economics, No.6.

Boyer R. (1987) “The eighties: the research for alternatives to fordism. a very tentative assessment”, Sixth international conference of europeanist, Oct.

—, Coriat B. (1984) “Marx, La technique et la dynamique longue de l'accumulation”, CEPREMAPN° 8414.

—et les autres (1987) La flexibilité du travail en Europe; une étude comparative des transformations du rapport salarial dans sept pays de 1973 à 1985, Découverte

Coriat B. (1985) “Intégration, flexibilité et gestion prévisionnelle de l'emploi”, sommaire cahiers, N° 2, Université Paris, Mai 1985.

—(1989a) “Structure social d'accumulation VS théorie de la régulation: une étude comparative et ses enseignements”, International symposium on “regulation, innovation and spatial development”, sep.

—(1989b) “《post-fordisme》: quelles perspectives pour l'évolution du rapport salarial?”, Problemes Economiques, N° 2, août.

Duharcourt P. (1988) “《Théories》 et 《concept》

- de la régulation", *Eco.Soc.*, N° 5.
- Florida R., Kenney M. (1989) "High technology restructuring in the USA and Japan", *Environmental planning A*.
- (1989) "our respons to the debate over <beyond mass production>".
- Hirata K. (1987) "Coexistence du capitalism coopératif avec le corporation politique au Japon", *Actuel Marx*, sep.
- (1989) "L'informatisation et ses conséquences économiques et sociales: Le secret du succès de l'économie Japonaise", *Kanagawa University Economic Review*, No.1.
- (1990) 「方法的試金石としての日本」【季刊窓】第5号。
- 石川恒夫 (1989) 「賃金二重構造の理論的検討」土屋守章・三輪芳朗編『日本の中小企業』東京大学出版会。
- 今井賢一 (1984) 「情報ネットワーク社会」岩波新書。
- Jessop B. (1989) "Ten theses on regulation theories", mimeo.
- Kato T., Steven R. (1989) "Replay to Martin and Richard's Reply to Our Critique", mimeo.
- 経済企画庁編 (1982) 「2000年の日本——国際化、高齢化、成熟化に備えて——」。
- (1990) 「経済白書」平成2年版。
- 経済企画庁総合計画局 (1987) 「経済成長と所得分配 — 豊かな国民生活の実現をめざして—」。
- 経済企画庁調査局 (1991) 「日本経済の現況」平成3年版。
- Leborgne D., Lipietz A. (1987) "New Technologies, New Modes of regulation:some spatial implications", international conference "Technology, restructuring and urban/regional development", Dabrovnik, june. 齊藤日出治訳【季刊クライシス】35号、1988年。
- (1989) "Deux stratégies sociales dans la production des nouveaux espaces écono-miques", *CEPREMAP N° 8941*.
- (1990) "post-fordism:conceptual fallacies and open issues", Conference "pathways to industrialization and regional development in the 1990s", Lake - Arrowhead - UCLA.
- Lipietz A. (1985) "Reflexions autour d'une fable, pour un statut marxiste des concepts de regulation et d'accumulation", *CEPREMAP N° 8530*.
- (1987) "La régulation:les mots et les choses", *Revue Economique* vol.38, N° 5.
- (1988) "Gouverner l'économie, face aux défis internationaux:de développement nationaliste à la crise nationale", conference in search of the new France, Brandeis university, mai
- (1989) *Choisir l'audace:une alternative pour le vingt et unième siècle*, Découverte, Paris. 若森章孝訳【勇気ある選択】藤原書店、1990年。
- (1990) "L'approche de la régulation et la crise capitaliste dans les années 90: propositions alternatives", *Conférence Annuelle de Théorie de l'économie Politique*, Kanagawa, oct.
- Martino L. (1990) "An outline of the wage labor relation in the Japanese Software industry", sep.
- Murray F. (1987) "Flexible specialisetion in the third Italy", *Capital & Class*, No.33.
- 三輪芳朗 (1990) 「日本の企業と産業組織」東京大学出版会。
- 大野耐一 (1978) 「トヨタ生産方式」ダイヤモンド社。
- 労働省 (1991) 「労働力不足時代への対応」。
- Scott A. (1988) "New industrial spaces, Flexible production organizatoin and Regional development in north America and western Europe", *Scale and Scope* Chandler.
- 篠田武司 (1989) 「フォーダイズムの危機と日本型生産体制」【産業社会論集】25巻1号。
- (1990) 「日本資本主義と【ポスト・フォーダイズム】(上)」【産業社会論集】26巻3号。
- 東京都大田区・区政資料室 (1986) 「ナショナル・テクノポリス大田区における高度工業集積の課題」
- 中小企業庁編 (1991) 「中小企業白書」平成3年版。
- Uemura H. (1989) "Demand, distribution and

- structural change:a dynamic model of neo-Marxian and Kaleckian accumulation theory", Ibaraki University, april.
- Williamson O.E. (1975) *Markets and Hierarchies:*

Analysis and Antitrust implications, The Free Press, New York.

【季刊窓】(1990)「国際論争 — 日本の経営は世界に何をもたらすか—」第3~5号。

【図1】情報関連産業における部品・原材料と調達源との構成：一例

73.5%	購入品 30.5%	一般購入先 26.5%
	外注品 43.0%	一般外注先 23.0%
		優良外注先 15.0%
		関連会社 9.0%
社内他事業所 4.0%		
26.5%	自事業所 22.5%	

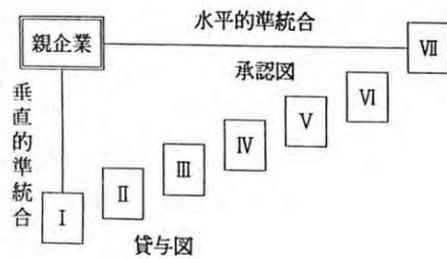
(出所) 浅沼万里 (1990) 15ページ。

【図2】自動車産業における部品およびサプライヤーの分類

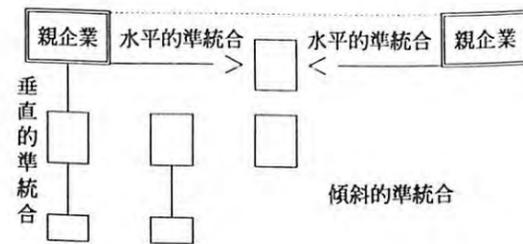
カテゴリー	買手の提示する仕様に応じて作られる部品 (カスタム部品)						市販品 タイプの 部品
	貸与図の部品			承認図の部品			
	I	II	III	IV	V	VI	
分類基準	買手企業が工程についても詳細に指示する	供給側が貸与図を基礎に工程を決める	買手企業は概略図面を渡しその完成を供給側に委託する	買手企業は工程について相応な知識を持つ	IVとVIとの中間領域	買手企業は工程について限られた知識しか持たない	買手企業は売手の提供するカタログの中から選んで購入する
例	サブアセンブリー	小物プレス部品	内装用プラスチック部品	座席	ブレーキベアリング タイヤ	ラジオ燃料噴射制御装置 バッテリー	

(出所) 同, 23ページ。

【図3】自動車産業における部品およびサプライヤーの分類



【図4】電子産業におけるメーカーとサプライヤーとの関係



【図6】年齢別の賃金格差 (生産労働者) [21歳~24歳の賃金=100]

年齢	18~20	21~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~
日本 (1989)	86.5 2.9	100.0 100.0	119.0 104.0	139.2 98.6	157.7 97.3	170.8 97.9	178.5 100.4	174.7 101.7	157.9 101.1	120.4 91.2
アメリカ (1969)	—	100.0	124.1		122.6		122.6		115.6	
イギリス (1989)	72.3 76.9	100.0 100.0	121.6 123.8	144.2 131.6		151.4 120.6		136.6 108.9		114.5 112.8
西独 (1972)	88.1 91.8	100.0 100.0	105.5 103.0	108.0 103.4	108.2 102.7	106.9 101.8	105.4 100.2	103.0 99.1	99.8 97.8	95.9 92.7
フランス (1972)	87.2 93.6	100.0 100.0	108.8 105.3	113.0 107.0	113.9 107.0	113.4 107.7	111.6 106.7	109.9 107.3	106.6 106.8	102.5 104.7
イタリア (1972)	88.6 92.9	100.0 100.0	108.5 106.3	111.7 109.4	112.7 108.7	111.6 108.8	111.0 110.9	110.2 112.2	109.3 115.5	101.2 103.3

(出所) 日本: 労働省「賃金構造基本統計調査」, 米: 商務省「Current Population Survey」,
英: 雇用省「New Earnings Survey 1989」,
西独・仏・伊: EC「Structure of Earning in Industry 1972」, 韓国: 労働部「労働統計要覧」

【図5】年齢別にみた企業規模別賃金格差 (製造業・男子生産労働者) [1,000人以上=100]

年齢	企業規模(人) 1000以上	100~999	10~99	年齢	企業規模(人) 1000以上	100~999	10~99
17歳以下				30~34歳			
1958	100	91	91	1958	100	84	68
1964	100	107	115	1964	100	92	86
1964	100	106	110	1964	100	93	93
1970	100	95	98	1970	100	95	96
1975	100	99	95	1975	100	94	90
1980	100	101	104	1980	100	92	92
1985	100	99	99	1985	100	90	89
1988	100	103	99	1988	100	88	88
1989	100	105	107	1989	100	88	88
平均勤続年数 (1989)	0.6	1.0	1.1	平均勤続年数 (1989)	13.1	9.8	7.1
18~19歳				35~39歳			
1958	100	88	83	1958	100	82	66
1964	100	101	108	1964	100	84	75
1964	100	103	103	1964	100	84	81
1970	100	92	96	1970	100	90	88
1975	100	91	88	1975	100	93	85
1980	100	95	92	1980	100	91	88
1985	100	92	91	1985	100	91	88
1988	100	93	92	1988	100	89	87
1989	100	94	92	1989	100	88	85
平均勤続年数 (1989)	0.9	1.0	1.3	平均勤続年数 (1989)	18.0	13.7	9.5
20~24歳				40~49歳			
1958	100	94	89	1958	100	77	58
1964	100	101	108	1964	100	78	69
1964	100	105	115	1964	100	79	74
1970	100	96	102	1970	100	82	76
1975	100	94	94	1975	100	86	76
1980	100	91	94	1980	100	88	83
1985	100	92	93	1985	100	89	83
1988	100	92	93	1988	100	89	84
1989	100	92	93	1989	100	88	83
平均勤続年数 (1989)	3.8	3.4	3.0	平均勤続年数 (1989)	22.8	17.7	12.6
25~29歳				50~59歳			
1958	100	88	76	1958	100	67	50
1964	100	104	103	1964	100	68	60
1964	100	104	111	1964	100	70	58
1970	100	97	102	1970	100	74	69
1975	100	95	93	1975	100	78	71
1980	100	92	95	1980	100	81	72
1985	100	89	92	1985	100	83	76
1988	100	90	93	1988	100	87	78
1989	100	90	94	1989	100	86	78
平均勤続年数 (1989)	7.7	6.2	5.0	平均勤続年数 (1989)	26.9	19.7	14.6

(出所) 労働省「賃金構造基本統計調査」

【図7】主要国の年間労働時間

	日本	アメリカ	西独	フランス	イギリス
全産業	2078	1783	1620	1684	—
製造業生産労働者	2189	1962	1642	1647	1961

(出所) 労働省職業安定局 [1991] 154ページ

日本的調整様式の光と影

— 「企業主義」の功罪 —

名古屋大学 山田 鋭 夫

1 はじめに

いわゆる「ジャパン・プロブレム」が問題となっている今日、日本経済の独自のパフォーマンスを支えている制度や構造を明らかにするという課題は、ますます重要性をおびてきた。これはレギュレーション理論の研究プログラムでいえば、現代日本経済をつくりなしている基軸的な「制度諸形態」を解きほぐしたうえで、そこから「蓄積体制」(マクロ連関)および「調整様式」(ゲームのルール)の確定へとすすみ、最後に総体としての「発展様式」ないしは「発展モデル」を定義していくということである。

ところで、日本の経済社会を分析するにさいして、西欧産の社会科学の諸概念はこれまで一般に、有効性と限界との2側面をあわせもってきたかのようである。マクロ経済学であれマルクス経済学であれ、西欧生まれの社会科学的諸概念でもって日本の現実が整理されて説明しうる面と、それでは届かぬ日本の現実が蔽存するという面とである。例えば日本では「階級」とか「個人」という概念にして、すでに幾分なりとも、西欧的なそれとは同列にあつかいづらいう面をもち、したがって西欧的概念の機械的適用によっては、けっして日本の現実なるものを根底から把握しきれるものでないことは、しばしば指摘されてきたところである。

レギュレーションの諸概念についても同じことがいえる。われわれはフランス・レギュレーション学派から、現代日本の分析に有効と思われる概念装置を多数あたえられた。だが他面、その機械的適用のみでは日本を説明しきれないことも事実である。例えば「フォードイズム」の概念はレギュレーション理論の核心をなすが、戦後日本ははたしてフォードイズムと云う内実をもっていたかは、のちに見るように大いに議論されているところである。これまでの日本の社会科学がしばしば陥った誤謬である

が、日本をたんに西欧的なものからの「偏倚」として裁断するに終わってしまわないためには、むしろ日本の現実をふまえて逆に、フォードイズム概念であれその他の概念であれ、西欧産の概念を拡張し豊富化していくような研究プログラムが必要であろう。

そのようなプログラムを念頭におくとき、当たり前のことであるが、思いきっていちど日本の現実に即しつつ、そこから現代日本を捉えるに有効な概念装置を考えてみることも無駄なことではあるまい。もちろん、日本への沈潜が外国の現実ぬきのそれにならないよう、われわれはつねにレギュレーション的諸概念との緊張関係を意識する。本稿の課題としていけば、レギュレーション・アプローチにいう「調整様式」の概念を共有しかつそこに焦点をあてつつも、しかしそれを西欧的な「フォードイズムの労使妥協」なり「ポスト・フォードイズムの調整様式」なりに還元するまえに、まずは日本の現実に分けいつてみようということである。本稿ではその日本的調整様式を解く鍵を「企業主義」の仮説にもとめつつ、日本の企業主義の光と影にかんする試論を展開する。

2 日本におけるレギュレーション理論の導入

本題にはいる前に、この10年弱の日本におけるレギュレーション理論の導入と展開について、回顧しておこう。この理論が日本に本格的に導入されたのは、ヨーロッパ諸国や南北アメリカ諸国よりも遅れて、1980年代半ば以後であった。この短い歴史のなかでしかし、導入以後この理論は賛否の両論をはげしく引き起こしつつ議論の対象とされてきた。そのなかから最近にいたっては、第1に、このアプローチにもとづいて日本資本主義を分析しようという潮流が生みだされるとともに、第2に理論研究の分野では、戦後日本の経済学界に固定的な学的地図にわずかながらも変動が始まったかのようである。

日本においてレギュレーション理論は、最初、ときに「ネオ・マルクス派」といった呼称をあたえられつつ、マルクス経済学の現代的展開として紹介された。日本のアカデミズム経済学においてマルクス派は小さくない勢力を保持していたが、しかし1980年代という時代文脈のなかにあつては、学問的到達度においても世間的信用度においても明らかに没落傾向にあつた。高須賀義博⁽¹⁾に従っていえば、代表的なマルクス学派としては、さしあたり正統派、宇野派、市民社会派、モデル・プラトン派などが類別されようが、最後の学派を除いていずれもマルクス解釈学への偏向、数学的手法の敬遠、現代経済分析の貧困、政策提案能力の貧困に陥っており、全体として解体寸前にあつたといつても過言ではなからう。

そのなかで80年代後半、レギュレーション理論はひとつには市民社会派によって日本に紹介された。市民社会論はそれまで、どちらかというとならざる経済学史的・思想史的研究を中心としていて、現代経済分析の枠組みと方法をもっていなかった。これは他の学派とくらべて、市民社会論の大きな欠点であつたが、そのことは逆に、既成体系にみるようながんじがらめの方法論(例えば正統派における一般理論—独占資本主義論—国家独占資本主義論、宇野派における原理論—段階論—現状分析といった方法体系)に縛られることなく、自由にレギュレーション理論を吸収することを可能にした。もちろん、「民主主義の経済学」たるレギュレーション理論と「市民社会の思想」とが、大枠において共鳴しあうものをもっていたという事実もあろう。

これに加えてもうひとつ、高須賀義博の提起する「異時比較分析」に共鳴するグループによるレギュレーション理論への着目を挙げねばならない。これまでの現代資本主義論(独占資本主義論)を批判して、高須賀が自らの方法を、「『資本論』の方法を独占段階で継承するということは、マルクスが『理想的平均的資本主義』に対してなしたと同じ『トータルな概念的把握』を独占資本主義に対して試みること」⁽²⁾として提起したとき、用語はまだ旧来のものの制約を受けているとはいえ、そこには明らかに正統派ならびに宇野派による3段階積み重ねの方法論への批判意識があつた。マルクス段階と「独占段階」とは、決して「一般法則」とその「変形」とか、「原理

論」と「段階論」とかで処理できる関係でなく、「異時比較分析」といふことが明瞭に示しているように、本質的に異なる時代の異なる資本主義だという理解がそこにはある。そうした高須賀的理解はおのずと、発展様式(蓄積体制/調整様式)の相違としてさらには「レジーム」の相違として資本主義を捉えるレギュレーションの視角に通じていく要素をもっていた。

さて、日本における西洋理論の導入はつねに言語の壁にぶつかる。フランス語文献の場合にはとくにそうである。したがって導入はまず、主要なレギュレーション文献の翻訳からはじまり、今日までにすでに20冊ほどの訳書が出版された。この間、代表的なレギュレーションの訪日もあいつぎ、1986年のB・コリアをトップバッターとして来日順に挙げると、G・ド＝ベルニス、R・ボワイエ、A・リビエツツ、P・プチ、そして1994年秋にはB・シャバンスとつづいている。かれらによる刺激を受けつつ、こうして日本人によるレギュレーション理論の検討・批判・展開もすすめられてきた。そのなかから、レギュレーション理論をアメリカSSA理論と比較対照したり⁽³⁾、レギュレーション理論を日本の社会科学的文脈のうえで咀嚼したりする試みも生まれた⁽⁴⁾。

3 日本におけるレギュレーション的研究の展開

しかし、こうした導入的・紹介的研究以上に重要なのは、レギュレーション・アプローチに立脚して日本経済を解明する新しい研究が開始されたことである。その成果はまだ十分でないものの、この研究の延長上にやがて世界への情報発信がなされていくはずである。そしてすでに、その最初の成果は、1991年と93年の2回にわたる日仏セミナーで報告されてもいる⁽⁵⁾。また、日本経済分析におけるこの新しい動きと連動しつつ、理論・方法のレベルでは、マルクシアンとポスト・ケインジアンの学理的連携が芽生えつつあり、また「制度の経済学」⁽⁶⁾を旗印に経済学の新しい再編がはじまろうとしているのが現状である。

以下では、レギュレーション・アプローチからする日本経済の分析の問題にしばらく。最大の論点は、第1に、高度成長期(1955年—73年)の日本ははたして「フォー

ディズム」の概念で捕捉しうるかどうか、第2に、石油ショック以降の長期世界不況のなかにおける日本の「経済大国」化を実現させた蓄積体制と調整様式をどう捉えるかである。

第1の論点にかんしていえば、まず伊藤誠⁽⁷⁾が高度成長期の日本について、たしかにそこには実質賃金の生産性インデクセーションといえるほどのものは存在しなかったとはいえ、春闘による年々の賃金上昇、農家所得の向上、強力な設備投資などの要因が確実に作用したのであり、その結果として内需中心型の経済成長を遂げたことを明らかにして、この時期の日本をフォーディズムだと特徴づけた。また宇仁宏幸⁽⁸⁾は、戦後日本における労使妥協を基本的に「構想非分離型生産力主義」と特徴づけて、その非フォーディズム的性格を指摘するとともに、他方で蓄積体制にかんしては、消費財部門における顕著な機械化、実質賃金の結果的上昇、大量消費ノルムの確立、といったフォーディズム的性格を確認する。そこから宇仁は1962-73年の日本を、「フォード主義的労資妥協をともなわないフォーディズム」と規定する。さらに平野泰朗⁽⁹⁾は、フォーディズム概念は中長期的に理解されるべきものとしたうえで、1960年代の日本につき、消費→生産→生産性ならびに消費→投資→生産性といったフォーディズム的循環を析出する。

これらの説に対して遠山弘徳⁽¹⁰⁾は、高度成長期の蓄積体制を問題として、それが資本に有利な生産性シェアリング、したがって利潤主導型投資によって規定されており、しかもそれは農村領域の広範な残存などによって支えられていたことを論じて、フォーディズム仮説の適用に慎重な姿勢を表明する。こうした争点から引き出すべき教訓は、まずは日本経済にかんする「定型化された事実」をさらに積みかさねつつも、同時に日本経済の経験にもとづいて、西欧産の「フォーディズム」概念の豊富化の可能性を追求してみることはなかろうか。

第2の論点、すなわち1973年以降の日本経済の「良好」なパフォーマンスについて、その実態はどのようなものであったか。まだ十分な解明がすすんでいないとはいえ、この点では、植村博恭⁽¹¹⁾が高度成長期と対比しつつ、この時期のマクロ経済的諸特性（蓄積体制の諸要素）を整理した。それによればこの時代の日本は、相対的な低

成長、消費財・投資財両部門の並行的発展、投資財部門における生産性上昇率の相対的高さ、相対的低利潤、利潤シェアの安定と実質賃金上昇の遅れ、小幅景気変動によって特徴づけられる。そのうえで最終的に、植村は1986年までの成長パターンを「輸出主導型」として定義した。また都留康⁽¹²⁾は、春闘による産業間賃金波及効果が1975年以降低減していることを検出し、その背後に産業レベルのメゾ・コーポラティズムの台頭をみた。マクロレベルでもメゾレベルでも、日本経済は明らかに高度成長期から1回転したのであるが、はたしてそれはいかなる調整様式に支えられているのか。

4 企業主義的レギュレーションの仮説

最初に述べたように、日本的な調整様式（レギュレーション）を導出するためには、それに先行ないし並行して、制度諸形態や蓄積体制にかかわる分析がなされなければならない。しかし同時に、調整様式にかかわる概念的枠組みを仮説的に設定してみるのも、ひとつの有効な接近法であろう。そのようなものとして、ここに「企業主義」という仮説を提起してみたい。ここに企業主義的レギュレーションとは、戦後そしてそれにもまして石油ショック以降の日本において、企業（および企業システム）にかかわる独特の制度・組織・行動・価値意識が形成され、かつそうした企業が日本の経済社会においても質的量的な比重がきわめて大きく、したがってそれが日本経済のマクロ・パフォーマンスの決定において大きな役割を担っていることをいう。

日本の経済社会に対するそうした見方はそのどの側面を重点をおくか、またそれを肯定否定のいずれに比重をおいてみるか、のちがいはあれすでに多数の研究が指摘するところである。例えば「法人資本主義」「会社本位主義」⁽¹³⁾、「会社主義」⁽¹⁴⁾、「企業主義」⁽¹⁵⁾と用語はさまざまであるが、いずれも日本企業のある独特なあり方を抽出し、そうした企業を中心に組織された人間関係や日本社会の特有なあり方を強調するものである。さらにまたパリ・レギュレーション学派にあっても、B・ゴリアは日本を特徴づけて、それは競争的調整（19世紀型）でも独占的調整（フォーディズム）でもなく、「ミクロ

基軸の企業主義的調整」⁽¹⁶⁾ではないかとの見解を示している。以下に述べることもそれら諸研究に触発されており、そしてそのかぎりでは、特別に目新しいことではないかもしれない。

しかし第1に、諸研究はややもするとそうした企業主義を、一方的に日本経済の「効率」と結びつけて賛美したり、あるいは逆に一方的に「不公正」と結びつけて非難したりする傾向がある。肝心なことはしかし、企業主義が戦後日本の「効率」と「不公正」をともども成立させている業番の位置にあるのではないかと推論してみることであろう。第2に、諸研究は企業主義の歴史、外延、長短、現代的変化のいかんを問うているが、それだけでは印象批評に終わってしまう。必要なことは、企業主義なるものをレギュレーション・アプローチにいう調整様式（制度諸形態）として位置づけて、そこから蓄積体制や発展様式を問う研究プログラムへと展開していくことだろう。

そのような展望をもちつつも、以下ではさしあたり大企業正社員を中心とする労使関係（広くは賃労働関係）に視点を定めて、この企業主義的調整という観点からして重要な要素を抽出しておきたい。もちろん企業主義の問題は、賃労働関係の部面にかぎらず、企業間関係、銀行-企業関係、政府-企業関係など多方面にわたり、しかもそれら諸面が全体として相互補完的な1システムを形成していることが要点であろう。しかしそうした全体的構図に接近する第1歩として、まずは労使関係を中心をみる。また企業間関係を捨象するから、親企業-下請といった企業間の階層性や、それゆえに存在しうるであろう日本社会の階層性ないし分断構造には正面からは立ち入らない。

5 企業主義の諸要素

企業主義の萌芽をたどれば戦前の1920年代ならびに戦中期⁽¹⁷⁾にまで遡りうるであろうが、ここでは企業主義は、戦後高度成長期において普遍的に成立し⁽¹⁸⁾、石油ショック以降において確立し、そして1990年代の今日、動揺しつつあるものと前提する。戦後日本では、企業を中心とするある独特なゲームのルール（P・ブルデュー

的にいえば「ハビトゥス」）が形成され、これが労使関係やマクロ経済の調整において大きな役割をはたしたかに思われる。そうした企業主義の諸要素を以下に4点指摘しよう。

労働者の内部化

戦後日本の企業構造を根底で特徴づけるものは、株主の外部化と労働者の内部化である。欧米企業と比較するときよく指摘されるように、戦後日本では個人大株主の**持株比率はきわめて小さい。これには戦後における経済民主化（財閥解体）の力が、あずかつて力あった。かわりに企業とくに大企業は、株式を企業間で相互に持ち合っている。これが法人株主といわれ、法人間相互持合といわれるものであり、そしてこの延長上に企業集団が形成された。そして企業が株式を所有するのは高配当を目的とするのでなく、相互に「安定株主」となりあうことを保証するためである。自社の経営に容喙させあわないように相互持合をするというこの制度によって、経営は所有から相対的に独立し、所有者支配をある程度切断しえた。**

株主をいわば外部化したかわりに、日本企業は労働者を内部化した。経営は労働者を内に取りこみ包摂して、従業員の能力やモチベーションの向上に最大の関心を寄せた。他方、労働者も次第に、企業への積極的協力が自らの利益につながることを発見していった。ここに企業と労働者の利害は事実上一致し、労働者は企業と利益を共有するようになる。それは時には、あたかも株主にかわって企業リスクを負担するかのような労働者の意識と行動を生みだしさせた。

もちろん、そうしたプロセスは必ずしも平和裡に進行したわけではないが、とにかくここに労使間に長期の安定的関係が構築され、企業による労働者の強い統合力ないし凝集力が形成された。その背後には、日本的経営の3本柱といわれる終身雇用、年功賃金、企業内組合をはじめとして、独自の制度が樹立されたことは言うまでもない。そうした観点からみれば、これらは戦後日本の大企業労使関係における「制度化された妥協」の原型であろう。

企業人の共同体

企業に統合された労働者は、強い企業帰属意識と労働インセンティブをもち、労働に「自発的」に参加し、経営責任を「自主的」に分担する。それは欧米にみるような、あるいは日本の戦前にみるような労働者とは、ある種の乖離を示す。乖離という以上に、日本の大企業男子正社員は欧米的な労働者とは異質な何ものかに転化した。世に「企業戦士」といわれ「会社人間」といわれるこうした新しい種族を、ここでは「企業人」と呼んでおこう⁽¹⁹⁾。

企業人がもつ強い企業帰属意識、参加意識、責任意識などは、いわば「義務の無限定性」⁽²⁰⁾と不可分からみあっている。アメリカ・テラー主義は、義務や責任をできるだけ定量化し限定化するという思想と妥協のうえに成立していたが、日本的企業主義にあってはこれと反対に、義務や責任は無限定となる。残業や長時間労働といった量的な無限定性に加えて、上司の恣意的依頼や「仕事の分かちあい」といった質的な無限定性が日常化する。この無限定性によって、経営環境の変化に対して企業は労働編成を柔軟に改変できる一方、企業人もそれを受容するかぎり地位が保証される⁽²¹⁾。その意味でこの無限定的義務は、日本のフレキシビリティの一方の軸他方は非正社員や中小企業層などを形成するものであると同時に、経営側の終身雇用・年功賃金等のギブに対する対価として、労働側が経営にあたえるギブの主要内容をなす。

こうなってくると企業という場は、企業人にとってたんなる労働や賃金稼得の場以上のものとなる。企業人にとって企業はいわば自己の「分身」となり「共同体」となるのである。それはたんなる労働の共同体をこえて、全生活の共同体となり、さらには運命共同体となる。B・コリアは「命令にもとづく労働」(アメリカ)、「交渉にもとづく労働」(ヨーロッパ)と対比して、日本の労働のあり方を「インセンティブにもとづく労働」と特徴づけたが⁽²²⁾、そうしたインセンティブにもとづく参加の行きつくところは、企業のこうした運命共同体化である。

能力主義的競争

企業人が経営に「主体的」に参加するという背後には、能力や実績いかんである程度まで広く昇進の可能性が開

かれているという事実も存在する。その昇進決定にあたっては、個人の能力を長期の時間をかけつつ判定するという「おおい選抜」⁽²³⁾の方式が一般的なもので、企業人相互の昇進をめぐる能力主義的競争ははげしく深く潜行する。賃金体系ももちろん年功賃金で一本化されているのではなく、能力給の要素が導入されている⁽²⁴⁾。こうして義務の無限定性という「共同体」的側面に加えて、この能力主義的競争という「資本主義」的側面からも、ふたたび企業人は仕事や会社へと埋没していく。

成長指向型企業

株主を事実上追放した日本企業にとって主要な財務目標となるのは、もちろん株式配当の最大化ではない。利潤率の最大化ですらない。長期的にみた利潤量の最大化こそが主要目標であり、これによって企業規模の成長をはかることが重要なのである。日本企業がもつこうした強い成長指向は、それだけ企業人にとってメリットがあるからである。企業成長は第1に、企業人の雇用を安定させ生活を改善させる。第2にそれは、企業内のポストを増加させ昇進の可能性を拡大する。第3にそれは、企業の社会的威信を高めるが、帰属企業で人を評価する伝統の強い日本では、それはそのまま企業人の威信を高める。つまり企業成長によって、企業人はそれだけ社会的に「昇進」するわけである。個人の企業内昇進と企業の社会的「昇進」とを同時に達成することこそ、企業人の労働と生活における推進的動機となる。

6 企業主義の光と影

以上のように、企業主義の根本は労働者の企業への内部化・統合化にある。これによって企業は、いわば企業人の共同体に転化した。その共同体はしかし、静かな安穩たる共同体ではおおよそなく、はげしい能力主義的競争が繰りひろげられる動的な共同体である。そこからマクロ経済が成長しているかぎり、企業の成長がもたらされる。その企業成長のうえに自らを一体化することこそ、企業人の行動の原理であり幸福の源泉であり、つまりはゲームのルールを形成するものである。こうして企業人はふたたび企業に内部化され統合されてゆく。

企業主義はこのように、労働者の内部化→企業人の共

同体→能力主義的競争→成長指向型企業→労働者の内部化、といった循環構造のうちに再生産されてきた。そしてこのような再生産を支える企業人的意識は、それ自体としては大企業男子正社員に典型的なものであるが、戦後日本において広く了解され正当化されたものであろう。その意味でこれは、現代日本人における企業主義的ハビトゥスの内的発生史をなすものでもあろう。

そうしたハビトゥスがどのようにマクロ経済の好パフォーマンスに貢献したか。それが企業主義的レギュレーションの問題である。さきにも述べたように、その内実の詳細にかんしては他日をまつことにして、ただ現時点では仮説的に、こうした企業主義的レギュレーション(当面の問題としていえば企業主義的労使妥協)こそは、戦後日本における「高度成長」、そして石油ショック以後における「経済大国」(という名の「企業大国」)をつくり出した、と想定しておきたい。

日本経済は企業主義的レギュレーションによって「成功」した。これをかりに光の部分とすれば、反面、その同じ企業主義は日本社会のなかに大きな亀裂をもたらしたこともたしかである。しかも今日、そうした企業主義の負の側面が集中的に露呈されており、日本社会はこの企業主義を克服することなしには進まないところへ差しかけたかのようなのである。そうした影の側面を3点にしばって摘出して置く。

第1に、企業人の共同体なるものは、あくまでも大企業男子正社員の共同体であって、同じ勤労者のなかでも大きな比重を占めるそれ以外の層は、この共同体から排除される。零細および小企業の労働者、女性労働者、臨時工、パートタイマー、等々は、はじめから除外されているのである。大企業正社員であっても、企業主義的な価値観に同化できず無限定の義務を負おうとしない「異端者」も排除されていく。さらにまた老人、主婦、青少年など、多くのばあい非労働人口をなす部分も排除される。排除されたこれら諸層は、いわば二級市民として差別的なあつかいを受けるわけで、したがって結局のところ、かの共同体なるものは「エリート」のみの共同体でしかない。企業社会はそうした非企業社会を前提とし、また踏み台として成立しているのである。

じつはたんに「踏み台」という以上に、企業組織(昇

進・昇給にかかわる独自の制度)、労働市場(失業コストの大きさに示される労働市場の分断性)、企業間関係(下請制度など)にわたる「階層化された市場-企業ネットワーク」⁽²⁵⁾として、企業主義が存立しているというのが近年の研究の成果である。制度諸形態がたんに「補完性」をもち「システム」を形成しているだけでなく⁽²⁶⁾、そういったシステムの補完性が人びとの間に「差異化」と「階層化」⁽²⁷⁾をもたらしているという点が重要なのである。そして近年の日本では、従来のそうした安定的な階層化構造にある種のひび割れが生じている。

第2に、この企業主義によって、企業人をはじめ多くの日本人は市民生活を失ってしまった。とくに「仕事人間」としての企業人は、家庭生活、地域活動、サークル活動、政治参加への関心を喪失した。企業人の唯一の関心は所属企業の人事問題へと集約されてしまう。企業人が喪失した市民生活は、主として女性によって担われてきたが、そこから男女文化の断絶が生じ、コミュニケーションが不通となった。いや男女間にかぎらず、職業や会社の壁をこえたところでの市民的会話が成立しなくなった。そして、それを貧困とも思わないほどの精神的貧困が支配するようになった。

第3に、企業主義的レギュレーションは成長指向型企業に支えられており、その企業成長は一般にはマクロ経済の成長という環境のもとでのみ可能であった。しかし日本経済が低成長となり、あるいは場合によってはゼロ成長となるとともに、企業主義の前提条件のひとつが崩壊したことになる。それは当然に、旧来の企業主義的労使妥協(「日本的雇用慣行」)の見直しへとすすまざるをえない。その見直しが部分的修正にとどまるか、全面的改変にすすまざるをえないかは、いまだ判断のかぎりではない。しかし低成長化のみならず、日本経済の成熟化、サービス化、対外経済摩擦もまた、企業主義的レギュレーションの修正要因となることはたしかであろう。

そういった問題点を含みつつ、現代日本の企業主義がある。再度くりかえすが、制度諸形態や蓄積体制の研究を踏まえてこの仮説をたしかめていくことが、当面の研究課題である。そして、そうした日本的調整様式の研究は、必ずやレギュレーション・アプローチの諸概念、およびこのアプローチによる現代世界認識をゆたかにしてい

くであろう。

注

- (1) 高須賀義博『マルクス経済学の解体と再生』御茶の水書房、1985年、67-75頁。
- (2) 高須賀義博『マルクス経済学研究』新評論、1979年、311頁。
- (3) 都留康「SSA理論とレギュレーション理論」『経済セミナー』1991年2月号。海老塚明/磯谷明德「現代危機の分析視角」『経済学雑誌』第91巻5/6号、第92巻1号、1991年3月、5月。植村博恭「レギュレーション/SSA理論のマクロ動学の解析」『経済理論学会年報』第28集、1991年。
- (4) 山田鋭夫「レギュレーション・アプローチ」藤原書店、1991年。平田清明「市民社会とレギュレーション」岩波書店、1993年。
- (5) セミナー名は以下のとおり。6ème Colloque Franco-Japonais d'Economie "Accumulation du capital et modes de régulation: Comparaison du Japon et de la France", Grenoble, 9-12 Octobre 1991; Séminaire International "Mode de régulation au Japon et relations internationales: De l'histoire longue aux transformations récentes", Paris, 14-16 Octobre 1993.
- (6) 八木紀一郎「制度の経済学としてのマルクス経済学」『経済理論学会年報』第30集、1993年。
- (7) 伊藤誠『世界経済の中の日本』社会評論社、1988年。
- (8) 宇仁宏幸「戦後日本資本主義とフォーディズム」『経済評論』1991年11月号、および宇仁「戦後日本の蓄積体制」『経済学雑誌』第92巻5/6号、1992年3月、参照。
- (9) 平野泰朗「戦後日本の経済成長と賃労働関係」R・ボワイエ/山田鋭夫編「<レギュレーション・コレクション1>危機-資本主義」藤原書店、1993年、所収。
- (10) 遠山弘徳「日本における高度成長と危機」『経済評論』1990年4月号。遠山「高度経済成長期に

おける賃労働形態」『経済学雑誌』第91巻1号、1990年5月。

- (11) H.UEMURA, Growth and Distribution in the Post-war Regime of Accumulation: A Theory and Realities in the Japanese Economy, *Mondes en développement*, no.79/80, 1992.
- (12) 都留康「春闘における産業間賃金波及効果の変化」『経済研究』第43巻3号、1992年7月。
- (13) 奥村宏「新版 法人資本主義の構造」社会思想社、1991年。奥村「改訂版 法人資本主義」朝日新聞社、1991年。奥村「会社本位主義は崩れるか」岩波書店、1992年。
- (14) 馬場宏二「富裕化と金融資本」ミネルヴァ書房、1986年。馬場「経済政策論と現代資本主義論」『社会科学研究』第41巻2号、1989年。馬場「現代世界と日本会社主義」東大社会科学研究所編「<現代日本社会1>課題と視角」東大出版会、1991年、所収。
- (15) 松本厚治「企業主義の興隆」日本生産性本部、1983年。
- (16) B・コリア「逆転の思考」花田昌宣/齊藤悦則訳、藤原書店、1992年、229頁。
- (17) 岡崎哲二/奥野正寛編「<シリーズ現代経済研究6>現代日本経済システムの源流」日本経済新聞社、1993年。
- (18) 馬場宏二「経済政策論と現代資本主義論」前掲。
- (19) 松本厚治、前掲書、38-45頁。
- (20) 岩田龍子「日本的経営の編成原理」文真堂、1977年、195-202頁。
- (21) 橋本寿朗「日本経済論」ミネルヴァ書房、1991年、190頁。
- (22) B.CORIAT, Travail prescrit, travail incité, travail négocié, Papier présenté à la Conférence "Sens du travail, Motivation, Conflictualité", Moscou, Mars-Avril 1992.
- (23) 小池和男「仕事の経済学」東洋経済新報社、1991年、181-189頁。
- (24) 石田光男「賃金の社会科学」中央経済社、1990

年、第2、3章。

- (25) H.UEMURA/A.EBIZUKA, Incentives and Flexibility in the Hierarchical Market -Firm Nexus: A Prelude to the Analysis of Productivity Regimes in Japan, *International Economic Conflict Discussion Paper* (Nagoya University), no.71, January 1994.
- (26) 青木昌彦「システムとしての日本企業」『季刊理論経済学』第43巻5号、1992年12月。奥野正寛「現代日本の経済システム」岡崎/奥野編、前掲書、所収。

- (27) M・アグリエッタ「資本主義のレギュレーション理論」若森章孝他訳、大村書店、1989年、第2版への序文、第3章-2。アグリエッタ/A・ブレンデル「勤労者社会の転換」齊藤日出治他訳、日本評論社、1990年、第3、4章。

〔後記〕本稿はグルノーブル・コロック(1991年10月)での発表草稿をもとにしつつ、その後の時日の経過を踏まえて必要な改訂を加えたものである。なお当初原稿にあった図表類は省略した。

日仏比較：新生産システム構築過程において

グルノーブル大学 ジェラルド・ドゥ・ベルニス

本会議（日仏経済学会主催）において、私は日仏両国の経済比較を行なってみよう。ただし、それに際して、現在の状況をそのまま比較するのも、国際経済のなかでの両国の役割の差をみるわけでもない。なぜなら、現在顕著になっている両国の構造的差異—生産構造の整合性、成長率、国際収支構造、為替レートの変化、利子率の水準—は上記の観点からの比較分析をほとんど無意味にしているからである。ここでは、日仏両国のレギュレーション原理の違い、社会的レギュレーション手続の差から比較を行ないたい。

15年前には、このような比較ははっきりいってかなり単純であった。誰もレギュレーションという概念をまだ知らず、「(国家独占)資本主義がどのように機能しているのか?」、「その成長のバネはなんであるのか?」を理解しようとしていた。その頃、グルノーブル学派も例にもれず、次の二つの決定的な現象に注目していた。一つは、(示唆的)あるいは(資本主義的)〈計画〉⁽¹⁾であり、もう一つは先進国による旧植民地国への支配である。

その頃と比べて状況は大きく変化した。1960年代終わりから、蓄積過程および生産システム空間の構造安定性⁽²⁾—この安定性は15、20年来、われわれが経験してきたもので、その時期にはもっと続くように思えたものだ—は危機への突入によって、中断された⁽³⁾。それ以降、《危機の動き》が徐々に構造を解体・脆弱化してきた。例えば、危機のなかで、宗主国と《系列国》の関係は緩和され、宗主国では、強大な企業が利潤率を確保するために、かつての国内(ナショナル)志向論理から《世界》志向論理を採るようになってきた⁽⁴⁾。50・60年代における資本主義のゲームの規則は台頭する社会勢力によって廃棄された(規制緩和)⁽⁵⁾。

しかしながら、このような変化は危機の一側面ではない。この側面と矛盾するようにみえながら、実は分離することのできない、次の側面も考慮に入れなくてはな

らない。資本主義の旧秩序が解体していくその過程と軌を一にして、新たに台頭してきた諸勢力が新生産システムの枠組み内で、(経済)空間を再構成し、新たな社会的レギュレーション手続を模索しながら、新秩序を作り出そうとしているのである。このような絶え間ない秩序形成の試みは多様であり、それぞれが危機局面を特徴づける。例えば、以前のいくつかの危機において、そのような試みは失敗を繰り返しながらも最終的に危機からの出口にまで辿り着いた。しかし、その出口にいたる契機を我々は決して前以て予想できなかった⁽⁶⁾。危機からの出口がいつどのようにやってくるのか、また、新たな社会秩序となるであろうレギュレーション様式がいかなるものであるか、については不確実性が支配していたのである。あらゆる危機の特徴である不確実性は、おそらく現在の危機においてももっとも重要な側面といえるだろう。生産システム再構成の試みは、もはや60年代終わりから見受けられた。この試みのなかで失敗におわったものを吟味すれば、現在行なわれている試みが最後に残るもの、つまり危機からの脱出口となる試みであると主張できないわけがわかるだろう。

60年代のおわりから、ローマ・クラブは《より聡明に人類の運命を導いていく新たな新組織》を提唱してきた。この第三次レポートでは、J.ティンバーゲンが《共通の利益》に基づく国際的な《計画手段》を提起したが、実現するための条件を欠いていた。

三ヶ国委員会ももっと現実的だ。この委員会によると、《三つの地域》の協働は、《相互依存》組織を安定化するのに必要で、それは《世界的問題》に対する共通概念に基づいている。その概念とは以下のとおりである。国際貿易—南の発展のための主要要素とみなされている—は絶対的自由主義を基礎に組織されなければならない。しかし、輸入国は自国にとって本質的な財市場を組織しなければならない。国家は依然として存在するが、それ

は自国の領域(貨幣、労働力)を《グローバル》な視点⁽⁷⁾から、大衆受けしない方法を用いても⁽⁸⁾管理しなければならない。各国家は世界サミット⁽⁹⁾の勧告にしたがって緊密に協力しなければならない⁽¹⁰⁾。しかしながら、1979年のアメリカの選挙はこの三ヶ国委員会の影響力をだいなしにしてしまった。他の国々、例えばフランスにおいては、アメリカと同調しない、あるいは反対する政府が政権についたにもかかわらず、である。

各国の経済政策を同調させようという要請—《コンセンサス》を模索するもっとも新しい形態—は70年代終わりから繰り返し言われてきた。支配的な経済学もついに、為替レートの伸縮性がその安定性を保証するわけではなく、従って経済政策を各国ごとに任せておいてはならない、ということに認めたのである。しかし、実際にはこの要請は理解されなかった⁽¹¹⁾。

レーガン政権は1980年、アメリカ資本が世界的なヘゲモニーを維持できるようにおおいに努力したが、その構想をすぐにあきらめなくてはならなかった。アメリカ資本がどんなに強大であろうと、また、イギリス資本との相互浸透がどんなに緊密であろうと、その政策はアメリカ経済の矛盾を克服できなかったのである⁽¹²⁾。アメリカの権力が及ぶ領域における日本資本とアメリカ資本の協力というその後の試みが長くつづかなかつたのも、おそらく同様に理由による。

1985年から形成されてきた三極化現象(アメリカ・日本・ドイツ)が安定的であり、各新生産システム—これは将来危機から生じてくる—の決定的な布置をあらかじめ示すものとは、だれもいえない(この問題については後述する)しかし、この三極化は、支配的な諸勢力が新たな生産システムを構造化しようとする現実の段階なのである。つまり、危機が生み出す根本的な運動のひとつなのである。「三極化」は現代世界を特徴づけ、ここ二十年來のダイナミクスが一時的に辿り着いた地点であり、具体化した様式である。したがって、もしこの現状が一過性のものであっても、この三極化のプロセスを日仏を比較する場合の基礎と考えることができるのである。それは、日仏がこの時期どのように変化してきたのか、危機に中でのどのような役割をはたしてきたのか、等を考える基礎となる。言い換えれば、それは両国経済のダイナ

ミクスを考える視点となるのである。

明らかに、日仏は全く違った軌跡を描いてきているので、この三極化の視点からすれば日仏はOECD諸国において極端に違う例といっても過言ではない。したがって、両国の描いた軌跡を比較することで、危機のさまざまな側面を明確にできるのである。

50・60年代の先進国における資本蓄積過程を比較してみると、日本とフランスの間に、イギリス・ドイツ・アメリカとは異なる⁽¹³⁾いくつかの共通点が見受けられる⁽¹⁴⁾。それは両国の生産構造の類似性である。付加価値・雇用における農業部門の比率が減少し⁽¹⁵⁾、しかもこの雇用の減少は、工業部門に必要な労働力の一部を供給するにとどまった⁽¹⁶⁾。商業・サービス部門は量的には安定していたが、その内容や技術においては大きく変化してきた⁽¹⁷⁾。生産の近代化に対応して、より進んだ国から新技術を購買する必要に迫られた⁽¹⁸⁾。

このような類似性は60年代半ばまで続いていた。しかし、この類似性は、両国の量的差異を捨象しても、決して両国経済が同質であったことを示唆するのではない。

第一に、日本だけに生じた軍縮(憲法第九条に明記されている)に注目しなくてはならない。たとえ自衛隊が存在しているとしても、日本における軍事費がフランスにおける恒常的な軍事費に等しくなったことはない⁽¹⁹⁾。両国は軍事費において全く異なっている。そして現在では、軍事費が経済に与える影響をポジティブとする議論に関しても疑問がもたれている⁽²⁰⁾。

この軍縮と、日本の製造業がフランスのそれよりも大きく成長したという事実の間には関連性がある、といえる。また、日仏の産業構造が変化してきたことも軍縮と関係しているだろう⁽²¹⁾。例えば、中間財・機械製造部門の占める地位が1965年以降、フランスより日本において高まってきている。1970年においては、両国の数値が未だ比較可能だとしても、この両国の変化の差は、両国経済間の構造的格差、とくに消費—投資配分率の差を生み出した。1970年のフランスの蓄積率は11%をわずかに上回ったのに対して、日本のそれは18%であった⁽²²⁾。

第二に、両国の社会的レギュレーション手続が国内管理に関してはかなり似ていたとしても、国際関係の場においては全く異なっていた。

本稿では、フランスにおける「計画」の役割、日本における「通産省」の役割については論じない⁽²⁰⁾。両国において、利潤率は、類似した労働強化の方法⁽²¹⁾、資本財価格の低下によって満足できる水準を保っていた。この利潤率を維持するために、少なくともフランスでは、企業が国家予算から手をかえ品をかえ掠奪を行なった。例えば、企業は、間接的には、国家による助成金（例えば労働者住居に対する国家の助成金）を利用して賃金を低下させ、直接的には、信用の払い戻し、税金補助、免税を利用して、利潤を増加させたのである⁽²²⁾。

両国内における社会的レギュレーション手続の共通性とは逆に、国際関係において両国は異なった方法をとった。フランス資本は、その利潤を増加させ、蓄積を維持・加速するために、フランスの生産システム空間に属する国々に対する自らの支配的な地位を利用した⁽²³⁾。それに対して、日本がとった方法は異なっていた。日本のアメリカ離れの戦略は少しずつしか進まなかった。1965年の日本の対アメリカ貿易は全体の30%を占め⁽²⁴⁾、アメリカは日本が開始した対中国貿易（全体の2.9%）を重要視しなかった。日本は、インドネシアからの第一次産品供給を確保するために現地に高額の投資を行ない、韓国・タイ・シンガポール・台湾に対してはアメリカよりも輸出を行ない、フィリピンから銅・木材の輸入を開始し、マレーシアに対しては鉄鋼石の独占販売を行っていたにもかかわらず、この地域に支配的影響力を及ぼしているとはいえなかった。また、この地域にはアメリカがその政治・経済利益を確保するために、軍事的保護を行っていた。

それから四半世紀が経って、状況は全く変化してしまった。フランスと日本は反対の軌跡を描きはじめた。未だに多くの部分を支配されている国もその独立を取り戻し、強力な経済あるいは矛盾から抜け出した経済を構築した。このような国は世界のなかでもっとも高い成長率を維持する地域を組織できる一組織しなければならないと感じている。生産システムの中心であり、過去においても独立していた国は、強国との提携条件を交渉しなければ、と思っている。現在、日本と比較し得る国を探さなければならぬとすれば、それはドイツである。この四半世紀の間に日仏両国で起こった事実を比較し、新生産シス

テム構築の視点から、それらの事実が現在にもたらした結果を評価しなくてはならない。

フランスの後退と日本の前進

一国の貿易を分析し、比較の対象となる経済の諸側面に関する指標を手に入れるためには、とるべき基準について議論しなくてはならない。しかしながら、いかなる基準をとろうと、生産構造の重要性は減じるものではない。生産構造は国民経済に対する管理様式を離れては説明できないし、管理様式の分析は危機の過程を構成する決定的な要素を説明するのに役立つ。本章では生産構造と管理様式について論じる。

貿易から生産構造へ

一国の貿易を分析するにあたって、フランスの文献はしばしば次の三つ概念に頼っている（とはいえ、これらの概念はそれを使う筆者によってその内容を異にしているが）。つまり、《特化》の《善悪》、企業の行動、競争力の三つである。この三つを区別することはときには難しい（というのはこれらは相互に関連しているからだ）が、それでもなおこれらの概念はそれぞれに異なった側面を強調しているといえる。

最も機械論的な分析は《特化》による分析である。例えば、日本の《特化》は《良好》で、フランスのそれは《悪い》、といった分析である。INSEE[18]は工業国の《オールマイティ（切札）》表を作っている。

例えば、二国を比較する場合に、同じ品目（鉄管、土木事業の材料、鉱石、船）をとればその差は歴然としている。また、日本は、中間財あるいは設備財においてフランスよりも《切札》をもっている（セラミック製品、人工・合成繊維、金属容器製品、織機、ミシン、金属の第二次加工品、ギア・ベアリング）。それに対して、フランスは鉄道材、金属建築、鋳鉄に関してだけ《切札》をもっている。消費財に関するとその差は大きくなる。フランスは日用品（ペン、シードル、ワイン、シャンペン、食前酒、アルコール、ビール、香水、石鹸、植物性製品、薬品）に関して有利で、日本は家庭・家事関係で《切札》をもっている（オートバイ、自転車、自動車、ラジオ、テレビ、Hi-Fi、楽器、光学機器、写真関係、

腕時計、掛け時計）。フランスはイタリアよりも工業化の度合いが低く、ドイツは日本よりも工業設備財部門でより多くの《切札》をもっているようにみえる。

上記の表から次のように結論できる。フランスは、スラフパ的な意味で「非本質的」な財、あるいは所得が増加していくある一時点でエンゲル係数を高める財で《切札》をもっている（しかしこれを《切札》と呼ぶのかどうか疑問である）。それに対して、文化・余暇に関連した設備財では日本に永らくその座を譲っている。このような《切札》の性質から各国工業の貿易収支構造の差を説明できるが、そのためにはなぜこのような製品・産業が《切札》と成り得たのかを説明しなくてはならない。特化による分析からそれを説明することは不可能である。

また、他の点に関しても、特化による分析は有効ではない。例えば、特化による分析から、日本を《部門特化のスペシャリスト》—フランスの《ジェネラリスト》ぶりと対比させて—として描くと、それは誤りである。なぜなら、日本の主要産品の交換は「ほとんど均衡しているから」である。もし、このイメージあるいは日本との対比が何か少しでも実りあるものを与えてくれる—日本は産業組織に関して、おそらくフランスよりも《穴》が少ないといった分析⁽²⁵⁾—としても、特化による分析は下記のような深刻な理由によって受け入れることはできない。

第一に、《特化》が国内需要構造と生産構造の乖離によって定義されるとすると、特化に対する《善悪》の評価は貿易収支黒字・赤字と同義になる⁽²⁶⁾。貿易収支の状態が《特化》の《善悪》を決めるのであれば、議論は循環し、これは説明ではなくトートロジーになってしまう⁽²⁷⁾。

第二に、市場経済において特化は、企業の意志決定からのみ生じることになっている。この点もまた注意深く検討するに値する。もし、独裁者が間違いを犯し、それ故に独裁者によって導入された特化が誤りとなると考えるなら、市場経済において、ある特化を《悪い》ということは自明のことではない。問題のたて方をかえなければならぬ。例えば、市場がうまく作動しないせいで特化がうまくいかないのなら、効率的な市場は《良い》特

化を生み出すことを示し、どのように市場を改編するかを考えなくてはならない⁽²⁸⁾。あるいは、企業の利潤追求が一国の一般的利益と相反する場合—純粋自由主義者が考えるべき命題である—、国家がどのように効率的に介入を行なうのかを問題にしなくてはならない⁽²⁹⁾。

また、企業戦略の社会学的分析は一見単純だが、それによって生産構造分析をしなくてもいいというわけではない。その分析によると、フランスの企業が外国市場と関わりをもつよりも、資本の価値実現に熱心であることは、当然である。また、企業が金融による利潤を最近得易くなったことも、何ら状況をかえるものではない。しかし、日仏を比較するにあたって、生産構造の分析を避け、日本の文化的特殊性をあげるにとどまるのは、あまりに簡単すぎるだろう。日本の企業も、フランスの企業もより効率よく利潤を得るために行動しているのではないか？したがって、いつも繰り返しいわれてきた次の命題に戻らなくてはならない。「企業の目的は利潤を得ることにある」。少なくともこの命題を真面目に考えなくてはならない。それには様々な問題がつきまとうであろうが。

《競争力》による分析は、国民経済レベルにおいては上記のような矛盾をもたない（物価は為替レートと連動し、為替レートは利子率と関係している等々）。しかし、市場占有率による分析をみてみよう。

国際貿易における日仏の市場占有率は1967年にはほぼ同様で、約6.7%であった。その後、1986年日本のそれは13%となり、フランスの占有率は1979年に1%アップの8%（この時にはフランスはこれから成長するだろう市場で販売した）となったが、1986年には6.7%となり、アジアNIE Sに抜かされたのである（この時期、先の市場がかつてのダイナミズムを失っていた⁽³⁰⁾）。

CEPII[12]は差別化された財の代替率を考慮するために、経済単位のなかで、価格による競争力と構造的競争力を区別している⁽³¹⁾。もし、計量経済学モデルが行動と結果の相関性をうまく表しているのなら、行動は深層の現象の中継点にしかすぎない。実際はそうではない。次のことは注目し値する。アメリカは対日輸出においてはその支配的地位を利用している、つまり、アメリカは、日本にとって不利な相対価格が制裁される時期をその支

配的地位を利用して十分に先送りすることができるのである⁽³⁵⁾。E.TURPINは、輸出市場の見通し、景気循環に抗する能力、他国からの介入によって受ける変化（フランスはドイツの生産性上昇によって市場を失っている）を《競争力》に付け加えている。つまり、「構造的競争力が、一国経済全体の革新能力あるいは貿易ダイナミズムに結びついているのなら、それは生産的装置の特殊な構造化の仕方と深くかかわっているように見える」⁽³⁶⁾。

MATHIS, MAZIER, RIVAUD-DANSETTE[26]は生産的装置による構造分析の有用性を示している。「比較生産費以外のアドバンテージはしばしば比較生産費によるアドバンテージを凌駕する」⁽³⁷⁾。前者のアドバンテージは「長期にわたって培われた堅固な位置、いくつかの国民性、産業政策の選択」に由来する⁽³⁸⁾。したがって、われわれは産業再編成政策、相対的蓄積率に注意を払うのである⁽³⁹⁾。さて、日本に関しては、「生産費以外のアドバンテージが徐々に構築されてきた過程」、全体の蓄積率（実物投資・非実物投資）、「生産者と経営者の関係の安定性あるいは旧弊さ」が分析され、「外国貿易による特化と生産的装置それ自身に由来する特化」が区別された。逆に、「フランスの産業はある程度日本の逆の例である」。生産費以外のディス・アドバンテージ（産業再編成の性質、交換の地理的偏向性、1978年以降の強いフラン政策）が生産費によるアドバンテージを奪ってしまったのである。

なぜこのような差がついてしまったのかについて、次節では、国民経済の管理について論じる

生産構造から経済管理へ

すべてのOECDに属する国において、1970年頃から、産業《モデル》の大転換が始まった。それは《開放》と特徴づけることができる。数にあらわれた指標だけをみると、この《開放》がもたらした構造的な変化を十分とらえることはできない⁽⁴⁰⁾。とくに、日仏のような二国を比較する場合、そのもつ意味は大きく違っている。フランスにおいて、《開放》はまず「計画」の論理—国民経済の整合性を強化する—を捨て去ることであらう（《開放》はその「計画」の論理が開花した第四次計画のすぐあとに行なわれた）⁽⁴¹⁾。第六次計画における

主要なテーマは、先進国フランスにとって思いがけないことに、《工業化》であった。もっとも、この《工業化》は国際収支を均衡させるのに必要な外資を導入するために、外部環境に適応することを意味していた⁽⁴²⁾。我々は《対外強制》に抗する唯一の方法をそこに見出していた。この《対外強制》という言葉は1970年になってすぐに（つまり原油価格上昇のずっと以前に）、大蔵省が使いはじめた言葉である。

《対外強制》がいわんとすることは明らかである。1969年以降、実質利潤率が低下し、それによって企業は海外に拠点を移し始めた⁽⁴³⁾。この現象は、生産構造を悪化させ、その近代化を阻み、輸出を伸び悩ませた。フランの為替レートの上昇によって、海外直接投資が容易になり⁽⁴⁴⁾、輸出が困難になっただけではない。他方で、強いフランは常により多くの輸出によってのみ成り立っていた。だから、《すべてを輸出用に準備すること》、輸出を援助すること、部門間の整合性を犠牲にしても《適切な部門特化》を作ることが呪文のように唱えられた。結局、経済の外部指向性が形成された。また、フランスのように、輸出の増大が輸入の増大を伴う国では、この累積過程は深刻である。事実、《対外強制》は国内政策の結果でしかない。国内政策の失敗によって、フランスは発展できなくなった、つまり《機械を作る機械》を生産する能力を失ってしまったのだ。この無能さは1974年以降悪化しただけだった⁽⁴⁵⁾。この時期、第七次計画は互いに矛盾する二つの目的をもっていた。《産業再編成》と《対外強制の克服》（このために貿易省が設置された）。

結果的に、《開放》は国内整合性の論理を捨て去っただけではない。それは国内論理を対外論理に置き換えてしまった。統合の法則は強力である。ある単位（単一であろうが複合的であろうが）が自分より大きな単位に統合される（あるいは統合してゆく）場合—例えばここではフランスという国民経済が世界市場によって（あるいは世界市場に）統合される場合—、前者はまったく異質の論理を課され（あるいは受け入れて）解体していく。このような解体は、国民経済の接合・独立に関わる決定的な分野が深刻に攻撃される（全面的な破壊にまでいたる）ことによって、現実化する⁽⁴⁶⁾。例えば、フランス

では、造船、土木事業の材料、金属容器機器、電気機器・器具、とりわけ工作機械が打撃を受けた。それに関連して、様々な現象が生じた。つまり、《開放》によって、現代的技術に裏付けられた設備財生産ができなくなり、フランスは累積的不均衡をこうむった。したがって、1976年から81年にかけてのフランス経済の復興は、ドイツの成長率を1%上昇させた。なぜなら、ドイツは設備財生産の能力を温存していたからだ。それに対してフランスは、国際収支赤字によって、いつもその経済復興が中断されたのである。

上記のような構造的変換が後のフランス経済の変化にまで影響を及ぼしている。もし、1981年の国有化が早晩消え去るはずだった産業グループを救ったのなら、この産業政策は産業再編成—国民経済の独立性を確保するための—に必要な力をもっていなかった⁽⁴⁷⁾。たしかに適切な再編成を促す政策を実行するのは困難だった。その意味で、企業は何の努力もしなかった。また、一時的な赤字や為替レートによる制裁を受け入れるべきだったのに、それもしなかった（ヨーロッパ政策が課されるために、それが容易ではなかったのは事実だが）。しかし、第三世界の債務危機（1982年以降）によって今までの債務過程を継続することはできなくなり、国際流動性を《活性化》できなくなった。国際流動性の過剰⁽⁴⁸⁾が、デフレ政策とあいまって、経済の金融化を促進し、企業は生産的投資よりも財テクに走った。「工業投資の中心に金融が据えられた」（P.ARTUS et R.SALOMON[4]）。この金融への傾斜がフランスにおける投資財の遅れにつながったのである⁽⁴⁹⁾。

それに対して、日本の経験ははっきり異なっている。たしかに、日本といえども、60年代の終わりに利潤率の激変をこうむった。日本の成長率は、1969年から71年にかけて11%から5%に下がった。また、原油価格の値上がりも日本に打撃を与えた。日本の経済年報をみると、1974年だけマイナス成長を記録している。それにもかかわらず、日本は他のOECD諸国よりもずっと高い成長率を維持している。5年毎の平均をとれば、65年から70年にかけては11%、70年から75にかけては5%、75年から80年にかけては5%を少し越え、80年から85年にかけては5%をやや下回り、87年には5.7%、89年には5.9%

である⁽⁵⁰⁾。このような差を理解するためにどのような仮説を提示し、どのような問題を明らかにすることができるのだろうか。

確かに、この日本の変遷は他のOECD諸国と比べて低い度合いの《開放》と軌を一にしている⁽⁵¹⁾。もし、日本の相対的な《閉鎖》が特殊な方法によるのなら、これは一つの説明となりうるだろう。しかし、OECDはこの説明に疑問を投げ掛けている⁽⁵²⁾。結局、我々がよく口にしている日本の閉鎖性は非公式な障害あるいは私企業の行動に関係している。

注意を払わなくてはならないこと、分析しなければならないことは別にあるように思われる。一つの仮説を作ってみよう。

まず、次のような重要な事実に注目してみよう。日本はその国民経済の整合性に関わる産業システムに関しては、それが崩壊していくのを見過ごしてはおかなかった。日本は、70年初頭から資本の全体的な生産性を上昇させるために生産性の低い産業（繊維産業）あるいは汚染を引き起こす産業（鉄鋼業）を海外に移転した—それは意識的に組織された方法で、総合商社の海外直接投資を介したコントロールの下で行なわれた⁽⁵³⁾—。また、そうして自由になった資本を使って、高い資本集約性・高い資本収益性・強い国際競争力をもつ新たな産業分野を積極的に発展させたのである。

同じことは次の様に要約できる。「日本は～を望み、～を実行した」。我々は意識的にこのようないい方をしてきた。他の国については、少なくとも上記と同じような言い方では語れない⁽⁵⁴⁾。このように日本について語ることができるのは、日本、日本の資本（少なくともその強大な資本）あるいはそのどちらをも人格化し得る構造的な理由があるからである。経済学者は、このような説明を文化的・社会学的分野よりも、生産構造の分野から行なおうとする傾向がある。《コンセンサス》の重要性を見落とすことはできない。経済学者は構造的な視点のおかげで、そのような《コンセンサス》が成立するには、それを可能にする構造が必要なのだ、ということをも納得することができる。

西洋において、このような日本の《人格化》は50・60年代に、通産省の役割を強調することから始まった。通

産省は事実上、他国においては示唆的計画が果たす機能を果たしていた。日本の成長は恵まれた自然資源によるのではなく、一国レベルでの整合的な産業構造を打ち建て、維持し、発展させようという意志に在るのだ、ということによく知られていた。しかし、通産省の役割は強調されていたものの、それがなぜ効率的であるのかは分析されてこなかった。つまり、通産省の効率性と日本の大企業グループ間の稠密な関係は過小評価されていたのである。表に現われてくる産業政策の重要性も、その政策がよって立つ日本資本に固有の構造も、過小評価してはならない。その構造は他のOECD諸国のそれとは異なり、一国の産業の拡大・再編成に応じて変わっていくのである。次に例を挙げてみよう。

第一次産品を他のいかなる国よりも輸入に頼らなくてはならなかった日本の産業グループは、非常に早くから次の二つの役割を総合商社に託していた。

1) 原材料供給の確保(例えば、海外直接投資によって。この投資は少なくとも、生産国の利益を考慮しているという印象を与える)⁽⁶⁵⁾、

2) 生産物販売によって産業グループに金融する。

総合商社は日本の各発展段階に必要な輸入—常に必要な原材料はもとより、テクノロジー、機械—を保証しつづけた。そして、少なくともその代価に必要な商品輸出し、自らの属するグループが国際市場でもつ競争力に応じてその輸出を増やした。

このように、日本の六大グループは銀行—金融をその目的とする—、総合商社—原材料供給、販売、海外直接投資をその目的とする—の中心に構造化されたのである。この一つ一つのグループを、《ミニ国民経済》と呼ぶこともできよう⁽⁶⁶⁾。各グループの中では仲裁が行なわれる(グループ外では、この仲裁は計画あるいは競争—グループ間闘争—によって実現化される)⁽⁶⁷⁾。ある産業から他の産業へ資本が流通するのはグループ内においてである。したがって、部門間のコンフリクトが解決され、特に相対価格が決定されるのも、グループ内においてである。その際、グループの権力機関がグループの共通利益のために仲裁を行なう。もし、資本間競争—相対価格決定のための闘争—を一国内の諸資本間の本質的矛盾であるとすると、日本の諸グループは、他国の産業・金

融グループが互いに競争的である、という意味では互いに競争的ではない⁽⁶⁸⁾。もちろん、グループ間の利益は明らかに共通ではないが、その競争関係の地平あるいは協働の能力—国民経済を構造化する《闘争—協働》(F. PERROUX) —が、他のそれとは異なっている。特に、通産省の指導の下に、各グループが国民経済に望ましい成長率、それを実現する方法について、同意することは容易である。とりわけ、必要な再編成について同意することは容易である。なぜなら、そのような再編成は各グループに関わり、各グループに利益をもたらすからである⁽⁶⁹⁾。

通産省の立場とグループの共通利益のインター・フェイスはかなり大きい。通産省の立場とグループのそれとは問題なく《対応》できる。その意味で、日本の資本、あるいは日本資本という用語を使うことができるように思われる。

日仏を比較すると、その経済においてだけさえ構造上の差が認められる。その意味で、フランスはかつて別の政策をとるべきだったのだ、とは言えない。なぜなら、フランス資本主義の構造がそれを許さなかっただろうから。また、様々な国民資本主義の構造が異なれば、危機の様相もそれぞれに異なってくるのは当然である。

次々節で、日仏比較にドイツの例を持ち出すのは有用だろう。フランスとドイツのグループ構造の差と、フランスと日本のグループ構造の差が類似しているとは言えない。また、危機における日独の変遷に関しては、多くの共通点が見受けられる。両国においては、経済政策と国家の責任の重要性が再認識されている。

上記のことから、フランスと日本が、現在進行中の三極化において異なった位置付けだけではなく、異なった役割を負っていることが理解できる。この三極化が続くのかについては、ここでは論じない。

三極化世界における相反する状態

三大大国を極とする極化の現象はたしかに80年代半ばから顕在化し、制度化されながら強化されてきた⁽⁷⁰⁾。この現象は、未だに《世界経済》と呼ばれる現象—一般化はされているが構造化はされていない相互依存関係—に終止符を打った。しかし、危機からの出口を示す枠組

み—それは蓄積過程の構造的安定性をもたらす新時代への回帰を可能にする—についてはまったく不確実である⁽⁷¹⁾。成長過程にある三極化世界では、不確実性が支配している。その中で、少なくとも、次の三つが本質的であろう。

1) もっとも明らかなのは、三極化世界が統合している範囲に由来する不確実性である。さし当り、人類の半分以上がその三極化世界に統合されていない。この事実、三極経済間の力関係の不安定さを通じて、三極化世界内部に浸透している。中国が三極いずれかに統合されるには長い時間がかかる。しかし、中国はアメリカ・日本にその市場の一部を開放することができ、常に、対米・対日間の均衡に影響を及ぼすことができる。インドは日米両国から同時に渴望されており、インドに対する両国の海外直接投資の動向からもそのライバル関係がうかがえる。両国は、各々、8,500万人のプチ・ブルジョワジーからなるインド市場に興味をもっている。しかし、インドは、今まで細心の注意を払って守られ続けてきた独立が傷つけられることは受け入れられない。旧ソヴィエトから独立した共和国が皆同じ極の影響下に入ることはない。今ところ三大大国によるそれらの分配が最小限の安定性さえもつにもほど遠い。等々。安定期の規則とは反対に、三極の各資本は自らが欲する空間のフロンティアを修正するために互いに競争している。すでに確保していた空間を守ろうとする傾向は、諸資本間でますます強まっているとしても、先の競争は続いている。その上に、残っている自由な空間が目指す方向性を、諸資本が決めることはできないのである⁽⁷²⁾。

2) 三極化世界内部の諸矛盾もまた無視することはできない。一方で、この三極化世界は安定期に移行するための条件である、不確実性—特に為替レートに関わる—の減少を必ずしももたらすことはできない。予測できないほど大きな変化が起きるときは別として、今の世界には国際的に支配的な唯一の経済があるわけではない⁽⁷³⁾。三大大国が互いに「否」を言い合える状態である⁽⁷⁴⁾。これは資本主義の歴史始まって以来のことである。支配的な各勢力間に共通利益のインターフェイスが形成され、為替レートが安定するならば、上記のような状態は何の問題もないだろう。しかし、現在それを期待することは全

くできない。なぜなら、三極の合意にもかかわらず、ここ十年以上叫ばれている経済政策の調和は全く実行されず、各大国はもっともな理由—各国内の支配的勢力の利益保持—の下に、経済政策の調和とは関係のない戦略をとっているからだ。

他方で、三極化の強化によって、「多国籍グループと国家の間の弁証法的運動」が様変わりしてきている⁽⁷⁵⁾。少なくとも部分的に、各極における国家の能動的な介入が強まっている⁽⁷⁶⁾。為替レートの変化を制御するために、各極は国際収支の変動に関心を持たざるをえず—これは強国の通貨に自国通貨を連動させている国にとっても同様である—、結局、各極で《保護主義の台頭》が観察された⁽⁷⁷⁾。1980年代初頭には、《世界的》企業の出現のために世界経済という統一単位が出来上がるという見方が広がった。しかし、人口に膾炙したこの見方とは異なり、世界企業は《局地化》と自らの戦略を簡単に統合したのである。その戦略は、下記のように、それでもなお新たな意味で「世界的」であった。現在、三極化世界における三極間の投資(ヨーロッパ・日本からアメリカへ、等々)は、多国籍企業の「三極は自らを防衛しなくてはならない」という確信からなされている(多国籍企業がそれを後悔しているかどうかは問題ではない)。つまり、適切なときに、極の内部か、あるいは場合によっては極と自由貿易をしている国に資本投下をしなければならない、という確信である。例えば、日本はアメリカ市場に製品を販売するためにメキシコにプランテーションを行なっている。したがって、多国籍企業は避けがたい事実としての保護主義を自らの世界的戦略に結びつけ、逆説的にもそれによって、保護主義を加速させている。この戦略が、世界の三極化構造を強化するのか、脆弱化してしまうのかは、時が経たなければわからない。

3) 各極はそれぞれに固有な矛盾を抱えている。アメリカでは、生産の国際化と自動化が進んで、脱工業化現象が加速している。それによって生まれる失業は、海外からの投資によって救われている。したがって、保護主義を採用することはデリケートな問題になっている。日本が同様の過程をたどっていく場合、総合商社—海外直接投資の大部分を請け負っている—は大グループをまとめる要となり、この矛盾の波及を制限できるだろう。また、こ

の三極化世界の未来に起り得る不確実性の原因としては次のことを書き加えられる。アメリカの貿易赤字、輸出を国内消費に転換する際の日本が抱える困難、それらから生じるドル流通に関する不安定性、である。

上記のような不確実性・矛盾にも関わらず、今日我々が分析しなくてはならないのは、この三極化世界である。この枠組みにおいて、日仏を比較することが、危機の様々な側面を明らかにしてくれる。

第一に、いかなる経済も危機の二重の働きをまねがれることはできない。その働きとは、危機前期における生産システムの解体と後期における新生産システム構築の試みである。日本は自らの経済がどんなに強力であろうと、国民経済を孤立して構築しようとは思っていない。フランスは被支配経済であり続けようとは思っていない⁽⁶⁶⁾。

第二に、新たな安定期の社会的レギュレーション手続が危機の最終局面で徐々に作られ始めているなら、次のように問い掛けることができる⁽⁶⁷⁾。危機からの出口は三極化世界のなかで用意されるのか？現在の日本の経済力を裏付けている社会的レギュレーション手続は場合によっては未来の新たな社会的レギュレーション手続を先取りしているといえるのか？もし、そうならば、それはどのようにして成立しているのか？日本の構造とドイツの構造にいくつかの類似性を見いだすことができることを考えれば、これら最後の問題は検討するに値する。これらの問題をざっと見てみよう。

再構築過程における相反する立場

1983年の時点で、つまり、1981年の希望を破られた時点で、次のように主張する人がいた。「もし、政策担当者が本気で危機からの脱出に取り組み、経済の自律性を回復するように政策的な努力をすれば、フランスは危機から脱することができる。そのための政策は真の雇用政策、つまり失業のカモフラージュやそれに類する《社会的治療》ではない雇用政策に基礎を置いていなくてはならない。この政策は、内的蓄積の自律的過程を優先的に再構築するために蓄積率を大きく引き上げなくてはならない。また、国内市場の需要に応じた、特に恵まれない階層の需要に応じた生産、商品と資本移動の制御、第三

世界の国々との共同発展政策の進展を考慮に入れていなければならない」。このように主張する人々は、85、86年当時でも存在したが、その数は減少せざるをえなかった。

選択されたのは上記のような政策ではなかった。そして、生産構造は大きく瓦解し、そのような政策がもし実行されれば、と今日想像することさえ無駄なぐらいである（失業の絶望的な増加は、生産構造の瓦解のもっとも具体的な現れにすぎない）。フランスが、航空産業・宇宙産業、特にT.G.V.の分野でもっている能力を過小評価してはならない（たとえ、航空・宇宙産業分野でドイツからの金融を部分的にあおんでいるにせよ）。同時に、このような部門と他の産業部門の乖離も無視してはならない。フランス経済において数量的には未だ重要な軍事産業でも、フランス国内で材料を調達できない企業が増えてきている。それはフランスでもう作られていない工作機械に限らず、フランスでもう十分には生産されていない原材料についてもそうである。また、我々は近隣の大国（ドイツ）の政策の純粋に貨幣的な側面に、全く自由主義的に同調した。その際、フランスはドイツの力が貨幣政策だけではなく、その裏にある効率的な産業政策、ほとんど自由主義的ではない経済運営構造（例えその運営が私的部門に委ねられているとはいえ⁽⁶⁸⁾）によるということを理解していなかった。したがって、フランスに残されているのは、より劣悪でない系列化（その費用はドイツが、フランスを系列化することから得られるアドバンテージを考慮して、払ってくれるだろう）の条件をドイツと交渉すること、そして、《フランスとドイツのカップル》、《フランスとドイツの協働》を夢見ることだけである。

ドイツの最近の歴史と日本のそれを比べてみると、いくつか共通点がある。60年代において、ドイツの生産構造はフランスの生産構造と本質的には異なっていなかった。ある産業分野においてより効率的であり、他の分野においてはそうではない。同質の自然資源に恵まれている、等々。それが今日では全く異なっている。賃金を比べてみるとドイツの賃金はフランスより高く（購買力で計算すれば日本よりも高い）、労働時間はフランスより短い。それを可能にしたのは、ドイツが長期資本移動、

商品の移動を注意深くコントロールしたからである。マルクの強さはその産業の連帯性の現れにすぎない⁽⁶⁹⁾。その連帯性は、先端産業のリストを通じては表れないが、産業全体の平均生産性の上昇を継続的に研究してみればわかることである。つまり、ドイツにとって、《フランスとドイツの協働》は日本産業との協働と比べてみれば、優先事項ではないのだ⁽⁷⁰⁾。

確かに、ドイツは、フランス資本がアフリカのもっとも活気のない地域との旧交を利用するのを放っておいてくれている（北アフリカは、フランスにとって残念にも1970年以降かつての関係から解放された）。しかし、他のことについてはドイツがその是非を判断するのである。ヨーロッパにとっての（つまりフランスにとっての）農業政策、GATT、特に貨幣については、ドイツが決定権をもっている。ドイツは、エキュがマルクの新たな装いであるかぎりそれを支援するだろう（《マルク・ゾーン》という表現は一般的になってきている）。ドイツは、ヨーロッパ中央銀行を、それがブンデス・バンクと緊密な関係にあり、その「親切的な」コントロールを受けるかぎり、受け入れるだろう。

北欧、東欧、中央ヨーロッパに対するドイツ資本の支配は、長い時間をかけ綿密に用意された（この間に生産システムは崩壊しはじめた）。この支配によって、ドイツ資本は既存の資本にとってかわり、その価格システムをヨーロッパ全体に課すことができる（なぜなら、ドイツは資本財の生産能力を計画的に蓄えたからである⁽⁷¹⁾）。ドイツ資本が抵抗を受けるのは、ドイツ資本と競合できるアメリカ資本が進出している旧ソヴィエト共和国においてだけである。したがって、ドイツは、かつてのビスマルクの夢—蓄積を追求・加速するのに必要な余剰を先取りできる空間を支配する—を果たすだろう。もちろん、最初はそのための費用が掛かり—ドイツの納税者はより多くの税金を払わなくてはならないだろう—、現実には色々な矛盾が起きるだろう。《ヨーロッパの構築》をドイツが決定するリズムにしたがって行なうのかどうか、は新たな議論の主題となろう。イギリスはそれに賛成するだろう。イギリス資本はもう長い間、海外で保護されているのだから、イギリスがドイツ主導の《ヨーロッパ構築》に反対する理由はないのだ。このドイツとフランスの

対比を参考にすると、60年代から始まったフランスと日本の軌跡の差がどこに辿り着くのがよく判る。

日本とフランスの対比に関する解釈は確かに、現実をしばしばデフォルメしている。しかし、両国の経済が辿る軌跡をよりよく理解するにはやはり助けとなる。次の二点を強調できるだろう。

1) フランスでは、日本の《鎖国》がよく非難されている。この議論は、日本がもっとも閉鎖的だったとき—例えば60年代—には、誰も口にしなかった⁽⁷²⁾。しかし、現在では、日本からの輸入をEECの権威によって制限するために—フランス政府がEECの動向から自由ではないとして—日本の閉鎖性を非難する同じ人々が、日本からの輸入割り当て額のなかにイギリスで生産されている日本車を含めるべきではないのではないかと自問している。このような非合理的な態度は、危機が長く続いていることによる。つまり、現在、国内市場は過剰生産によるのではなく、高い失業率による国内購買力の不足によって、飽和状態にある。したがって、いかなる輸入にも反対し、何をおいても、輸出しなければならない。上記の非難はこういう時代を背景にしている。しかしながら、日仏の状況を考える場合、このような議論—たとえ、それがまちがっていよう—が明らかにすることを考慮に入れなくてはならない。もし、日本の生産システムがその整合性を維持するために海外市場との関係を選別しているとするなら、そこにフランス人が不平等を感じるのには理解できる。なぜなら、フランスはドイツに支配されているEECに属しながら経済活動を行ない—そのドイツは輸出を容易にするために世界と自由主義的な関係を結びたがっている—、したがって、フランスも世界に門戸を開かなくてはならないからである。この開放は、独仏の生産構造の差を考えれば、フランスの経済にたいへんな悪影響を与える。

2) フランスと日本はそれぞれに属している空間が異なるが、その空間における両国の状況が全く異なる。フランスはかつて無視しえない経済集合の極をなしていたが、日本は過去においてそうではなかった。危機の時代はこの状況を大きく変化させた—危機はいつも生産システム再構築の時代である—。フランスは、今、よくて自分が属している空間のメンバー・シップについて交渉できる

くらいである。日本は、支配的な極の役割を能動的に果たそうとしている。

事実、日本も利潤制約を免れてはいなかった。日本の資本構造は各大企業グループ内の利潤率—その一部は系列内部の小企業からの天引きによる—をたいした矛盾なしに均等化する傾向にある一方で、日本資本は他の先進国の資本がかつて行なってきたように外国人の労働から利潤を天引きしようとしている。

日本がアメリカ支配から逃れようとし、高い成長率を実現しているゾーンを組織化しようと躍起になっているのは偶然ではない。そのゾーンに属する国と日本は《協働関係》を結ぶことができるのである。この関係は常に曖昧で矛盾している⁽⁶⁴⁾。この関係は確かに部分的にせよ未開発の国の成長に貢献している。しかし、この関係は逆の効果〔訳註：例えば、ブーメラン効果のような〕を与えることもある。この逆効果なしには関係は組織されない、といってもよい⁽⁶⁵⁾。日米間の矛盾と同様に上記のゾーンの国と日本の関係の矛盾も大きいので、真の生産システムが出現しているとはいえないが、不均等な連鎖効果が具体化しているのはもはや明らかである⁽⁶⁶⁾。

この状況は一連の結果をもたらしているが、ここではいくつかの側面を問題点として示唆することしかできない。また、その問題点にしても情報が部分的に欠けているように思われる。フランスはドイツの生産諸力の発展に応じた相対価格構造を受け入れざるをえない（少なくとも、機械と農産物に関して）。日本はこれからその経済空間のなかで相対価格構造を左右することができるのだろうか？それが日本経済にもたらす影響はどのようなものだろうか？また、フランスは非ヨーロッパの低開発国から余剰を天引きすることに非常に関心があるが、その条件を自由に決めることも、自国の資本蓄積に有利なように独立した支配ゾーンを形成することももはや不可能である。それに対して、日本は自国経済の必要に応じた条件を海外直接投資によって—その経済空間内においては貿易によって—用意することができるのだろうか？もしできるのなら、どのようにして？。フランスが支配効果を及ぼすことのできる国はその経済状況が思わしくなく、フランスがその成長から生まれる連鎖効果を享受することはできない。日本はそうではない⁽⁶⁷⁾。これら

の問題はすべて、研究すべき対象である。ともかく、日本が対米関係で独立を保ち、その経済空間を実際に構築すれば、日本は成長のための新たな条件を手に入れることができるだろう⁽⁶⁸⁾。

この経済空間全体が深刻化する矛盾のなかで生き延びるのかどうかを判断するには時期尚早すぎる。それは、現在進展中の三極化過程が安定的であるかどうかにかかっている。そのことについては、このレポートでこれ以上触れることはできない。また、この過程が安定的で、資本主義の新たなレギュレーション様式を先取りしているとすれば—そのためには円・マルク・ドルの為替レートが今まで論じてきたような条件のなかで安定していることが前提となる—、危機から抜け出せる新たな社会的レギュレーション手続がもうできつつあるといえるのかどうかを問わなくてはならない。

新社会的レギュレーション手続は作られるのか？

ここでは、危機からの出口が用意されているのかどうかは、問わない⁽⁶⁹⁾。つまり、危機のなかで日本の動向を決定してきた国民経済管理の形態が、危機からの出口をも用意し得るのかどうかは問題としない。蓄積過程の構造安定性をもたらす新時代の社会的レギュレーション手続として、どのようなものが想定できるのかを、考えるにとどめたい。そのために、次の三つを仮定したい。危機からの出口が実現されるのはこの三極化世界においてであること、新たな社会的レギュレーション手続は常に危機が解消される前に用意されること⁽⁷⁰⁾、日本の社会組織の形態がそれを先取りしていること、の三つである。これを前提として、二つの仮説を提供しよう。

フランスでは、政界・産業界の中に、日本の労働者の《良い》嫉妬を羨む声が高く⁽⁷¹⁾フランス人に同様の規律を課すことができないことが嘆かれている（資本は、危機の時代を通じて利潤率を回復させるために、労働者の国際競争力を組織しようとしたのだ）。

利潤率を回復させる試みが必要であることは、危機の矛盾の本質的な一面を構成している。以前の大危機の時代と同様、現在の危機においても、資本集約度を飛躍的に高める生産方法が発展した。危機を発動させた実質利潤率の低下は、事実上、利潤率低下に抗する新たな方法

が旧技術体系では発明できないことを意味している⁽⁷²⁾。したがって、利潤率低下によって激化した競争のもとで、企業は部分的にはすでにもっていた知識をうまく発展させなくてはならない⁽⁷³⁾。それは、生産性を上昇させ、労働者の労働強化に対する抵抗を効率よく迂回するためである⁽⁷⁴⁾。

構造的に不安定（特に技術的不安定）の時代から抜け出すために、新技術は徐々に新技術秩序を形成しつつある。これらの新技術は、先進国固有の知識・構造の産物である。つまり、資本と比べて相対的に労働が稀少な先進国において、これら新技術が形成され、したがって、この技術は過去の技術体系の技術よりもずっと資本集約的になりやすい。ここにひとつの現実的な矛盾が生まれる。もし、新技術体系において新たな投資の資本/労働比率が上昇するならば、この体系においては、完全雇用を可能にするほどの高い蓄積率を生む期待利潤率を得ることはますます難しくなる。危機の時代では、企業は他に手段がない。企業は消滅したくなければ、そのような新技術を使わざるをえない。しかし、同時に企業は新技術と利潤率上昇を両立可能にする手段に気を配ることが必要である。危機からの脱出—企業の永遠のテーマ—は満足できる水準に利潤率が、新たに安定したときにはじめて可能になるだろう。それは、社会的関係の新たな様式を不可避免的に通過してくる⁽⁷⁵⁾。

日本の労働者のポジティブな側面だけを強調して、フランスで日本の労働者の《良い》働きぶりが取り沙汰されるときは、日本が新技術秩序を伴わざるを得ない新社会秩序を一番先に実現させた—かつての危機においては、アメリカが一番早かった—、ということだけを言うにすぎない⁽⁷⁶⁾。フランスの企業は、日本の《良い》モデルを模倣したがっている。なぜなら、危機に伴う構造変化の基礎でも、利潤法則は貫徹しているからである。しかしながら、この日本モデルに問題がない、というわけではない。たしかに、日本の社長は労働・雇用の伸縮性よりも企業のそれを重要視し、日本の労働者はその状態から利益を受けている—例えば、終身雇用制（フランス企業はほとんどそれについて語らない）が世界に一般化されるならば、それはひとつの進歩だろうが—。しかし、それは労働者の一部にすぎない。その大部分（特に、女

性労働者についてはひどいが、女性にとどまるわけではない）は長い労働時間・労働強化に服して—この実態は最近わかってきた—、下請け企業では不安定な雇用が一般的である。この不安定さは、フランスが望む伸縮性と全く関係がない。賃金、雇用、労働の伸縮性は、企業のそれとは異なり、人道的にみて許容できるとはとてもいえない。危機においては、人道的に許容可能な状態を失業の圧力のもとで、模索しなくてはならない（失業は資本にとってひとつの矛盾である）。もし、失業のなかに危機からの脱出口がないのなら、社会様式が準軍隊的でもなければ、どうしてこのような状態を課すことができるのか理解できない。社会様式の準軍隊化は、我々が次の主張を採用したときに、実現するであろう。

他方、ドイツでも日本と同様に公的権力が、かつては国家が担当し、実行していた意思決定や権力を民間グループに委ねてきた。つまり、かつてのレギュレーション様式において果たしていた国家の役割と比べて、根本的な変質が観察される。つまり、ここで問題になっているのは、表面上の事象を越えて、社会組織がかつてのレギュレーション様式のときと比べて、非常に権威的になってくる、ということだ。国家が決定していたときは、それは政治的弁証法によって支えられていた。議会制民主主義の下でも、国家が政治的少数派のあらゆる権利を裏切り続けることができるわけではない。組織的な権力が私的組織に委ねられるにつれて、私的組織は反対者なしに絶対的な権力を使うことができるようになる。「王の意識」(A.B. ERLE[7])—民主主義にとって些細な気休めとなる—自体消え去る危険がある。

上記の二つの観察は結びついている。そして、二つとも不安な要素を含んでいる。なぜなら、レギュレーション理論はレギュレーション様式の危機の変遷を考慮にいれず、以上二つの観察はそこから直接に演繹できるものだからである。資本主義は危機から脱出するために、問題となっている危機を引き起こした諸矛盾を解決しなくてはならない。しかし、そのためには、過去のレギュレーション様式が解決していた矛盾とまた向き合わなくてはならないのである。したがって、危機から危機にわたって変遷してきたレギュレーション様式が、どうしてどんどん権威的になるのか簡単に理解できるだ

ろう。20世紀初頭の帝国主義は1850・60年代に実行されていた《競争》よりも権威的であり、国家独占資本主義はかつての帝国主義より権威的であった⁽⁴⁾。この危機からの脱出は、より権威的な体制の下で行なわれるに違いない。事実、技術体系の資本集約度が高まるに応じて、ますます、より厳格な管理が要求され、より多くの剰余価値の天引きが必要とされてくる。

ゆえに、危機からの脱出は「必然的」ではなく、資本主義は常にその未来を保証することはできないだろう。資本主義からの脱出は自然とやってくる。我々がその地点まで到達しているとはだれも思っていない。資本主義にはまだ搾取すべき地域が世界に残っているからである。現在の危機からの脱出と資本主義からの脱出の間には大きな開きがある。その間には、社会の腐敗、人間にとって劇的な経験が起こるだろうし、また、新たなパースペクティブを開くことのできる闘争も起こり得るだろう。もし、楽観主義が許されるとすれば、我々がしなくてはならないことに関しては楽観的であるということだけである。

註

(1) 国家の呪われた役割にもかかわらず（そのおかげとはあえて言わない）、資本主義にかつて黄金の成長時代があったとはとても信じられない。そのような国家の役割としては、価値実現しない公的資本の配分、為替の操作（したがって、資本移動の欠如）、さらに物価操作等があげられる。イギリス、フランス、イタリア、オランダ等に関しては、《計画》という用語—この用語はそれらの国々で広く使われていた—を問題なく使用できた。しかし、この用語が使われておらず、しかしながら他の国よりも高い成長を記録していた国—日本、アメリカ、西ドイツ—については、ともかくも、同様な意味で《計画》という言葉は使えなかった。このことに十分注意を払うなら、次のように言うことができた。「上の三国は、それぞれに特有の社会的な手続を作動させていた。その社会的な手続は互いに異なり、各国固有の制度的

伝統に合致していたが、他国で計画実行組織が遂行していたのと同様の機能を果たしていた」。したがって、この時期から、通産省に対する関心（例えば、A.Delforno）が高まってきたのである。R.Borrelly [9]によると、経済計画は、資本間競争—産業間の利潤率平準化—を促進し、生産構造と社会的欲望の構造を《対応》させる社会的な手続として理解できる。

(2) 《生産システム》という用語は、拡大再生産を可能にするほど整合的な、労働過程の総体を意味する。あらゆる先進国は、自らが支配効果を行行使する地域・国から剰余を天引きすることによって、発展し、蓄積能力を高めてきた。そのために、先進国は被支配国・地域に自国の貨幣を課し、同一の価格体系がシステム全体を基準化するようにしたのである（各生産システムは固有の相対価格システムをもつ）。被支配国は支配国に《系列化》され、その生産システムの構成要素となる。したがって、安定期において、国際経済関係を分析する場合には、生産システム内部の国際経済関係と生産システム間の経済関係を区別しなくてはならないのである。

(3) 危機への突入は蓄積過程構造の安定性の破綻として、レギュレーション様式危機の時代はこの構造が不安定な時代として理解される。したがって、危機は景気後退とは区別される。例えば、「危機」の時代においても、成長期は存在し得る。1988年、フランスでは次のようなことが言われていたが、それは今となっては言うべきではなかった。「投資の持直し（生産能力向上のためではなく近代化のため）は危機の終りを意味している。プジョーのストライキは《危機のあとのストライキ》である。60年代の成長条件を再発見した」。危機をその全体的な運動の中で把握するためには、かつての危機を1873年から（あるいは1866年）1896年まで、1914年から（あるいはA.Siegfriedによると1920年から）1938年（あるいは1945年）まで、という風に年代付けしなければならない。危機への突入は、それ以前に作動していた社会的レギュレーション手続（現在の危機に関しては50年代初頭から作動しはじめた社会的レギュラ

ション手続）が効率的に機能しなくなったことと関係している。それは、例えば次のような理由による。「時代をおって高まる資本集中によって、資本の産業間移動が阻害された。強まる労働強化に対する労働者の反抗・近年要求されている政治的独立に結びついた経済的独立の試みによって、生産システム利潤率を維持するのが困難になった」。

(4) 各生産システム内で実質利潤率の低下を通じて、ほぼ同時期に（日本では少し遅れて）危機があらわれてきたとき、力をもつ企業は新たな販路あるいは／そして新たな生産環境を見つけることによって、利潤率を維持することができた。他方で、競争の激化によって、それまでの技術が覆えされ、いくつかの企業は大きく成長し、国民経済の中でもっとも脆弱な部分は破壊され、国際収支は不均衡化し、雇用は縮小された。この過程の中で、大企業は徐々に国内指向の論理を《世界》指向の論理にとってかえていった。前者は、大企業の経済計画への参加を促進し、後者は国民経済の解体に関しては無関心である。以前の価格《ノルム》を避けることができるほど強力な企業は、必要な投資をインフレーションによって金融した（ここから、これら企業の確固たる独立性と、失業とインフレーションの共存が結果する）。資本財生産は増加し、それが、危機を景気後退とみる人々から、《危機》の時代を目隠ししてしまった。

(5) 50・60年代においては、国内で活躍している大独占企業が支配的な勢力だった。60年代終りの〔資本主義の黄金時代との〕切断以降、多国籍企業が、自らの戦略、国家への要求を通じて、国内市場で活動する企業と対立してきた。これらの台頭する勢力が、新たに支配的となり、旧支配勢力に取って代るものとみなされた。しかし、多国籍企業が支配的となるためには、かつての独占体が保持していた《ノルム》を《自由》の名の下に廃棄しなければならなかった。なぜなら、このノルムによって、独占体は支配力をわがものとし、維持していたからである。自由主義は、その意味で、新たに台頭してきた勢力の最初の権力宣言といえる。自由主義は、各々の危機を特徴づけ、その名の下に新支配勢力が自らの規則を押し

つける。そして、その規則がかつての規則よりも権威的であるのは、極めて普通である。

(6) 危機のあとに課されるレギュレーション様式の性質を知っているとしても、危機からの脱出期を予想するのは難しい。危機からの脱出にいたる道筋については、まだよくわかっていない。

(7) 《グローバル》な視点とは、他にネガティブな影響を与える意思決定を避けることを意味する。

(8) それ故に、三ヶ国委員会は、一国で選ばれた統治者の間で世界規模の問題を解決するような協力が形成されることは不可能だ、ということに常に念頭においている。1975年の時のようには、「民主主義を統御することは不可能だ」と言われてはいないものの。報道の自由の制限だけでは十分ではない〔訳註：一般的にみて、マスコミが国際的な利益よりも国内利益を支持することを、ベルニスは懸念している〕。世界サミットの権力を強化しなくてはならない。

(9) それは、相互依存とコンフリクトの共同管理に基礎を置いている。

(10) このような、勧告自体、三ヶ国委員会によってなされている。

(11) 呪文のように唱えられる経済協力がなぜ進展しないのか？各政府がそれに十分な注意を払わないから、あるいは、悪意をもっているから、と説明してしまうと、より深い分析が成されなくなってしまう。もし、経済協力が簡単に達成され、自分に必要なことを課すことのできる支配勢力の利益に全く呼応しているなら、経済協力がなぜ全く進んでいないのかは理解できないだろう。経済協力の進展がなぜ些細なものではないのか？それは、「その要請が了解されていないのはそれを受け入れることができないからだ」。こう考えれば状況は簡単に理解できる。世界的な規模で支配的な勢力は、世界的な為替システムが安定すれば、そこから利益を得ることができる。この為替システムの安定性は、ドル・円・マルクの為替レート（これは当該三国と同義である）も為替レートの安定から利益を得る。したがって、次のように結論できるだろう。経済政策の調和が遅々として進

展しないのは、この三ヶ国の支配勢力の個々の利益が妥協できるインターフェイスがあまりにも狭すぎるために、受け入れ可能な為替レート幅を作り出すことが不可能だからだ。

(12) 1982年から84年にかけてアメリカで盛んだった「脱工業化」についての議論を思い出すだけで十分だろう。いくつかの議論についてはそのニュアンスを汲み取ることが大切だが。

(13) 日仏の共通点、日仏の他国との相違点は[27]による。これによると、蓄積率が三つの波によって産業部門に応じて高まりをみせ、労働生産性の上昇リズムは農業部門労働力人口のさらなる減少・一人当たり資本量（産業部門ごとに異なる）の増加によって上昇・維持された。それにしたがって、基軸となる支配的産業部門（設備財産）が出現し、それらの産業部門と伝統的な産業部門の間に格差が生じた。1969年まで賃金部分は減少し、利潤率は増加した。相対的設備財価格は低下した。

(14) 例外は人口である。1960年において、日本の人口はフランスの二倍であった。

(15) 農業部門の付加価値は、価格一定として、日本において1954年から1970年にかけて25.8%から7.2%に低下した。フランスにおいては、1955年から70年にかけて14%から8.1%に低下した。雇用に関しては、同時期日本において41.6%から18.7%に、フランスにおいて32.8%から16.5%に低下した（数値例は日本に関しては[6]、フランスに関しては[23]による）。両国の、あるいは他の先進国と比較しての類似は明らかである。また、意味深いのは、両国において、上の現象が同時期に生じていることである。

(16) 労働力供給に関しては、フランスは賃金を減少させるために、移民労働者に一貫して頼った（元首相G.Pompidou, 1964）。さらに、合法的な移民労働者で足りない場合には、不法入国者に頼った（元内務大臣J.M.Jeanneney）。

(17) 商・サービス産業部門の付加価値に占める割合は、1954年から1970年にかけて30.9%から31.7%となり、フランスにおいては1955年から70年にかけて39%から36.1%となった。雇用に関しては同時期、

日本において24.9%から34.7%に増え、フランスにおいては22.2%から30.5%に増えた。

(18) 1960年から65年にかけて、特許購入に関して日仏は同額を支払っている。フランスが日本と異なるのは、その購入を特許販売で一部賄ったことである（年毎に40%から50%に至る）。1967年以降、日本の蓄積は加速し、それに応じて特許購入も大きく増え、その額はすぐにフランスの二倍に達した。

(19) 対G.N.P.比では、フランスの軍事費は1949年から53年にかけて5.51%から9.19%に徐々に増え、1954年から1959年にかけては7%辺りにとどまり、1974年度には3.75%にまで戻った。それ以降、4%辺りで落ち着いている（資料：CIPRI年報）

(20) [13]参照のこと。

	1954		1970	
	%	付加価値 雇用	付加価値	雇用
日本				
産業全体	25.1	20.8	41.3	29.9
消費財産	14.6	10.1	16.3	12.2
中間財産	6.9	5.5	12.7	7.2
設備財産	3.6	5.2	12.3	10.5
フランス				
産業全体	27.0	31.5	33.8	32.7
消費財産	12.0	16.0	12.4	13.1
中間財産	9.0	7.9	11.2	9.5
設備財産	6.0	7.6	10.2	10.1

(22) [27]によると、蓄積率は、企業のFBCF（粗固定資本形成）の価格と置換費用で評価された前年度一月一日時の資本ストックとの比率、と定義されている。日本において、蓄積率は1953年に6%、1961年から1966年にかけて20%から12%に下落したが、1970年には18%に持直した。フランスでは、その増加は日本よりも安定していたが、1954年から1970年にかけて、6.3%から11%までにとどまった。

(23) 「通産省」の役割は、大企業グループの特殊な構造に依拠している。大企業グループ内で、資本がある産業から他の産業に流通し、産業間に利潤率平準化の傾向が生じる。

(24) 労働強化の例としては以下があげられよう。労働

時間の追加、チーム単位での労働（このチーム単位の労働によって、輸入された技術をより速く使うことができる）、生産テンポの上昇（日本では、労働者が残業を制限するため、彼ら自身がこのテンポ上昇を提案することが時々ある）。

(25) このような方法は、利潤率が頭打ちになり、労働者が課されている労働条件に反抗するようになった（1968）60年代後半から、多様化してきている。この現象に対する最初の研究（[24]）が世にでたのが1971年であり、その研究が1962年から69年を対象にしていたのは偶然ではない。[24]は完全ではなく、その後同じ著者による[25]（1975）として完成された。日本に関しては、この問題についての文献を発見できず、確かなことが言えないことを付け加えておきたい。

(26) 《フランス資本》（あるいはイギリス資本、日本資本）という概念を定義することは簡単ではない。そのためには、国によって異なる公的部門の重要性を考慮しなくてはならない。フランスでは公的部門は重要である。いずれにせよ、《フランス資本》と「フランス」を区別しなくてはならない。「フランス」の会計勘定からすると、その植民地は「フランス」にとっては高くついているように見える。フランス資本が植民地で得ている利益を考えると、フランス資本は植民地から利益を得ている（その利益の中には、「フランス」にとっては費用であるが、フランス資本にとっては利潤となり得る部分、例えば「中心部」=フランスからの資本移転も含まれている）。さて、もし資本所有者あるいはその仲間が公的な意思決定に影響を及ぼすことができるなら、たとえ、国家の浪費が暴かれようとも、フランス政府はそのための費用を維持するために戦争さえも辞さないだろう。さもなければ・・・同様に、フランスの中心部（国内）資本、植民地資本、入植者資本を区別しなくてはならない。なぜなら、それらの利益は必然的に呼応するわけではないからである（[3]参照）。

(27) それに対して、対東南アジア貿易は輸出の26%、輸入の17.2%を占めるにとどまった。

(28) フランスに関しては[31]参照のこと。

(29) 貿易黒字は貿易赤字よりも好ましいのか、もし好ましいのならなぜか。これらのことを考えなくてはいけない（[15]参照）。

(30) この観点は理論的にも面白い点を含んでいる。E. Turpinが「国際貿易理論は結局全て同じ結論にいきつく」と言うとき、彼の議論（[18], p.27, ここで彼はリカードとヘクシャーを引用している）に賛成するのは難しい。Turpinのように言うためには、リカードを新古典派的に解釈することを認めなくてはならない。しかし、リカードの議論は別のようにも解釈できる。イギリスの商人がフランスの小麦あるいはポルトガルのワインをイギリスに輸入したいとしよう。それが可能になるのは、為替レート、費用（運送、為替手形にかかる）を考慮に入れた上で、生産国での財の価格が、それが消費される国での価格よりも低い場合である（生産条件の相違は、技術同一という新古典派の仮説と相容れず、この仮説自体現実には成り立たない）。貿易が自由であるなら、貿易赤字をうめるために金が移動し（商品貨幣および通貨原則がなりたっている世界が前提とされている）、それによって、貿易する両国にとって、利潤率・蓄積に関してお互いに有利な相対的商品価格が実現するだろう。

(31) この立場は純粋に規範的だが、整合的でもある。

(32) G.Lafay[21]は次のように提案している。《経営不振の企業》を救うこと（その基準についてはなんにも言われていない）、国際貿易会社を創立すること（そのための資本をどこから調達するのかについては語られていない）、自己金融による部門ごとの閉鎖性を避けるために仲介的な金融機関を発展させること（最近の自己金融の発達フランス経済の《特化》を変化させたようには見えない）。

(33) 資料[22]による。

(34) 製品の質を向上させる、商品の代替度に影響を及ぼすために部門間の経済活動の配分を修正する、国内で生産された製品の市場配分率を変化させる、以上によって、商品の競争力を向上できる。[12]では、これらの点について、アメリカ・ヨーロッパ・日本について分析を行なっているが、そこから日仏の比

較をすることは困難である。

(35) [12], pp.155-57.

(36) [18], pp.35-58. (引用はp.55から)。

(37) p.107.

(38) pp.117-18.

(39) 相対的蓄積率 = (部門別のI/K) / (産業全体のI/K)

(40) OECDの統計は、そのメンバー国の動向を全体的に示している。1960-67年から1967-71年にかけて、全体的な成長率は6.6%から5%に下落し、他方で輸出の成長率は7%から10.5%に上昇した。CEPIIは〈開放〉を、国民生産に対する平均貸方・借方の比率で表している。1967年から80年にかけて、その比率は日本では10%から15.8%に、フランスでは14.9%から26.2%に上昇した。OECD加盟国によって、実現された海外直接投資は70年代の10年間に14.6%増加した。この伸びは時価で計測したGNPの伸びよりも高く、貿易収支の伸びよりも少ない。

(41) ド・ゴール将軍はこの「計画」を1964年に「早急の義務」として提案した。

(42) それは産業の再編成の加速化と同時に行なわれた。また、その時に(1965年)、フランスはアルジェリアと過去結んでいた条約を意味ない理由で破棄した。この条約のおかげで、フランスは石油の代金をフランで清算することができ、アメリカに対する経済的独立を強化していたにもかかわらず。このように、全ての出来事は関連している。

(43) 大蔵省は、これが「我々の使命でありまた利益にもなる」といった。

(44) 故に、これは「我々の利益でありまた使命でもある」ということになった。

(45) 1972年から1980年にかけて、つまり、二度の原油価格値上げを経験した時期においても、フランスの対産油国の貿易赤字成長率は対ドイツ、対アメリカ、さらに対スペインのそれを決して上回っていなかった。国際収支の他の項目も同様に悪化していた(たとえば目に見えないが債務など)。

(46) 「とりわけ論理的に」次のことを付け加えておかななくてはならない。整合的な全体を特徴づけるのは、

各部分が他の部分との関係のなかで存在している、ということである。しかしながら、この議論に具体的に深入りするには時間が足りない。この問題に対する特殊なアプローチとして、[31]を挙げておきたい。

(47) しかしながら、《新しい産業構造への移行》([1])、《国際関係の再編成》を要求する声がなかったわけではない。その中には、企業の刷新(その産業的絆を深めること)、経済計画の修正等が含まれていた。それらは、特に、経済政策の統一性と整合性を再編成し、それを通じて、国内産業構造を改変するためであった([10])。

(48) J.P.Allgretの博士論文[2]を参照のこと。

(49) [2]では次のように記されている。「1980年以降の投資数値を加重すると、この遅れは日本と比べて40ポイント(一年の投資当たり)になる。最近投資が増えてきたとはいえ、産業の物的資本の平均回転年数は1980年で7.7年、1989年で8.9年となっている」。それとは逆に、1989・90年の対外直接投資は一年間で千億フランを越えた(これは1980-1988年の三倍のリズムである)。この増加は、産業の経済活動によるのではなく、銀行・保険会社の活動に依拠している。

(50) 数値は経済公報センター、及び1989年に関してはOECDのOBSERVATEUR(1991年6-7月追加号)による。

(51) 註43参照のこと。

(52) 日本に関するOECD年報(1989年12月、経済研究シリーズ)による。平均関税を比べると、日本の関税は東京ラウンドの前後を通じてアメリカよりも低い。ECCと比べると、東京ラウンドの前はほんの少し高く、後は低い。非関税障壁に引っ掛かる輸入品の%を比べてみると、アメリカよりも常に低く(これは平均的に全ての生産物に該当するが特に工業産品についてあてはまる)、平均的なOECD諸国よりも低い。ECCと比較すると、1966年には日本の方が高かったが、1986年には日本の方が圧倒的に低くなっている(例えば、日本43.5%に対してフランス81.6%である)。

(53) これら《海外飛び地》はときには敵意のある反応を見せる。日本政府はこの反応に注意を払わなくてはならないことを知っている。またこの敵意は、海外直接投資を通じて行使される支配に関して、投資受け入れ国の住民がどのような意識を抱いているのかをよく示している。

(54) ドイツを除いては。このことについては、分析する価値がある。

(55) この試みが、大失敗したことがないわけではない。例えば、イランの例をみよ。

(56) この表現は、《経済集合セット》[17]と《ミニ経済》[20]から着想を得ている。またこの表現の基本的仮説はGRREC日本研究グループに、特にC.FIGUIEREに依っている。

(57) [14]によると、あらゆる経済理論において、《レギュレーター》の役割をはたすのは市場ではなく、競争である。

(58) このことは[9]によって、明解に示されている。

(59) [16]によると、日本の《保護主義》について語る場合、その組織構造の性質自体が問題にされている。例えば、最近の日米間の交渉をみても、アメリカが日本に要求しているのは、結局、日本の経済構造を修正することである。

(60) ヨーロッパ共同体(ACPとの関係も含む)が最初に構造化された。アメリカ大陸の構造化も同様の運命をたどり、発展の度合いの差によって構造化の関係が不均等化した。太平洋アジアはまだ制度化されていない。東アジア経済グループ(AEAG)を構築しようというマレーシアの最近の提案では、地域的制度にアメリカを含めていない。これまでは、P.ECC、APECといった地域的制度にはアメリカが伝統的に加担していたのだが。この構想が実行されれば、この地域の自律性が高まるだろう。GATTのような機関がこのような《局地化》の進展を心から喜んでいるわけではない。GATTは事実、この《局地化》が世界経済に起因する障害によって邪魔をされるだろうとみている。少し前まで、世界経済は理想の万能薬とみなされていたのだが。

(61) 危機からの脱出は決して《必然的》ではないこと

を強調しておこう。

(62) 大前[29]は、1985年移行のこの動向を明解に示している(例えば、表11、15、20、第10章を参照せよ)。

(63) 《世界的国内総生産》に占める一国の割合を、世界的支配経済の唯一の指標とするわけではないが、今日、その30%以上を生産している国はない。そして、日本とアメリカは、[5]で想定されていたほど速くは解体しないと考えられる。

(64) 1938年には危機からの脱出条件が整っていた、ということではある。しかし、その時には、イギリスは35\$ = 金1オンスという為替レートを拒否できた。ブレトン・ウッズ合意が可能だったのは、イギリスがアメリカの信用を本当に必要としアメリカに追随しなくてはならなかったからである。

(65) [28], p.8.

(66) 二番手の国(例えばフランス)だけが、他国への自由主義的《適応》ゲームを行う。例えば、《競争的デフレーション》という形態をとって。

(67) [11]参照のこと。

(68) 戦間期の危機の時代に、世界的支配経済の地位をアメリカにあきらめて譲ろうとはしなかったイギリスのように([30]参照のこと)。

(69) 戦間期の危機におけるルーズベルトの言説(1932年7月)、フランスの「危機に関するグループX」[訳註:これは、デフレーション政策に代替する政策を考案するために、理工科学校出身のINGENIEURによって形成されたグループである]の考察等。

(70) しかしながら、西ドイツは自由主義国として、フランスよりも自由主義な国としてふるまっている。西ドイツの指導者が自由主義を忘れたことはない。なぜなら、西ドイツは私的なエンジニア・銀行家のグループ・連合に、普通なら国家がもつ権力を与えているからである。公式には、西ドイツに産業政策はなく、政府は西ドイツ企業を東ドイツに誘致する計画にまったくタッチしていない等々。しかし、先のグループ・連合はその後継グループと一緒にそれらの計画に取り組んでいる。しかもたいへん効率的にである。

(71) Cartapanisによると、為替レートの変化は短期

的な変動を越えた長期においては、貿易収支によって決定される。すなわち、産業の強さによって決定される。

(72) ダイムラー・ベンツ・メッサーシュミットの連合がヨーロッパにおいて巨大な資本集中を作り出したとき、この新興グループはドイツの企業としか連合しなかった。しかし、いったん他国企業との産業協力が合意されてみれば、それは三菱とであった。これらの態度のどれをとってみても、ドイツが他のEEC諸国と協力したいと思っていることなど、全くありえないことがわかる。

(73) 例えば、その戦略のなかに、ヨーロッパにおける製鉄生産の減少が挙げられる。

(74) この種の議論では日本の輸出増大の努力は考慮されておらず、前川レポートの前にもこの議論が当てはまるかのように使われている。日本の現実に注意を払う人々は、この輸入増大の努力が総合商社の役割によること（総合商社なしには、販売網を展開することは困難だったろう）、あるいは大商店の固有な構造によること（[19]参照）を知っている。

(75) 現在の危機においては、それは第一に家電製品、ついで自動車にかかわってくる。このことは、戦間期の危機における反日本製品のイラスト・キャンペーンを否応なく思い出させる。そのイラストには、フランスにキロ単位で腕時計を売りにきた強引な日本人が描かれている。

(76) ここでは、もうよく知られているこれらの努力には立ち入らない。現在、重要なのは、この努力を制度化しようという配慮である。

(77) フランス人はこの点に関して十分に経験している。

(78) 開発経済研究所（東京）は五年ごとに世界規模の投入算出表を作成している。これによって、太平洋アジアのいくつかの国におけるアメリカ・日本による投資・生産がそれらの国に与える連鎖効果、日米に与える連鎖効果が判る（[32]参照のこと）。

(79) [32]参照。

(80) これは、最近マレーシアが提案した方向性である。

(81) 私は政治家の明晰性を強く希望してはいない。私は、例えばジャック・シラクのような指導者が予見

していたことを思い出す。彼は、1976年に《トンネル（危機）の出口》は見えたと断言した。15年たつたいまでも、経済学者にはそれが見えない。

(82) 問題は純粋に思弁的なわけではない。50・60年代の社会的レギュレーション手続が1932年からアメリカにおいて生まれてきた、ということが理解できたのは50・60年代においてである。来るべき社会的レギュレーション手続は事後的にしか判らない。なぜなら、危機はの本質はまず《不確実性》（ケインズ）であるからである。しかし、可能な未来像を考えてみることは興味深いことである。

(83) 為替レートを考慮に入れてドル換算した場合、日本の労働者はOECD諸国中で最も高い賃金を得ている。しかし、アメリカで販売されている日本車における賃金費用部分をもとに算定してみると、日本の労働者の購買力は事実上OECD諸国のなかで最低である。

(84) レギュレーション様式の危機（景気循環ではなく）の時代は、常に旧技術秩序に新技術秩序が取って代る時期であった（このことを理解するにあたってRICHITAが大きく貢献してくれた）。したがって、マンデル派の長期循環理論を我々はとらない。新技術秩序は旧秩序よりも資本主義的である。つまり、資本の要請を考慮しながら、新たな労働搾取様式を通じて、労働者により多くの要求をするようになる。

(85) 《R & D》の概念が生まれたのは、危機においてである。

(86) それは多様な形態をとる。エレクトロニクスは単に労働力であるだけではなく、新たな労働形式（例えば在宅勤務等）を可能にすることによって、労働者をよりうまくコントロールするための方法ともなるのである。

(87) テイラー主義は19世紀における危機からの脱出条件であった。同様に、大量生産（流れ作業）は戦間期の危機からの脱出条件であった。新技術は、なんらかのメカニズムをもって、新たな社会的関係とともに出現してくることをよく理解しなくてはならない。

(88) 《new commers》の命題が浮かび上がってくる。

(89) 帝国主義は、マルクスが唯一知り得たレギュレーション様式である。エンゲルスの次の意見は忘れてはならない（1886年）。「1882年の危機の後、事態は過去と全く変わってしまった」。

（清水和巳訳）

〈 論 文 〉

セーヌ川と隅田川にみる日仏の河川観

財団法人余暇開発センター 渡会由美

1. 川は文化の質を映す

都市における河川の汚染とアメニティの著しい低下は、先進国に共通してみられる問題である。英国では、汚濁しきったテムズ川の浄化におよそ50年の歳月を費やしているが、いまなおその試みの途上にある。ドイツでは1970年代初めからライン川やマイン川などが荒廃し、生き物の棲まない死の川となった。これに対する環境改善のさまざまなアプローチによって、今日では棲息する魚の種類が増加など見るべき成果があがっている。だが一方、旧東ドイツ地域の湖沼や河川の浄化は、まさにこれからの課題として残されている。

日本においても河川の汚染、極端な人工化、住民との隔絶の時代が長く続いている。とはいえこの数年、河川は貴重な自然として、また生活空間として人々の関心を強く引きつける存在となりつつある。

川は、生態系の上できわめて重要な意味を持つ。我々人間にとって、川は洪水をもたらす自然の脅威である一方、豊かな恵みをもたらす存在であった。生活用水・産業用水として利用されるだけでなく、交通路としても不可欠であり、また人々の憩いやレジャーの場でもあった。このように、河川のありようとその位置づけは一定ではなく、その国、その地域の人々の社会活動や生活意識とともに変容することがらである。

川はその流域住民の暮らしやモラルを映し出す鏡であり、その社会の文化の質を表すバロメーターといえることができるだろう。本稿では、日仏の首都を流れるふたつの川、セーヌ川と隅田川において、その比較を行い、両国の河川観、河川施策について考えてみることにしたい。

ここで扱う隅田川とは、荒川と隅田川を結ぶ岩淵水門（東京都北区）から東京湾に注ぐ河口までの23.5Kmの区間を指し、それより上流は新河岸川と呼ばれている。セーヌ川はブルゴーニュ地方ランゲル高原に端を発し、ル・

アールで海に注ぐ780Kmの長い川であるが、ここでは隅田川との比較のために、このうちパリ市内を流れている30Km弱の区間のみを考察の対象とする。両河川は、共に河道幅が100メートル程度、流域の勾配は緩やかであり、水質的にもBOD₃～6mg/lの範囲内にあるなど類似の点が多い。とはいえ、隅田川は河口の三角州を流れる感潮河川であるのに対し、セーヌ川は台地上を下刻しながら流下し、また台風や高潮の懸念がないことから、両者の治水対策の違いが生じている。

2. 日仏の治水と利水

両河川の比較の前に、日本とフランスの治水について触れておきたい。もともと、西欧近代技術移入以前の日本の治水施策は、西欧のそれとはまったく異なる思想のもとに営まれていたからである。日本古来の治水の基本は、上流の森林を保護すると共に河岸の植生を重視し、流出する土砂を最小限に抑えるという、いわゆる低水法である。これに対し、明治政府がオランダから学んだ方法は、洪水など自然の力に、技術力を背景とする堅固な堤防で対抗するという考え方に立つ。

高水法的な工法はすでに江戸末期から一部で行われていたが、国策として全面的に方向転換されたのが、1896年の河川法改正である。今日見られるような、川の両岸を堤防で囲む方式はこのときに始まっている。こうした河岸形態では、物資の荷揚げや運搬が困難となり、それまで盛んだった内陸水運は衰退の道をたどっていった。

これが隅田川にとっても大きな転換点となった。明治政府は水運を封建遺制と位置づけ、川と湊（河岸）を中心に行われていた首都の流通を、陸上へと移していった。かつての重要な流通拠点であった隅田川の河岸は、政府により接収され官有地や軍需施設用地として使用され、民間企業等に払い下げられていった。湊を失うこと

は、水路としての隅田川の事実上の死であった。

一方フランスでは、セヌ川を始めとする河川が今日にいたるまで流通路として活用されている。セヌ川はパリ地区だけで18の湊をもち、全域で接岸可能である。これらと沿岸の倉庫施設を併せたパリ自治港（P・A・P = le Port Autonome de Paris）はフランスで3番目の貨物量（年間2,250万トン）を扱い、河川港としてはフランス最大のものである。これを管理するP・A・Pは運輸省および大蔵省のもとにある公共機関で、港湾施設の建設、水路の維持や河川の利用管理等を行っている。

国土が平坦で川の流れも緩やかなフランスに比べ、日本は川の勾配がきつく常に激甚な洪水の危険にさらされているため河川利用という点で、不利な条件にある。が、水運はより少ないエネルギーで多くの物資を運ぶことができるなど、その低公害性は改めて今日注目される場所であり、内陸水運を衰退させてしまったわが国の河川施策は見直しが必要と考えられる。

利水という点でつけ加えると、セヌ川の水は、古くは皮革業・染色業に利用されたのち、19世紀に産業革命がおこると、動力源として水車が設置されたほか、上水・工水として利用されてきた。現在もパリ都市圏における給水人口約800万人の飲料水の4分の3はセヌ川の表流水を利用している。

一方の隅田川は塩分を含む汽水であり、上水として利用されたことはない。沿岸地帯の開発にともない、主に工業用水として地下水を過度に汲み上げたことにより、明治末期には地盤沈下が発生したが、各種規制が行われた結果、現在はほぼ安定している。

現在隅田川にはかつての活況はないが、石油タンカー、し尿・不燃ゴミを扱う廃棄物運搬船、そしてレジャー用の各種の船舶が航行している。1日平均100隻程度（上下行合計）のタンカーが隅田川を利用しており、東京港に入る内航タンカー隻数の約7割が隅田川を利用している。

また分別ゴミの船積中継施設が2ヶ所、し尿の船積中継施設が3ヶ所あり、ここを経て、ゴミは東京湾内の埋立処分場まで、し尿はやはり湾内に係留された海洋投棄船まで水上輸送が行われている。

3. 両河川の余暇利用

もともと、隅田川には東京都観光汽船（株）が観光遊覧船を運行していたが、

1985年には江東区の水バスが運行を開始し、1991年からは都が（財）東京都水辺公社を設立し、民間と平行して輸送を行うこととなった。現在、都内には5社の水バスが運行しており、年間延べ500万人近い利用がある。

また現在、東京都内には130隻の屋形船が航行している。（東京都港湾局調べ）屋形船や遊覧船では、水上遊覧・飲食・カラオケなどのサービスが提供され、団体・グループでの利用が盛んである。

隅田川に限定した船舶数とその内訳は調査されていないが、荒川河口における1990年の調査では、300隻以上が航行したうちの7割がモーターボートなどスポーツ船で2割が釣り船であった。

隅田川においても、下流部でのモーターボート、ヨットなどが徐々に増加しているといわれる。春の伝統行事である早慶レガッタも1978年から復活し、上流につながる荒川の笹目橋付近で大学ボート部などの練習が行われている。このほかカヌーやボートは自然と触れ合えるレジャーとして静かな関心と呼び、自治体や市民団体主催のカヌー教室なども開かれるなど舟を利用した川遊びは裾野を広げる気配を見せている。

一方、セヌ川の観光用の船には、いくつかの停留所をもつ水バスと、観光ないし食事を主体とし、途中の停船のない遊覧船とがある。前者は、1989年から就航した公共の船で、区間内で10ヶ所停船する。水バスは過去にも1886年から1919年までと1921年から34年まで運行しており、当時は観光客よりむしろ市民の足として機能していた。

後者はバトームーシュ（Bateaux-Mouches）とよばれるもので、現在、民間の4社が営業している。遊覧のものからコース料理のついた高額なクルーズまである。また市内のセヌ川以外の運河にも遊覧船が就航している。

1989年の資料によればパリでレジャーとして船遊びを行っている人口は約2万人で、毎年5～6%ずつ増加し

ている。1985年の段階で、パリ地区では46のヨットクラブ、16のボートクラブ、ボートを水に浮かべるためのアクセス施設が17あった。その他にも、ヨットハーバーを設置するなど整備が進められている。ちなみに、パリ自治港は河岸の環境整備を行う一方、周辺の川を利用するプレジャーボートから、税金（利用料）を徴収している。

フランスほかヨーロッパ諸国では余暇の過ごし方として内陸水路でのクルージングが盛んだが、利用者向けに水路、港、沿岸地帯のレジャー施設を紹介する各種の地図、パンフレットなどが提供されている。また、航行ルールの周知・啓蒙、船の航行に必要な給水・給油施設、修理所等の情報提供がなされている。なお、ボートを個人で所有しないときは、レンタル船の利用がしばしば行われている。

4. 都市計画と河岸利用

隅田川とセヌ川の大きな違いのひとつはその景観であるが、これは現地でも水バスに乗ってみただけで容易に知ることができる。前者の両岸はコンクリートの堤防で囲われ、沿岸の建物も見えないため、巨大な排水溝のなかを航行しているかのようである。岸辺では高架の高速道路が頭上を塞いでいる。近年、水際に歩行者用テラスの設置が進んでいるものの、堤防と高速道路は快適性や景観に決定的なダメージを与えており、当局の努力を虚しいものになっている。ちなみに民間団体の調査によれば隅田川の岸に沿って歩ける道のある割合は両岸の5割程度、そこから川が見える割合は全体の1割程度にすぎなかった。

一方、パリ市内におけるセヌ川岸には、歴史と文化を感じさせる建築が立ち並び、岸辺や舟上からその景観を堪能することができる。過去の遺産だけでなく、アラブ文化研究所、大蔵省など新しい建築群も加わっており、セヌは首都の華やかなメインストリートといっても過言ではない。また川岸や橋の上には常に、散歩をする市民や観光客の姿があり、人々に憩いとやすらぎをもたらす空間となっていることがうかがえる。

共に都心を通る川でありながら、なぜここまでの違いがでてきたのであろうか。その理由は、もっぱら政治・

文化地区として発展してきたセヌ沿岸と、一時は工場地帯となった隅田川沿岸との違いであるということもできる。が、これに加えて都市づくりに対する人々の意識、行政の姿勢、法制度上の違いなどをあげることができよう。筆者はなかでも都市計画、具体的には都市計画上の河川の位置づけの問題が大きいと考えている。

隅田川（日本の河川）では、護岸及びこれに接する管理用道路は河川区域として「河川法」による利用の規制がなされている。しかし、この河川区域をとりまく都市側の土地については、河川とは無関係に土地利用の用途指定が行われるため、河川に背を向けた計画となる場合がある。隅田川沿岸の用途地域指定では、6割近くが工業系の用途に定められている。

これに対し、セヌ川（フランスの河川）では、護岸の利用を含めた土地利用計画（le Plan d'Occupation des Sol 略称：POS）が行われるため、河川を取り込んだ（時には、河川利用を主眼とした）用途指定がなされている。このことが、都市計画のうえで河川のアメニティ確保につながっている。

パリはPOSにより11のゾーンに区分されているが、このうち水辺については特別なゾーンとして「河川ゾーン」が設定されている。これは、河川の価値を維持増進させるためセヌ川と運河の河岸の占有を規制するためであり、更に3つのセクターに区分される。いずれのセクターも河川を持つ機能を活かすような利用内容（親水、水運）に規定されており、河川のもつ有効性が都市計画の中で活かされる仕組みとなっている。

日本の河川法上、河川管理者が保有している沿岸の土地は、隅田川においてははるく数メートルの幅に過ぎず、それ以上の可能性としては「河川保全区域」が堤防の保持に必要な最小限度認められるのみである。沿岸は住宅、工場、事務所などが堤防付近まで密集しており、私有権の強い現在の土地制度においては、堤防の位置を後退させたり沿岸の土地を行政側が入手することは難しくなっている。

一方買収等の措置も費用の点で実現性が薄い。このためいま進められている水辺のテラスの整備も、既存の堤防より河川側に、即ち河幅を削って行われている。こう

した問題の打開策として、沿岸の土地所有者が再開発を行う時期を捉えてスーパー堤防を建設する方がとられたものの、経済不振により都市開発そのものが停滞した今、隅田川全域にスーパー堤防を完成するという当初の見通しは先が読みにくい状況となっている。

セーヌ川でも、近年の交通事情から市域内での荷下ろしは行われなくなり、河川敷が高速道路や駐車場に転用されたが、市民の間にはこうした措置に対する不満の声がある。その反映か、パリ市内のセーヌ川の両岸30キロについて、パリ市は全域を快適な余暇行動の場として市民に返すことを決定しており、すでに10キロ以上にわたり散策路が整備されているほか、現在も整備事業が進行している。

パリにおけるこのような施策は、市民の日常生活での憩いや、また、観光客などを意識したものみられ、局所的な対応であることは否めない。だが、パリ市の立地条件として、クルマで3、40分の郊外には豊かな田園地帯が取り囲んでいる。パリを東西から囲むブローニュの森とヴァンセンヌの盛りの面積は合計20平方キロメートルに達し、これは東京の千代田区と中央区を併せた面積とほぼ同じである。都市の後背にこれだけまとまった大きさの緑地を擁する効用ははかりしれないものがある。都市域が比較的小さく、また居住面積の狭いパリ市民の環境意識は、総体としてこのような構図の中でバランスが保たれているものと見られよう。

5. 隅田川の文化性

隅田川の荒廃に対して、行政や市民はただ手を束ねていたわけではない。むしろこの数年、首都圏の河川の中でも、隅田川は様々な対策が施されてきた河川のひとつである。1979年に建設省、東京都そして隅田川沿岸の3つの区を含めた研究会が発足している。この会のはじめに「隅田川堤防問題研究調査会」と形を整え、堤防を改善し、人々が川に親しめる環境整備を行うためのマスタープランを作成したが、このプランでは隅田川本流全域にわたって「緩傾斜型堤防」もしくは「スーパー堤防」を導入すべきとしている。しかしその膨大な費用については民間活力に多くを期待するものであり、結果として川

沿いの一部に高層ビルの林立をもたらした後、景気の後退によって事業の進捗が停滞していることは周知の通りである。この他、水質浄化、橋梁の美化やライトアップ、水辺のテラス整備、水上バスの就航などの措置がとられ、それなりの効果をあげてきたといえるが、未解決の点も多々残されている。

むしろ、一見華やかに見える隅田川沿岸の再開発に疑問を抱く人も少なくない。たとえば1980年代初頭の土地ブームの影響のもとに演出されたウォーターフロント人気は、つまるところ業務空間としての立地性や再開発によって利益をもたらす「土地」としての価値に着目したものにすぎなかった。当時、都や沿岸の区の提唱したビジョンにおいても、事業の主眼はオフィスビルや高層マンションにおかれていたのである。川と人とのふれあいを唱えてはいても、実際の開発計画の上にそれが十分に配慮されているとは言い難いものであった。川岸を、かつての工場や倉庫群に代わって先端産業のビルが占有するという、経済優先・市民不在の構図になら変化はなかったのである。

しかし、ここで我々が思い起こすべきは、かつて東京に、川と住民とが親しい関係を取り結んでいた時代があった、ということである。江戸時代における隅田川には、沿岸の人々とのきわめて親密な触れあいの歴史がある。当時の川をめぐる豊かな自然は、人々にやすらぎを与えるだけでなく、文化・芸術を触発する存在であった。沿岸には多くの文化人が住み、浮世絵を初めとする様々な芸術の題材となるなど町人文化の中心地帯であった。そのことが隅田川のイメージを高め、余暇空間としても魅力あるものとしていたのである。また、川辺には芝居町や遊里が形成され、濃密な遊興空間となってゆき、都市のはずれの「悪所」としての魅力さをさらに高めていった。

高密度な住空間の中に暮らしていた当時の庶民にとって、隅田川とその周辺は、おおらかな開放感やすらぎの得られる場であった。隅田川の土手や橋の上に立つとき、人々は広々と開かれた視界を得た。そして幕藩体制下の厳しい管理や監視に対しても、こうした遊興的な場を中心に、開放的な庶民のエネルギーが満ち満ちていたのである。それは、武士の時代から町人の時代へと移行変わる社会構造の変化に見合うものであった。

だが、近代化にともなう周辺地域の工業化などから、隅田川周辺の文化の集積は解体していった。文化の比重は東京西部に傾き、東京東部は文化的に低迷してきたといっても過言ではない。しかしながら、かつてこの地域の庶民層の生みだした文化は、生活と一体不可離でありながらかつ洗練の度を極めたものであったことを、今一度思い起こすべきだろう。

文化人類学者C・レヴィ＝ストロースは、1986年の来日時、再開発前の佃島（隅田川河口に近い小島）を訪れた。隅田川の水を散策のためだったが、この時、彼は夫人にこういった。「こんなところに住みたいね！」緑に囲まれ、こじんまりした木造の家々のたたずまい、古風な仕事着の漁師や小舟を目にした彼は、そこに北斎の浮世絵「隅田川両岸一覽」の世界を見たと言っている。彼はこのときの感動を「ヴェニスにも匹敵する、文明が達成したもっとも偉大な成果のひとつである」と述べている。

また、川は「聖なる空間」として宗教的な意味合いも強い存在であった。隅田川岸の浅草寺などの寺社では水辺は空間的・精神的境界を意味していた。左岸の寺社には、舟着場から始まる参道が直進し、道路ではなく川に向かって建てられたものがある。即ち、川はこの世とあの世を隔てる特別な存在だったのである。

沿岸の木母寺で行われる梅若忌は、隅田川の対岸に渡って念仏会を催し、歌をよみ詩をつくって死者を供養するというもので、川を舟で渡る行為がいわゆる「禊」の役目をしている。即ち、水を通ずることによって身心の不浄を洗い流して清め、その上で聖なる行事を行った。そして、仏や神への祈りにともない、祭は飲食や催しなどの楽しみも合わせもっていたのである。

同じような動機から、両国橋のたもと「水ごり」が行われる場所であった。当時の庶民の間で行われた大山（丹沢）詣を前にして、心身ともに清める意味で川に入るものである。一日に千回水垢離をとり、それを七日間続けるという熱心さであった。とはいえ、周辺には精進落とすと称して、仏教の教えにより堂々とは食べられない獣の肉を供する店が栄えていたこともつけ加えておこう。

このように、水は聖域を区切ったり神に近づくための媒介の役割を果たした。水には聖なるイメージが生き続けていたのである。水に流すことによって罪、穢れを祓うという意識は、流し雛、七夕飾り、大祓などの風習にもみられる。大祓は罪や穢れを払う神道の儀式であるが、地方では藁苞に穢れをつめて川に流すということを今も行っている神社がある。

穢れを水に流す、それは、古代より現代に至るまで日本人の心の底流としてある。従って、江戸においても、ゴミを川や堀に野放図に捨てるということが広く行われていたが、これに対する罪悪感はありませんでした。幕府はこれを隅田川河口の州、永代島に集めるように命じたりしたが、不法投棄はなかなか止まらなかった。また、生活排水も最終的には川へと流し込まれていたのである。こうした意識・生活習慣は日本の社会に根強く残っている。しかし、その意識と行動様式が、近・現代における川や海への汚染物質の垂れ流しに通じ、深刻な環境汚染をもたらしたことは周知の事実である。近年、隅田川の汚染は法の規制により一時よりは緩和された。しかし、それは表層的な改善にとどまっている。

6. 都市に自然は不要なのか

セーヌ川と隅田川には負の共通点がある。それは、両河川とも植物や魚貝類など生物の存在がきわめて希薄だということである。一見美しいセーヌ川も、実は生き物のほとんど棲めない「死の川」であることを、改めて認識しなければならないだろう。自然の豊かな川は、郊外や田舎に求められるべきもので、都市区域ではそれ以外の機能を重視すべきだという意見もある。しかし、この数年間における、河川をめぐる人々の希望や活動をわが国の新聞報道等に見ると、その内容は

- ① 川の水質をきれいにする
- ② 川岸や周辺の景観等を改善する
- ③ 生き物を川に呼び戻す

の3点が際だっている。特に③については、①②をも含めた総合的な取り組みが必要であるが、近年、人々の欲求のうえで顕著な高まりの見られることが指摘されよう。隅田川では「白魚の

住める清流」を目標とする市民団体の活動があるが、同じように全国各地の河川で「アユを川に呼び戻す」「ホタルの生きられる川」といった目標とともに市民の活動や行政の施策が活発化しつつある。魚や虫など動物が棲息するためには、単に水質がきれいだけでなく河床や護岸の形態、植物やプランクトンの生息状況、魚道の確保、川岸の植生など多岐に渡る条件が関係してくるが、それだけに、動植物の生存の有無は河川環境のパロメーターとしても捉えることができる。すなわち、動植物の成育を端的な目安として、河川環境を多層的、総合的な視点で捉え、改善していく方法が指向されているのである。いかに景観的に整えられた川であっても、そこに生物の姿が見られないとしたら、それはもはや無機質な、本来の川とは言い難いものであろう。

都市においては川は単に眺められる存在として、景観的に捉えられる傾向が強かった。しかし、川と人とのつきあいの原点は、実は水際や水の中に身をおいて、水に手足を浸し、泳ぎ、魚をとるといった直接的な触れ合いにあるといっても過言ではない。即ち視覚に限らない触覚、嗅覚、聴覚、味覚などを含めた全的な川とのつながりである。近年日本各地でつくられる親水公園のせせらぎは、ひとつにはこうした願望から生まれたものと思われる。とはいえ、それは疑似自然の限界を免れず、自然の内包する計り知れない奥深さを備えることはできないのである。

疑似自然ではない本物の川で、動的で生き生きとした触れ合いを実現することこそ目指すべき方向であろう。これこそが貴重な体験空間・共生空間としての川を活かすことであり、また自然の希薄な都市において一層強く求められていることでもある。都市という生活空間にお

いて、川の自然性が文化性や聖性をも醸し出すとき、川は我々にとって重層的な意味を持つことができる。

だが、基本的にそれは「治水」との調和を要することも現実であり、自然を生かす「本物の川」の実現には二律背反的な問題が内在する。放置された自然は猛威をふるうものであり、これに対処することが第一義的に考えられてきたのがこれまでの経緯であった。いま求められるのは「治水」と「自然」を両立させる新しい枠組みの設定であって、これを支える観念の創出が欠かせないものと考えられる。

そのためには、生態学、環境学をも取り込んだビビッドな河川工学の確立が期待されるのであり、また行政の大局的見地に立っての識見が望まれるところである。このような視点による生活行動を可能にする空間づくり、自然の力を生かした河川形態の創出、そして生き物の姿に満ちた川の回復が強く望まれる。河川に本来の自然としての活力を回復すること、それは私たちが人間らしい安らぎや潤いに満ちた生活空間を獲得することでもある。それは現在の我々に共通のテーマであるだけでなく、次代の人々からの欲求でもあるはずである。

<主な参考文献>

- ・「都市河川環境に関する比較検討調査委託」報告書、東京都土木技術研究所、(社)日本能率協会、1989年
- ・「外国の河川計画に関する調査報告書」(財)国土開発技術研究センター、1992年
- ・「隅田川水系浄化対策連絡協議会 事業報告書」、1987年～1992年

<1992年度大会報告>

GERPISA国際ナショナル・ネットワークによる 国際共同研究「新しい産業モデルの出現」

岡山大学 清水 耕一

I 国際共同研究プログラム

本報告は、現代産業モデル研究会がトヨタ財団の研究助成（1992年度）を得て参加しているGERPISA国際ナショナル・ネットワークの国際共同研究「新しい産業モデルの出現」の中間報告である。

本研究の目的は、ポスト・フォードイズムの現代において、世界の自動車メーカーが追求している新しい産業モデル、もしくは共通に追求されている諸原理を、実態研究をもとに明らかにしようとするものである。周知のように、ウォマックその他「リーン生産方式が世界の自動車産業をこう変える」の出版以来、リーン生産が来るべき未来の標準的生産モデルであるという見解が普及しているのであるが、われわれの共同研究はこのような見解に対して一定の距離を保ちつつ、生産システムのもつ社会関係、とくに賃労働関係を重視することによって、各メーカーが現実追求している諸原理を明らかにし、これらを理論的にモデル化しようとするものである。実際、われわれの共同研究は、不完全ながら第1段階の研究成果を見るかぎり、「リーン生産」は21世紀の標準的モデルなどではなく、乗り越えられるべきモデルである。

GERPISA国際ナショナル・ネットワークは1980年代初頭から自動車産業の研究を行ってきたフランスの研究グループGERPISA（自動車産業と労働者に関する永続的研究グループ）の指導者P. フリーデンセンとM. フレネス、およびフランス・レギュラシオン派の指導者R. ボワイエがコーディネーターとなり、世界の自動車産業研究者に呼びかけて1992年4月に結成された国際的研究グループである。この国際研究グループには、アメリカ、アルゼンチン、イギリス、オランダ、カナダ、コロンビア、スウェーデン、スペイン、ドイツ、フランス、メキシコ、日本、ブラジルの研究者が参加し、1993年6月17～19日にパリで第1回国際シンポジウムを開い

た。研究者の多くはレギュラシオン派に共感を抱く研究者であるが、すべての研究者が必ずしもレギュラシオン派であるというわけではない。研究者は各メーカーの軌跡を研究するグループ、企業間比較グループ、ハイブリッド化研究グループおよび自動車産業の歴史研究グループに別れている。日本からは、トヨタ研究を担当しているわれわれの現代産業モデル研究会以外にも、藤本隆宏氏（ボワイエのハイブリッド化研究グループ）と三品和広氏（Y. ルンのフレキシビリティ比較研究グループ）が参加している。なおわれわれの企業研究グループの各企業責任者は以下のごとくである：オートラティナ＝M.Salerno、フィアット＝G.Volpato/A.Camuffo、フォード＝G.Bordenave、GM＝H.Katz/J.P.McDuffie、ホンダ/ローバー＝A.Mair、プジョーPSA＝J.L.Loubet、ルノー＝M.Freyssenet、トヨタ＝清水耕一、ボルボ＝Ch.Berggren、フォルクスワーゲン＝U.Jürgens、ラダ＝J.J.Chanaron。

この企業研究グループは企業間比較のために担当メーカーについて20のテーマ（資本関係、企業グループ、部品メーカーとの関係、メーカー間協定、市場シェア、販売網、製品開発戦略、設備開発、経営管理、生産管理、労働組織、職能構成、雇用生産調整法、賃金制度、労務管理、社会保障・企業内福利、生活・消費様式、労使関係、公共政策、消費者運動）に関する長さ・研究することともに、1974年以降の各メーカーの軌跡を研究することになっている。1993年6月のシンポジウム段階で20のテーマについて報告書を提出したのはわれわれのグループのみであり、他のメーカーについては1994年の6月の第2回シンポジウムまでに提出することが決定され、自動車産業のデータ・ベースが作られることになった。他方、各メーカーの軌跡に関しては、なお研究が完成したとは言いがたいが、1993年6月のシンポジウムにおいてワーキング・ペーパーが提出され、報告・討論された。この研

究はさらに続けられ、1994年4月のベニスでの企業研究グループの国際セミナーをへて最終報告書が作成され、同年6月の第2回国際シンポジウムで発表される予定である。

以下の報告は、1993年6月17～19日にパリで開かれたGERPISA国際ショナル・ネットワークの第1回国際シンポジウムにおいて報告された中間的研究成果のエッセンスを示したものである。

II 現在までの成果

戦後の大量生産と大量消費を結合した高度安定成長体制の原動力となったフォードイズムは、1960年代より危機に陥り、1970年代、特に第1次石油ショック以後、高度成長の終焉とともに、ポスト・フォードイズムが語られるようになった。

フォードイズムの危機は、まず第1に、労働の危機として現われた。この労働の危機の酔うそうは国によって異なるが、欧米ではフォード主義的ライン労働の単調さとライン労働者の地位の低さに対する労働者の抵抗という一般的性格をもっていた。第2に、60年代末から70年代にかけて国際競争が激化することによって、欧米の主要メーカーが自国市場で保っていた寡占体制が蚕食され、国際的競争ノルムが各国メーカーに課されるようになった。第3に、自動車市場の成長の鈍化および価格品質競争とともに、市場開拓のための製品の差別化・多様化が競争上のノルムになり、フォードイズムの標準商品の大量生産に特化していたメーカーは市場シェアを奪われることになった。

こうして西欧の主要メーカーは、1970年代よりフォードイズムの危機を乗り越えるために様々な試みを行なった。70年代から80年代にかけて経営危機に陥った主要メーカーは生産性上昇のために過剰労働力の整理と資本労働代替の促進によって危機を乗り切ろうとしたり、新しい労働組織を実験することで労働の危機を克服しようとした。この時期に、労働市場の逼迫していたスウェーデンでは、ボルボがカルマル工場において労働の人間化の最初の実験を行なっている。カルマル工場の半自律的作業班の導入は、ルノーに一定の反響を見るが、大きなイン

パクトはもたなかった。この時期の西欧企業の主流は、フォードイズムの組織原則を維持したうえで、フィアットのように抵抗する労働者に依存しない自動化工場の実現を目的にしていたように思われる。自動化は労働生産性を上昇するが、しかし必ずしも資本の生産性を上昇させるものでもないばかりか、自動化自体は直接に新しい競争ノルムに應えるものではなかった。

他方、日本メーカーは国際競争力を求めて品質改善を進める一方で、国内の激しいシェア競争のゆえに、70年代から意識的に製品の多様化戦略をおしすすめ、また「多品種小量生産」を実現できるフレキシブルな生産システムを追求し、さらに石油ショック以降はいち早く減量経営体制を実現した。こうして日本車は国際市場において一般に高い価格品質競争力を発揮することになった。80年代以降、高級車市場を除く大衆車市場の国際ノルムは日本メーカーが設定することになった。こうして日本の生産システムは80年代に国際的に注目されることになるのであるが、そのような生産システムは70年代に体系的に整えられ、フレキシブル化および減量化されたのである。80年代以降、頻繁にモデル・チェンジを行ない、高品質で多様な車種・車型を生産している日本の生産システムが注目を集め、「リーン生産」＝「21世紀の標準的生産システム」＝「新しい産業モデル」という命題が揺らぎ始めたのである。

2.1 現代の産業モデルとしてのリーン生産方式

MITの「リーン生産方式、世界の自動車産業をこう変える」は日本の生産システムをリーン生産方式として定式化し、「リーンな生産はいずれ、あらゆる領域で大量生産と手作り生産に取って代り、21世紀には世界で標準的な生産システムとなっていることだろう」と主張している。「リーン」とは「贅肉をそぎ落とした」という意味であり、「無駄のない」ということ（原価低減）を意味している。このリーン生産モデルは以下のような諸要素によって構成されている。

・経営管理：企業集団と株式の相互持ち合い、低配当、転換社債による安価な資金調達および企業集団内金融、下部への意志決定の委譲。

・製品開発：マトリックス組織におけるリーダーシップ、チームワークおよび同時開発による開発周期の短さと市場に直結した製品開発（多品種化と頻繁なモデルチェンジ）。

・フレキシブルな生産システム：プレス工程における迅速な型交換による多品種小量生産の実現と品質保証、組立工程におけるライン・ストップ・システムによる品質保証と工程改善（直行率の上昇と手直し作業の減少）、職務区分の少ない多能工によるチームワーク、互恵的な協調的労使関係と終身雇用・年功賃金による人的資源の活用（労働者は仕事の中身に文句を言わない）。

・労使関係：多能工養成、労使間の相互信頼、内部昇進とキャリア形成の可能性、年功賃金と業績に応じたボーナス、チームワーク。

・対サプライヤー関係：選別された部品メーカーの系列化、資本参加・人材派遣および資金・技術協力をともなう部品メーカーとの長期的な関係、部品メーカーにおける品質向上と原価低減努力、およびデザイン・インを伴うパートナーシップ。

・対ディーラー関係：系列化されたディーラーとの長期的取引、顧客情報をもつディーラーは生産システムの一部（起点）であると共に開発過程に組み入れられている。ディーラーにおいては少ない在庫、セールスマンによる能動的販売、そして充実したワンストップ・サービスとアフター・サービスおよび顧客情報の收拾に基づく顧客のブランド忠誠心の醸成。

以上の諸要素は多かれ少なかれ、日本の自動車メーカーに共通する要素であるが、トヨタの高岡工場がリーン生産方式の「典型」として紹介されているように、リーン生産の基本モデルはトヨタ生産システムである。

トヨタ生産システムについてはすでに80年代の始めからいくつかの西欧メーカーによって研究され、部分的な導入が試みられていたが、MITのこの著書は西欧産業全体にインパクトを与えた。後に見るように、この90年代の初頭において、世界の自動車メーカーはリーン生産方式が「新しい産業モデル」であると考え、導入を試み始めた。

とはいえ、「リーン生産」モデルは、いわばトヨタ生

産システムの骨組みを示しているとはいえ、トヨタ生産システムの社会的側面が考慮されていないことから、システムのダイナミズムならびに問題点を分析していない。その結果が、「リーン生産」＝「21世紀の世界の標準的な生産システム」という過大評価である。われわれは生産システムの技術システムと社会システムの二つの側面から理解しようとしているが、「リーン生産」の著者たちは、テラー主義の母国にふさわしく、社会システムを組織機構の問題としてとらえている。

2.2 リーン生産方式の適用における多様性 —社会関係の問題

しばしば「日本的経営」あるいは「日本モデル」という表現に見られるように、諸外国のみならず日本国内においても、すべてのメーカーが同じような生産システムをもち、同じような経営を行なっているという錯覚が存在する。しかし、日産とトヨタでは、表面的に類似しているとしても生産システムの基本的コンセプトが異なるばかりでなく、企業文化が異なる。あるいは一口に、日本の労働組合を企業内組合と規定するのが一般的であるが、同じ企業内組合形態を取るにしても、労使関係は企業ごとに異なる。この観点からすれば、リーン生産モデルの適用は、各国の産業文化および各企業に固有な企業文化の在り方によって企業ごとに多様なハイブリッド・モデルが生みだされるのは自明のことである。

西欧企業のなかで生産システムのリーン化にもっとも成功していると言われるフォードの場合、「リーン生産方式」の諸要素を取り入れ、原価低減に成功したとはいえ、原価低減は伝統的な方法である人員整理による労働コストの低下に多くを負っており、フォード主義的な雇用調整を捨てたわけではない。さらにトラスの成功によってフォードは「リーン生産」企業として立直ったかのごとく考えられているが、営業利益は依然として赤字であり、フォードの利益は金融部門の収益に負っている。他方、GMは子会社サターンのようなグリーン・フィールドに建設された工場においてリーン化を試みているが、旧来の工場においては旧態依然とした労使関係を始めとする社会関係に支配されており、経営危機からの脱出策としては伝統的な工場閉鎖＝大量解雇を繰り返している

にすぎない。

フォーディズム的な「リーン化」は80年代のプジョーの政策でもあった。会長ジャック・カルベは大量解雇を行ないつつ、資本労働代替を推し進め、オートメ化によって品質向上と労働コストの低減を進めるとともに、部品供給メーカーの厳選と品質管理によって納入部品の品質向上と原価低減をめざした。しかしこれらの政策は、労働者および部品供給メーカーとの協調的関係のもとに進められたのではなく、権威主義的に彼らに押しつけられ、信頼関係を得るにはいたっていない。プジョーの政策は、80年代には収益性の改善という形で一定の成果を納めたように見えたが、この90年代の初頭において、プジョーは再び困難に直面している。同じプジョー・グループに属すとはいえ、独自の企業文化を維持するシトロエンは、日本的経営から人的資源の活用法を学び、協調的な労使関係を作り上げるのに成功している。もっとも、シトロエンの製品はすべてグループ内のプジョー製品と競合するというグループの製品戦略が原因で、シトロエンの収益構造に改善の兆しは見られない。

他方、ルノーのようにトヨタ生産システムを直接研究するメーカーも増加している。これらのメーカーはトヨタ生産システムを自社の目指すべきモデルとして丹念に研究し、トヨタ・モデルの適応をはかっている。ルノーの場合、中小型車のクリオとツインゴの成功もあって、このトヨタ化によって経営を建て直しつつある。とはいえこの場合のもっとも大きな障害は、過去の社会関係が持続していることから、労使間、メーカー・サプライヤー間に不信感が支配していることである。例えば、ルノーは製品開発においてトヨタと同様に、設計段階から製造現場の意見を汲み上げようとしているが、現場労働者はこれを拒否している。その結果、製品設計および工程設計は旧来同様、現場を知らないエンジニアによっておこなわれ、現場に押しつけられ、実際の立ち上がり段階にいたって現場から批判がうまれ、設計を変更するということになる。トヨタのケースでは、よく知られているように、設計段階から新しい供給部品の開発・設計のためにサプライヤーが参画し、また試作段階（実際にラインに流して試作する段階）での現場からのクレームによって設計を修正し、製品開発とともに行なわれるライン設

計に関しても現場の意見を取り入れている。このような開発プロセスは直接には開発部門と現場製造部門との間のインター・アクティブな関係を前提するといえるが、しかしより根本的にはそのような関係を可能とする企業という社会組織の在り方、あるいは企業文化の在り方を前提にしている。ルノーがその意図に反して開発部門と現場製造部門との間のインター・アクティブな関係を作りえないのは、ルノーがこのような関係を可能とする労使関係（労働者の参画を正当に評価する内部昇進制度と賃金制度、各セクション間での意志疎通を可能とする企業内社会組織、等）を、要するに意図する生産システムに対応する社会システムを作りだすのに成功していないからである。

末尾の表に示すように、現時点において西欧の主要な自動車メーカーは「リーン生産」モデルの導入に向かっているが、同じ「リーン生産」という表現のもとで、基準モデル自体に多様性が見られることはもとより、企業の経営方針および既存の社会関係の在り方に応じて、異なった適用＝ハイブリッド化がなされている。さらに西欧メーカーにとっての適用上の問題は、目的とする効率的な生産システムに適合した社会関係、しかも労働者（およびサプライヤーやディーラー）にインセンティブを与えうるより「公正」な社会システムを生みだせるかどうかであろう。実際、各メーカーのリーン生産モデルの導入過程における問題は、技術導入ではなく、自社の伝統的な企業文化を修正しつつ、社会システムをトヨタ生産システムに適合的なものにしうるのかどうかということである。「新しい産業モデル」の追求は、何よりも新しい社会システムの追求を意味する。

2.3 労働の人間化—リーン生産を越える「新しい産業モデル」の可能性

ところで今日、リーン生産モデルの原モデルであるトヨタ生産システムが大きく修正されつつあり、トヨタ生産システムの組織原理をB. コリア【逆転の思考】のように大野イズムと同一視するならば、トヨタの田原第4工場およびトヨタ自動車九州工場は、もはや大野イズムに支配されてはいない。

すなわち、「原価低減のためのトヨタ生産システム」

の2大組織原理はジャスト・イン・タイム生産と自動化であり、この組織原理に変更が加えられたわけではないが、大野の理想としたストック・ゼロの「一個流しの生産」という目標は、すでに放棄されている。大野イズム＝旧トヨタイズムにおける能率管理は、70年代以降、そして外部環境の変化（石油ショック、輸出規制、円高）のたびに、原価低減のための工数低減＝少人化を進めてきた。それによってトヨタは外的環境の変化に対して一時的な営業利益率の低下を経験しながらも、原価低減と製造部門の能率向上を実現し、営業利益率を改善してきた。生産効率と原価低減という観点からすれば旧来の大野イズムは80年代中頃まで、成果を上げてきたのである。しかし労働面で見ればどうか。大野イズムのもとでの改善活動では作業改善・工程改善を中心とした工数低減＝少人化が中心であり、作業軽減のための設備投資は抑制されてきた。その結果は、基準時間の短縮であり、生産能率は上昇するものの作業はますます単調高密度のものになっていった。これがとくに組立ラインの若年労働者の高い離職率の原因であった。技能系職場の魅力アップのために、とくに問題の多い組立ラインの見直しと作業の軽減化を進めた堤工場第1組立ラインでの最初の実験は、組立ラインを4つのゾーンに分割し、ゾーン間にバッファー保有を認め、組立ラインの効率性と作業員の「やりがい」を高めている。この職場の魅力アップを目的とした大野システムの見直しは田原第4工場からトヨタ自動車九州工場へと発展し、細分化された各ラインを「完結工程」としてライン担当の労働集団の自立性を高め、またエルゴミーに基づく自動化と作業改善によって組み立て作業の軽減化が進められている。さらに大野システムとともに、そして大野システムの構築と発展のために寄与した原価・能率管理システムならびに生産手当てを柱とする賃金制度および労務管理制度が改められた。

われわれは現在のトヨタ自動車九州に代表されるトヨタの新しい発展の本質が、「労働の人間化」を核とした「生産システムの人間化」であると考えている。「労働の

人間化」については、ボルボがカルマル工場とウッデバラ工場において独創的な実験を行ってきた。不幸にも、ウッデバラ工場は1993年4月に閉鎖され、カルマル工場も1994年6月に閉鎖される予定になっている。このような現状において、トヨタ自動車の新しい方向—これをわれわれはニュー・トヨタイズムと呼びたい—は、「労働の人間化」を意識的に追求している唯一のものとなりつつある。ボルボの「労働の人間化」とトヨタの「労働の人間化」は異なっているが、トヨタの場合、量産工場が生産効率を損なうことなく「労働の人間化」を進める一つの方向を指し示しているように思われる。

いずれにせよ、このトヨタにおける生産システムの間接化の試みは、リーン生産モデルが過去のものとなりつつあり、MITの「リーン生産＝21世紀の世界の標準的生産システム」という考えが支持できないことを意味している。いま自動車産業の未来を別にして生産システムの未来を考えれば、21世紀に向けた「新しい産業モデル」はリーン生産ではなく、より効率的でより人間的—自然・環境との調和を含意—な生産システムであるといえよう。その場合の中心問題は、過去を支配してきた社会システムを変革してより協調的で公正な社会システムを形成するとともに、社会システムをテクノロジーに隷属させるのではなく、テクノロジーをより人間的なシステム作りに動員することであると思われる。

【脚注】

* 現代産業モデル研究会は流動的であるが、1992～93年には以下のメンバーが参加していた。安孫子誠男（千葉大学）、荒井壽夫（滋賀大学）、伊藤正純（桃山学院大学）、宇仁宏幸（大阪市立大学・院）、塩地洋（九州産業大学）、清水耕一（岡山大学）、篠田武司（立命館大学）、須田文明（農業総合研究所）、清家彰敏（科学技術庁技術政策研究所）、ルイス・デイ・マルチノ（京都産業大学）、野村正實（岡山大学）、福原宏幸（大阪市立大学）、八木紀一郎（京都大学）、若森章孝（関西大学）。

リーン生産との取組

	Ford	G M	Fiat	Renault	P S A	V W
リストラを促進する経営危機 日本的生産システムへの関心 学習先	1979-82 1980頃 マツダ	1984頃 NUMMI	1989~ 1989 ?	1982-84 1980頃 トヨタ他	1982/84 1981 新郷重夫	1992~ 1989 トヨタ他
リーン生産との取組	1983~		1989~	1984/85~	1989~	1989~
I 製品開発 開発組織の改組 開発期間の短縮	+ +		+ +	+ +	+ +	
II 作業組織とその管理 職務区分の縮小 賃金体系 J R, 多能工化 教育・訓練, O J T 昇進 チーム労働	+ - + 管理職 + - +	+ + + + +	+ 失敗 + - +	+ - + + (+) +	+ - + + (+) +	+ - + + (+) +
III 生産管理 生産組織の再編 (J I T) 品質管理 (現場) メンテナンス、改善 目による管理	- + +		+ + + +	+ + + +	+ + + +	+ + + +
IV 部品調達 J I T (カンバン方式) パートナーシップ デザイン・イン 系列化	+ + +		+ + + +	+ + + +	+ + + +	
V デイラーとの関係 パートナーシップ 顧客情報のフィードバック	+ +		+ +	再編 (+) +		
VI 参画 改善活動 (Q C, 提案) 情報共有化	+ +	+ +	+ +	+ +	+ +	+ +
VII 労使関係 雇用政策 雇用保障 協調的労使関係	- - +	+ + +	+ - +	- - (+)	- - -	共同決定 - - -
導入工場	全社方針	サターン 本来は?	メルフィ プロトラ ・セラ その他	全社方針	ポワシー レンヌ ソショー	ザクセン マルトレ ルゴアに も
ハイブリッドの方向	ネオフォ ーディズ ム	?	integra- ted Factory?	フランス 的トヨタ 化	ネオフォ ーディズ ム	新ドイツ ・モデル ?

注) +は取組を表し、-は取組なし、無印は不明を表す。

家に共通の事柄の統治」つまり財政、地代、租税、貨幣の管理にあて、その第一章を人口にかんする考察にあてます。人口を知ることによってはじめて、軍隊の編成、植民地への入植、公共の工事への徴用、必要な食糧供給量といった統治に不可欠な事柄が可能になる、とボダンが書いています。国家の統治における人口調査の必要と効用についてのボダンの主張はほとんどそのまま、〈エコノミー・ポリティク〉という言葉の発案者であるモンクレチアンの『政治経済学要論』（1615年）に受け継がれます。

人口調査の実施は集権的な国家と行政組織の成長とともに進みます。1630年に財務総監のエフィアが各教区の戸数と人口の調査を命じ、つづいてリシュリユーが1636年に住民数、マニユファクチュアの数、食糧供給の状態などの報告を求めます。それからほぼ30年後に、コルベールは塩税の合理的な徴収のために人口調査を行い、それとともに一種の統計熱が始まります。中央政府あるいは地方のイニシアチブのもとで多数の人口調査が企てられたのです。こうして人口の認識は、君主が国を統治するうえで不可欠の知識だということが為政者の共通の認識になります。フェヌロンはブルゴーニュ公にこう訓示します。「陛下はわが国民を構成する人々の数を御存知ですか。どれだけの男、女、農民、職人、僧侶、軍人と貴族がいるか御存知ですか。羊の数を知らない羊飼いにたいして人は何というのでしょうか。王が人民の数をすることはまったく容易なことです。ただ欲しささえすればよいのです。」

じっさいには人口の調査は容易なことではありませんでした。人口調査は新税の徴収や徴兵と結び付いていたので住民の反発を買いましたし、調査のための人員もまったく不足していました。さらに調査の技法についていうと、調査の基礎的なカテゴリーである feu や habitant といった用語の意味が不確定であるために、調査結果が不正確にならざるをえなかったということが加わります。

これらの用語の不統一を正し調査項目を整備して、全国一律の人口調査を実施するための技法の確立に情熱を燃やしたのはヴォーバンです。租税改革の主張者として知られるヴォーバンは、王の偉大さは臣民の数によって計られるという格率を信じ、人口にかんする正確な情報

こそ正しい判断と決定の欠くことのできない条件だと考えて人口調査の技法の確立に腐心した人物でもありました。彼は1686年に「人口調査を行うための全般的で容易な方法」という小冊子を出しますが、この小論でヴォーバンは人口を正確に認識するには統一された形式の調査表を用いて全国で同時に行なわなければならないことを力説します。彼が見本として付けている調査表は、家長の姓名と職業、既婚の男と寡夫、既婚の女と寡婦、14歳以上の未婚の男、12歳以上の未婚の女、14歳以下の男児、12歳以下の女児の項目をたて、それぞれの項目別に人数を記入するようになっていました。以前に行なわれた人口調査では子供は調査対象から外れていましたが、これは重大な欠陥だとヴォーバンは考えました。人口調査はすべての個人を包括しなければならないというのが、ヴォーバンの主張でした。

ヴォーバンは各調査員がこの調査表をもって街路ごとに人口調査を行ない、その結果を教区、町、都市、州と積み重ねて王国全体の人口を把握することを力を込めて提唱しました。人口の正確な認識なしには、為政者たちは「憶測や不完全でたいはいは間違った報告にもとづいて行動せざるをえず」、そのために「いかによい意図をもっていても無数の不正義を犯さざるをえない」からです。『王国の十分の一税』では、中国にならって教区を50戸ごとのグループにわけ、それぞれのグループに人口調査の代官をおき、年に4回これらの家を訪問して人口の異動を確認することが必要だと述べています。

ヴォーバンが作成した人口統計表、これは彼が提唱した方法にしたがって作成されたものではなく、それまでに行なわれていた各地方の調査結果を集計したのですが、そこで得られた1909万という数字はその後の人口計算の基礎となり、現在においてもほぼ信頼しうる数字だとされています。ヴォーバンは住民を一人ずつ数えるという国勢調査の技法の確立を目指しましたが、当時の国家と行政組織からすると、こうした悉皆的調査は不可能だというのが実情でした。

二 18世紀中ごろの人口論争

人口減少への危機意識の先鞭をつけたのはモンテスキュー

です。『ベルシヤ人の手紙』の第一二二の手紙で、主人公のユスベクの友人であるレディの口を借りて、「この種の事柄において可能な限り正確な計算を行なったのちに、この地上には昔の時代に存在した人間のかるうじて十分の一の人間しか存在しないことを、私は発見した。驚くべきことだが、この人口も日々減少しており、この減少がつけば千年のうちに地上は無になるだろう」と語らせています。それにつづいて人口と習俗、とりわけ宗教との関係、人口と国力の関係が論じられます。そして一連の人口論議をしめくくる第一二二の手紙では、人口と政治の関係が主題とされます。穏和な統治は富裕と自由と市民間の平等をもたらすことによって人口の増加に貢献するのにたいして、専制国家では不平等と恐怖が支配しているために、住民は結婚を避け、子供を生むことを避け、人口の減少が不可避になる、フランスはその実例だ、とユスベクに語らせています。

さらに『法の精神』では第23編全体を住民の数と法の関係の考察にあて、その結論にあたる第28章で「国家の人口が戦争、ペスト、飢饉といった特殊な事件によって減少するばあいには、救済の方法があるが、人口減少が内面的欠陥により、悪政により、じっくりやってきたばあいには、ほとんど不治の病だ」と述べます。そしてフランスはこの不治の病に冒されている、というのがモンテスキューの診断でした。

モンテスキューが表明した危機意識は、18世紀中ごろの啓蒙の知識人たちの共有するところになります。もちろんすべての知識人が人口減少を主張したわけではありません。流行の人口減少論にはなんの根拠もないと批判したヴォルテールのような人物もいましたが、その声は政治改革の主張と一体になった人口減少論の前では力の弱いものでした。

人口にたいする危機意識は観察された事実の裏付けを欠いていましたが、二つの面でこの時代の社会科学的思考の発展に寄与しました。一つは経済学の形成と展開です。重商主義の時代の〈ポピュラシオニスト〉とよばれる人々は、人口が国力の源泉だとしそれだけでなく、彼らは、結婚や多産の奨励といった直接的な方策で人口の増加をもたらすことができると考えました。コルベールがとった人口政策はこうした考えを端的に表現していま

す。それにたいしてケネーを中心とするフィジオクラートたちは、人口が富の起点なのではなく、反対に富が人口の運動の起点なのだと主張します。そして彼らにとっては、農業のみが富＝純生産をもたらすのですから、農業の発展、したがってそれをもたらす農業への資本投下が人口の増加の運動の起点だとされます。農業の衰退は農村に人手が不足しているからだ人々は単純にも信じているが、問題は農村に富が不足しており、農業で富裕になる道が閉ざされていることにある、とケネーは言います。人口の増減は富の生産と再生産に依存しているのです。人口の運動を富の再生産の運動に組み込むことに成功するとき、経済学は科学として成立することになるでしょう。

もう一つ、ケネーはフランスの人口の絶対的減少を説いていますが、彼の現実的関心は農村人口の減少にあつたということをつけ加えておくべきでしょう。じっさい、この時期には農村人口の停滞ないし減少しつつあるという報告が頻々と寄せられます。農村人口の減少とはとりもなおさず都市への人口移動にほかなりませんが、ケネーらの人口減少論はまさにこの農村人口の都市への流出にたいする憂慮を表わすものでした。ケネーは「パリは国のあらゆる富が吸い込まれる深淵だ」と書きますが、富と人口の関係を問う視点から、都市と農村の関係があらためて問直されることになります。

人口減少論が社会科学の発展に寄与したもう一つの面は、人口減少が真実なのか否かを実証的に明らかにしようとする多数の研究を生み出したことです。この時代の人口学者の一人であるメサンスは、当時オーヴェルニュの地方長官だったド・ラ・ミシヨディエールが『人間の友』の主張の真偽を判断するために、出生、結婚、死亡を調べさせ、彼のもとでその調査に従事したことが自分の人口研究のきっかけだったと書いています。開明的な官僚にとって、人口を正確に把握することは仕事の第一歩だったにちがひありません。つぎに彼らの仕事を上げましょう。

三 政治算術と人口学者

人口の計算において一歩先んじていたのは政治算術の

母国であるイギリスです。グラントは『死亡表にかんする自然的・政治的諸観察』(1662年)で、ロンドンの年間出生数をおよそ12000だとし、この数字をもとに当時のロンドンの人口を38万4000人と推算しました。その推計の方法はこうです。妊娠可能な年齢(16-40歳)の女性は平均して2年に1人の子供を生むから、妊娠可能年齢の女性は出生数の2倍、つまり2万4000人だと考えられる。つぎに全女性の数は妊娠可能年齢の女性の2倍と考えられるから、4万8000の家族があることになる。各家族は8人の構成員(夫婦、3人の子供、3人の雇または寄留者)からなると想定されるから、ロンドンの人口は4万8000の8倍、つまり38万4000だというわけです。グラントはこのような計算によって、イングランドとウェールズの人口を644万人と推定しています。

モオーやメサンスといった人たちが継承し精緻なものに仕上げたのはこの推計方法です。彼らは人口を知ることが政治社会のエコノミーを認識するための不可決の前提だと確信していましたが、悉皆調査が不可能である以上、それに代わる人口推計の方法を練り上げることが必要だったのです。彼らが採った方法はこうです。ある教区の年間出生数を住民数で割ると、たとえば出生数1にたいして住民25という係数が得られる。この計算をかなりの期間にわたって行なうと、通常年の出生係数が得られるでしょう。それを全国の出生数に掛けるというやり方で全国の人口が分かるというわけです。「出生は人口の産物であり、出生と人口は必然的な関係にある」とモオーは書き、1778年のフランスの人口を2368万7409人と推計しています。

これらの人口学者が自らの方法の正しさの根拠としていたのは大数法則です。「ある者は一瞬しか生きず、別の者は100年も生きながらえるというように個人の運命はさまざまであるとしても、このような個々の偶然から人類全体の共通の運命がもたらされる」とモオーは書き、さらに政治にとって重要なのは概数だと記します。もう一つ指摘しておくべきことは、数の計算によって全体を認識することができるし、またしなければならぬという彼らの信念です。これは人口学者だけの信念ではなく、この時代の精神だといってよいでしょう。ムロンは「すべては計算に還元できる。計算は純粋に道徳的な事柄に

も広げることができる」と書きましたし、ゲーテは「数字は世界を支配するだけでなく、世界がいかに支配されているかを示す」と『イタリア紀行』で書きます。

ところで人口統計のためには、全国規模で継続的にデータを収集し蓄積する機関が必要です。『永久平和論』の著者であるサン=ピエールは1733年に人口調査のための機関の設立を提唱し、50年後にネッケルが王国の住民の経済的・道徳的統計のための組織の設立を提案します。これらの提案はテルミドール以後に日の目を見ます。総裁政府の内務大臣になったフランソワ・ド・ヌーシャトーは統計を統治のもっとも重要な手段としますし、ナポレオンの執政政府のもとで統計局が設けられ、1801年に最初の国勢調査が実施されます。要するに人口学は行政上の制度と実践に依存すると同時にそれらを要求する、いかにすれば知識と社会秩序のダイナミックな関係のもとにあるとあってよいでしょう。

おわりに

最後に、人口が対象として登場したことの意味に簡単にふれておきたいと思います。

大まかにいって、ある社会の知識は三つの水準の知識によって構成されると考えることができます。まずその時代に「科学」ないし「理論」として認められた、一定の体系性を具えた知識が最上層をなしています。他方でその時代の普通の人々の考えや習慣、当時の言葉でいえば習俗が第3の層を形成します。そしてこの二つの間に、行政上の実践や制度と結び付いた知識の層があります。この層の知識は第一の層の知識をもとにして習慣や習俗に働きかけると同時に、その実践をつうじて第一の層の知識の変革や新たな知識の誕生をもたらすと考えることができます。社会の変革期においては、とりわけこの層の知識の意味は大きいといわねばなりません。この時代の人口学はまさにこうした知識だった、と私は考えています。これまで啓蒙期の思想の研究はもっぱら第一の層の知識に集中していましたが、この第二の層の知識にもっと注目することが必要ではないでしょうか。

もう一つの点は、人口が対象として登場することによって政治の公準が変化するということです。市民を作り出

すだけでは不十分でその生存にも気を配らなければならない、とルソーは書きました。臣民を市民に変革することが近代国家形成の不可欠の精神的要請だとすれば、人口の保全是同様に欠くことのできない物質的要請だといえるでしょう。ラ・ロシュフコー・リアンクールは革命政府のもとで設立された救貧委員会の報告で、フランス革命が人民の幸福を目指すものである以上、「すべての人間は生計にたいする権利をもつ」という原則があらゆる制度の基礎でなければならない、と述べます。こうして生存権が承認され、貧民の救済は社会の神聖な負債だと宣言されます。こうした宣言は実質的な効果を生み出すには程遠かったのですが、人口の保全が政治の目標とされたことの意味は大きいといわなければなりません。

人口が対象として登場したことについて、もう一つ指摘しておくべき点は国家にとっての家族の位置が変わるという点です。ボダンが家族を国家のモデルと考えましたが、人口の管理が問題とされることによって、家族は人口の管理の戦略的な場と位置づけられるようになります。家族は従順で健康な人口を生みだし維持する場だとされるのです。

以上の検討が正しいとすれば、人間の生と死の統計的考察は、啓蒙期の思想と国民国家形成にとって、もっとも重要であると同時に軽視されてきた側面だといえないでしょうか。

与えられた時間を超過しました。ご静聴ありがとうございました。

Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

〈学会報告〉

1992年-93年 活動報告

■ 総 会

1992年12月5日(土) 京都社会教育会館で開催。

新会長として岡山教授(早稲田大学)を選出。新理事会が発足。

1993年11月27日(土) 早稲田大学で開催。

1994年4月に東京で予定されている日仏会議「日仏における生産システムの管理と組織」および1995年秋に予定されている第7回日仏学会議の準備について討議。

■ 研究会

1992年12月5日(土) 於 京都社会教育会館

<報告>

清水耕一(岡山大学)

「ヨーロッパの自動車産業モデル：ポスト・フォードイズムの世界へ？」

F. ジプルー(CNRS)

「ECからみた環日本海経済圏」

阪上孝(京都大学人文研究所)

「人口と経済：18世紀フランスを中心として」

1993年7月6日(火)-7日(水) 於 早稲田大学国際会議場

日仏会館・EC研究会共催「東アジア経済圏と企業戦略」に協力

<プログラム>

基調講演

武者小路公秀「ポスト・モダン時代におけるアジア太平洋：パクス・シニカ

かパクス・ジャポニカか」

第一セッション 世界経済のグローバル化と地域化：中心問題と戦略

W. パープ「ヨーロッパとアジアにおける統合の要素」

渡辺利夫「アジアにおける局地経済圏とその将来」

F. ジプルー「東アジアに生まれつつある諸経済圏」

第二セッション

A：貿易と投資のパターン

P. ドゥブルー「アジアにおける欧州企業の戦略とパフォーマンス」

J. エスマン「東アジアにおける日本中心の経済発展を妨げる諸問題」

- 石山嘉英「現在の日本企業の対アジア戦略：貿易と投資」
 布伸幸利「東アジアにおけるトヨタの企業活動とその考え方」
 B：技術の移転、研修、労働のフロー
 小金芳弘「技術経済パラダイムの開発途上国への移転について」
 那須秀康「アジアこそ日欧がイクォールパートナーとして協力しあえるBEST AREA である」
 M. ド・メスティエ「トタルと極東市場：長期的展望」
 M. フーカン「アジア市場における日欧の競合」

第三セッション

A：日本海経済圏

- 金泳鎭「冷戦後北東アジアにおける新しい経済秩序」
 丸山伸郎「東アジアにおける水平的労働分業展開にもつ技術移転の役割」
 李京文「東アジアにおける海洋経済の発展と国際協力」
 多賀秀敏「地方都市間の国際ネットワーク」

B：黄海・華南経済圏

- 西川潤「黄渤海経済圏の形成と日韓企業」
 劉紀鵬「東アジアにおける中国の企業戦略」
 杜進「環黄海経済圏の形成：国際的地域交流の実験」
 李弘杓「台湾海峡をこえた経済協力：韓国との関わり」
 涂照彦「中国経済圏の発達と香港・台湾の役割」

第四セッション 制度的枠組と紛争の可能性：中国主導型アジアか日本主導型アジアか？

- 濱下武志「東アジアにおける地域関係と国際関係：歴史的アプローチ」
 O. ドルフユス「東アジアにおけるネットワークとテリトリーの相互作用」
 猪口孝「太平洋圏アジアにおけるダイナミクスとディアレクティクス」
 李崇威「東アジアにおける中国の役割とヨーロッパとの関係」
 山澤逸平「経済の統合化と制度的枠組：東アジアに派生しつつあるモデル」
 K. カーチス「アジアでの新しいパワーオブバランス：国際競争を構造化する新たな要因」

1993年9月23日(火) 於 早稲田大学商学部

- M. モーリス(CNRSエクス・アン・プロヴァンス校)
 「最近のフランスにおける労働問題研究」

1993年11月27日(土) 於 早稲田大学

<報告>

- 田部井英夫(EHES博士課程)
 「EC統合の方向」
 西川潤(早稲田大学)
 「社会的ヨーロッパの形成と“社会的経済”理論」

■ 出版

「BULLETIN」第15号「特集：自由時間、余暇およびツーリズム」を発行。本号は1991年9月マルセーユで開催された第6回日仏学術シンポジウム(日仏会館主催)の記録である。そのフランス語版はL'Harmattan社より出版された。

Christine Condominas(sous la direction de), *Les loisirs au Japon*, 352pp., 1993, L'Harmattan.

PRÉFACE de Jean-Michel BAYLET,
 Ministre du Tourisme en France 7

INTRODUCTION
 par Christine CONDOMINAS 11

I - TEMPS LIBRE ET LOISIRS

“Le concept des loisirs dans le Japon moderne”
 par HIROTA Isao 23

“La dimension sociale des distractions et des
 voyages considérée d'un point de vue historique”
 par SHIMAMURA Tadayoshi 47

“Coexistence des rivières et des villes - La Sumida,
 Edo-Tokyo, et les loisirs urbains”
 par WATARAI Yumi 67

“Evolution de la durée du temps libre au Japon”
 par ANESAKI Masahira 89

“Histoire d'une station de villégiature : Karuizawa”
 par Sylvie BROSSEAU 101

“Vers une amélioration du temps libre -
 Particularités et questions soulevées par le système
 des congés japonais”
 par CHONO Akira 119

“Loisirs et environnement”
 par YAMAMURO Kiyoko 137

Economie et loisirs
 par Marc GUILLAUME 155

“Ecole, socialisation et loisirs”
 par Claude LÉVI ALVARES 171

II - TOURISME

“L'évolution historique du tourisme de masse en
 France”
 par Nicole SAMUEL 205

“L'expansion du secteur des services et le tourisme
 au Japon”
 par NISHIKAWA Jun 223

“Les pensions de famille à l'occidentale au
 Japon : un autre tourisme”
 par Christine CONDOMINAS 243



L'Harmattan
 LOGIQUES SOCIALES

“L'industrie des loisirs et le développement local :
 le cas des îles d'Okinawa”
 par KATSUMATA Makoto 271

“Les aménagements de zones récréatives d'intérêt
 général au Japon - L'exemple de la Préfecture de
 Mie”
 par KOBORI Iwao et SEKO Yuriko 283

“Temps libre, loisir, tourisme et milieu marin”
 par Hubert CECCALDI 301

“Collectivités locales, tourisme et loisirs”
 par Bernard MOREL et Jean VIARD 321

“Temps libre et culture”
 par Alain-Marc RIEU 331

本学会が協力・参加した国際シンポジウム「東アジア経済圏と企業戦略」(前項「研究会」にプログラムが掲載されている)の報告集が1994年7月に日仏会館より出版された。

François Gipouloux(ed.), *Regional Economic Strategies in East Asia: A Comparative Perspective*, 280pp.,1994, Maison Franco-Japonaise.

Acknowledgments	p.5
Contributors	p.7
List of Tables and Figures	p.9
Frequently Used Acronyms	p.10
Introduction: Globalization and Regionalization in East Asia: Stakes and Strategies F. Gipouloux	p.13
Part 1. Globalization and Regionalization of the East Asian Economy	p.45
Pax Nipponica or Pax Sinica: Confucianism and Taoism in Post-Modern East Asia K. Mushakoji	p.47
Asia's Structural Transformation Chain T. Watanabe	p.71
Part 2. Regional Approaches and Subregional Areas	p.81
Asian Economic Development and Local Economic Zones J. Nishikawa	p.83
East Asian Economic Perspectives on the New Triangular Network among Three Chinas and the New Phase of US-Japan Relations J.Y. Twu	p.97
Open Regionalism: Is it Viable in Northeast Asia? H.P. Lee	p.113
Region and International Relations in East Asia: An Historical Approach T. Hamashita	p.125
Networks and Territories: Integration Processes in Europe and East Asia O. Dollfus	p.141
Part 3. The Strategies of Japanese and European Firms in Asia	p.149
Euro-Japanese Competition in the Asia Pacific Region M. Fouquin	p.151
Human Resource Management Practices in Foreign Companies in Japan P. Debroux	p.167
Current Business Strategies of Japanese Corporations Towards East Asia Y. Ishiyama	p.191
Problems which Hinder the Prospect of a Japan-centered Weltwirtschaft in East Asia J. Esmein	p.199
Toyota's Operations in East Asia Y. Funo	p.209

Regional Economic Strategies
in East Asia

A Comparative Perspective

Edited by François Gipouloux



Part 4. Public Policies and Institutional Frameworks	p.219
Elements of Integration in Europe and Asia W. Pape	p.221
International Network among Local Cities: The First Step Towards Regional Development H. Taga	p.227
Economic Development of the Ocean and International Cooperation in East Asia J.W. Li	p.239
Transfer of Techno-Economic Paradigm to Developing Countries Y. Kogane	p.245
Economic Integration in the Asia Pacific Region and the Option for Japan I. Yamazawa	p.257
Index	p.271

■ その他

会員数は1993年11月末現在で134名。また、日仏双方で会員データベースを作成している。これは日仏両経済学会の交流を活発化させる基礎資料となるものである。フランス側でも1991年秋の国際学術シンポジウムをきっかけに、日本経済研究者のグループが発足し(事務局 ISMEA 17 rue Corvisart, Paris 13e)し、1993年7月より定期的研究会を開催している。1995年に日仏会館学術シンポジウムの枠内で日本開催が予定されている第5回日仏経済会議の予備的打ち合せをも既に開始している。

《一般会計》

収入	
前期繰越	385,004
会費(郵便振替分)	283,870
会費(大会当日納入分)	40,000
懇親会費(会員支払分)	20,000
早大総会・懇親会補助費	62,000
日仏会館寄付	40,000
利子収入	4,007
計	834,881

支出	
会合・懇親会費	81,750
交通・通信費	46,894
事務費	14,587
事業会計への繰入れ	500,000
小計	643,231

次期繰越	
手元現金	64,495
普通預金	46,165
郵便振替口座預金	80,990
小計	191,650
計	834,881

《事業会計》

収入	
前期繰越	445,434
一般会計より繰込み	500,000
利子収入	22,166
計	967,600

支出	
Bulletin 14号 通訳・翻訳料等	291,593
小計	412,593

次期繰越	
手元現金	148,240
普通預金	7,997
定期預金	398,770
小計	555,007
計	967,600

《預貯金資産》

一般会計	
手元現金	64,495
普通預金	46,165
郵便振替口座預金	80,990
小計	191,650
事業会計	
手元現金	148,240
普通預金	7,997
定期預金	398,770
小計	555,007
計	726,657

会計帳簿および証券類を照合し
査査の結果、正確であると確認した。
会計監査 溝川喜一 印

《収入》

前期繰越(旧一般会計分)	191,650
前期繰越(旧事業会計分)	555,007
会費(郵便振替分)	287,620
会費(大会当日納入分)	16,000
懇親会費	12,000
日仏会館寄付	24,750
利子収入	158
計	1,087,185

《支出》

大会関係費	107,370
通信・交通費	34,838
事務費	8,323
小計	150,531
次期繰越	936,654
計	1,087,185

《資産》

手元現金	5,954
普通預金	13,320
定期預金	548,770
郵便振替口座残高	368,610
計	936,654

会計帳簿および証券類を照合し
会計監査の結果、正確であると確認した。
会計監査 溝川喜一 印

(1992年度大会の承認にもとづいて本年度会計報告より一般会計と事業会計を統合した)

日仏経済学会会則

- 第 1 条 本会は、日仏経済学会(la Société franco-japonaise des Sciences Economiques)と称し、これを日仏会館に設ける。
- 第 2 条 本会は、同一の目的を有するフランスの諸機関との協力のもとに、日仏間の経済学の交流を促進することを目的とする。
- 第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。
- イ) フランスの経済学者を日本に受け入れ、また、日本の経済学者をフランスに派遣することにつき幹旋・協力し、並びに両国間における経済学研究者の交換を助成すること。
 - ロ) フランスの重要な経済学文献の日本語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。
 - ハ) 日本の重要な経済学文献のフランス語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。
- 二) 刊行物、特に主要な経済学または経済学誌を通じて、日仏両国における経済学説並びに経済の動向に関する相互の理解を深めること。
- ホ) 両国相互の経済並びに経済学文献の整備、特に両国のビブリオテクの整備に関し、適切な措置を講ずることに努め、かつ、これを促進すること。
 - ヘ) その他本会の目的に適する事業。
- 第 4 条 本会の事務所を、東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 3 番地日仏会館内に置く。
- 第 5 条 本会は、次に定める会員をもってこれを構成する。
- イ) 正会員：本会の事業に実際に参加協力する者。
 - ロ) 賛助会員：本会对し、精神的または物質的な支持を与える者の中から選ばれた者。
 - ハ) 名誉会員：日仏両国間の経済学の交流に特に寄与した者の中から選ばれた者。
- 第 6 条 本会の目的に賛同するものは、正会員となることを求めることができる。この請求は、正会員 1 名の推薦により、理事会の承認を経なければならない。名誉会員または賛助会員の資格は、理事会がこれを与える。但し、その資格は、本人の同意がなければ確定しない。
- 第 7 条 会費は、次のように定める。
- イ) 正会員 年額 4,000 円
 - ロ) 賛助会員 自然人の場合 年額 5,000 円
法人の場合 年額 5,000 円以上
 - ハ) 名誉会員は会費を納めることを要しない。
- 第 8 条 会員に重大な義務違反がある場合には、理事会の決定によって、この者を本会から除名することができる。この者の異議があるときは、この決定は総会の承認を得なければならない。
- 第 9 条 会長は、理事会において理事の中から互選され、本会の事業を統率し、本会を代表する。
- 第 10 条 理事会は、若干の理事をもって構成され、総会により選挙される。理事会は、本会の業務を執行する。理事の任期は 2 年とする。
- 2 会計監査のために、監査役を設けることができる。監査役は、総会により選任される。
- 第 11 条 会長は、名誉会員のなかから顧問を委嘱することができる。顧問は、会長の請求により、理事会に対して意見を述べることを職務とする。
- 第 12 条 会長は、本会の発展のために特に功勞のあつた者に、総会の議を経て、名誉会長の称号をおくることができる。
- 第 13 条 総会は、正会員の全員をもって構成する。正式に召集された会員の 3 分の 1 が出席し、または、代理されているときは、総会は有効に決議することができる。総会は少なくとも年 1 回召集され、理事会の報告を聞き、必要な場合には理事を選挙し、本会の事業について決議する。
- 第 14 条 この会則は、出席者および代理されている会員の 3 分の 2 の多数で、総会がこれを変更することができる。

日 仏 経 済 学 会 役 員
(1993年12月-1994年11月)

会 長 岡 山 隆

理 事 A. アンドルエ
長 部 重 康
河 野 健 二
木 崎 喜代治
小 金 芳 弘
坂 本 慶 一
清 水 貞 俊
諏 訪 貞 夫
高 橋 彰
津 田 内 匠
西 川 潤
新 田 俊 三
林 雄 二 郎
菱 山 泉
平 田 清 明
堀 川 士 良
山 岡 春 夫
山 田 鋭 夫

監 査 溝 川 喜 一

事 務 局 西 川 潤
鈴 木 宏 昌
大 町 慎 浩

投 稿 規 定

- 1 本「BULLETIN」への投稿は、原則として会員によるものとする。
- 2 論文の投稿分量は、原則として200字詰原稿用紙80枚以内とする(図表等を含む)。
- 3 使用言語は、日本語・仏語のいずれでもよい。
- 4 タイプまたはワード・プロセッサによって作成された完成原稿であるものとする。原稿とともにフロッピーディスクを送付されたい。
編集は、NECパソコン98シリーズにより、ワープロ「一太郎」で行なうゆえ、文書はできる限り、MS-DOSフォーマットで初期化したフロッピーディスクに書込まれたい。したがって文書名は、半角8文字のあとに、ピリオド「.」と拡張子「JSW」を入力すること。
<例 BULLETIN.JSW>
- 5 別紙に仏文の表題を書き添えること。
- 6 投稿論文の掲載可否は、編集委員会にて決定する。

日仏経済学会・BULLETIN・第16号

1994年10月30日

発行 日仏経済学会
代表者 岡山 隆
編集責任者 西川 潤

連絡先： 〒169-50 東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学大学院経済学研究科 西川研究室気付
日仏経済学会事務局
TEL 03-3203-4141 内線：3450（研究室）
3301（受付）

郵便振替口座番号： 東京 1-42423

印刷所 株式会社 サナエ（早稲田大学西門前） TEL03-3203-1119

BULLETIN DE LA SOCIETE FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ECONOMIQUES

octobre 1994 N° 16

SOMMAIRE

PREFACE

OKAYAMA Takashi 1

SPECIAL

ACCUMULATION DU CAPITAL ET MODES DE REGULATION :
COMPARAISON DU JAPON ET DE LA FRANCE

HIRANO Yasuaki : Relation industrielle et système de salaire au Japon 5
BOYER Robert : Rapport salarial et régime d'accumulation au Japon : émergence, originalités et
prospective — Premiers jalons 10
HIRATA Kiyooki : Rapport salarial, rapport transactionnel et mode de régulation :
pour une approche régulationniste de l'économie japonaise 36
YAMADA Toshio : Heurs et malheurs du mode de régulation japonais 52
De BERNIS Gérard : La France et le Japon dans le processus de restructuration
de nouveaux systèmes productifs 60

ARTICLE

WATARAI Yumi : Les manières de voir la rivière au Japon et à la France : Kanda et Seine 83

RAPPORT DE LA CONFERENCE ANNUELLE 1992

SHIMIZU Kouichi : Recherche collective internationale : "Emergence d'un nouveau modèle
industriel" — les travaux du réseau internationale GERPISA 91
SAKAGAMI Takashi : La population comme objet de la science sociale historique 97

RAPPORT D'ACTIVITES DE LA SOCIETE FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ECONOMIQUES

Le rapport des activités de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques en 1992-1993 105
Le rapport sur les comptes de l'année fiscale 1991-1992, 1992-1993 107
Le règlement de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques 112
La liste des membres de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques (octobre 1994) 114
La liste des membres du Conseil d'administration de la Société Franco-Japonaise des Sciences
Economiques (octobre 1994) 118